



新田の歴史が彩る 日本のふるさと

# 第2次つがる市総合計画

平成28年度～平成37年度

Comprehensive Plan II

平成28年3月

つがる市

# 第2次つがる市総合計画

- 第1部 序 論
- 第2部 基本構想
- 第3部 前期基本計画

平成28年3月



## 第2次つがる市総合計画策定にあたって



私たちのつがる市は、平成27年2月11日をもって発足から10年を迎えました。

つがる市のまちづくりは、発足翌年の、平成18年3月に策定した「つがる市総合計画」に基づき、本市の基本理念を「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」と定め、目指す将来の都市像を「郷土の特性を生かした誇りのもてるまち」「人間を尊重し、思いやりと優しさにあふれるまち」「市民の知恵と力で創る活力のあるまち」の実現とし、各種施策を計画的に進めてまいりました。

一方で、平成26年5月に、日本創成会議が公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」に端を発し、全国的に人口減少問題がクローズアップされる中、国において、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」が平成26年12月に閣議決定されました。

このため、地方公共団体においても、地域の特性に応じた地域課題の解決や、地域の自主性・主体性を発揮する政策が求められるようになりました。

このような社会情勢を踏まえて、本市が将来的に発展し、かつ効率的・効果的で安定した自治体経営を行っていくため、前計画の成果の検証と評価を行うとともに、広く市民の意見を反映させるため、市民討議会を開催し、第2次つがる市総合計画を策定してまいりました。

本計画は前計画のまちづくりの基本理念を引き継ぎ「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」と定め、まちの将来像に「未来に希望を感じる活力あるまち」「思いやりとやさしさにあふれるまち」そして「郷土に誇りと愛着を感じるまち」を掲げ、市民と行政がお互いに役割を理解しながらともにまちづくりに関わり、活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進していく計画であり、市民の皆様の参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見を頂きました、つがる市総合計画策定審議会委員並びに市議会議員の皆様をはじめ、市民アンケート及び市民討議会を通じてご協力いただきました多くの市民の皆様、関係各位に対しまして深くお礼申し上げます。

平成28年3月 つがる市長  
福島 弘 芳



# 目 次

<b>第1部 序 論</b>	5
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	7
1 計画策定の趣旨	7
2 計画の位置づけ	7
3 計画の構成及び計画期間	7
<b>第2章 計画策定の背景</b>	8
1 時代の潮流	8
2 関連計画の方向性	11
<b>第3章 つがる市の特性</b>	13
1 歴史的特性	13
2 自然的特性	15
3 社会的特性	16
4 財政状況	21
<b>第4章 市民意識等</b>	24
1 市民アンケート調査の結果概要	24
2 市民討議会での意見	29
<b>第5章 つがる市の主要課題</b>	33
<b>第2部 基本構想</b>	37
<b>第1章 つがる市が目指す姿</b>	39
1 まちづくりの基本理念	39
2 まちの将来像	40
3 人口の将来展望	41
<b>第2章 施策の大綱</b>	42
Ⅰ 「未来に希望を感じる活力あるまち」へ	42
Ⅱ 「思いやりとやさしさにあふれるまち」へ	45
Ⅲ 「郷土に誇りと愛着を感じるまち」へ	47
<b>第3部 前期基本計画</b>	51
<b>基本政策1 若者が集まるまちづくり</b>	53
主要施策1-1 若者の働く場の確保	54
主要施策1-2 魅力ある住環境・公園等の整備	56
主要施策1-3 結婚・出産・子育て支援の充実	58

<b>基本政策 2</b>	<b>活力あふれるまちづくり</b>	61
主要施策 2-1	生業として魅力ある農林水産業の推進	62
主要施策 2-2	地域特性を活かした商工業の推進	64
主要施策 2-3	魅力があふれる観光の推進	66
<b>基本政策 3</b>	<b>利便性の高いまちづくり</b>	69
主要施策 3-1	公共交通システムの構築	70
主要施策 3-2	安全で快適な道路ネットワークの整備	72
<b>基本政策 4</b>	<b>健やかに暮らせるまちづくり</b>	75
主要施策 4-1	健康づくりの推進	76
主要施策 4-2	生きがいづくり・介護予防の推進	78
主要施策 4-3	安心な医療体制の充実	80
<b>基本政策 5</b>	<b>地域で支え合うまちづくり</b>	83
主要施策 5-1	多様な主体による地域福祉の推進	84
主要施策 5-2	安心して暮らせる高齢者福祉の充実	86
主要施策 5-3	きめ細かな障がい者・児施策の充実	88
<b>基本政策 6</b>	<b>やすらぎと安心のあるまちづくり</b>	91
主要施策 6-1	自然と共生する生活環境の整備	92
主要施策 6-2	防災対策の強化	94
主要施策 6-3	防犯・交通安全対策の強化	96
<b>基本政策 7</b>	<b>未来を担う人と文化を育むまちづくり</b>	99
主要施策 7-1	知・徳・体を育む学校教育の充実	100
主要施策 7-2	生涯学習・スポーツの振興	102
主要施策 7-3	かけがえのない文化財の保存と活用	104
主要施策 7-4	国内外交流の促進と地域コミュニティの強化	106
<b>基本政策 8</b>	<b>協働のまちづくり</b>	109
主要施策 8-1	市民参画・協働体制の構築	110
主要施策 8-2	庁内組織の強化	112
主要施策 8-3	効率的かつ効果的な行政サービスの推進	114
主要施策 8-4	財政力の強化	116

**資料編** ..... 119

文章中に「\*」がついている用語は、巻末の「資料編 資料8 用語解説」に用語の解説が掲載されています。

第2次 つがる市総合計画

第1部

序

論



## 1 計画策定の趣旨

- 「つがる市総合計画」の「基本構想」及び「後期基本計画」が平成27年度で最終年度を迎えます。
- これまで「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念とし、郷土の特性を活かした誇りのもてるまち、人間（ひと）を尊重し、思いやりと優しさにあふれるまち、市民の知恵と力で創る活力のあるまちを目指して取り組んできました。
- その成果として、道路の利便性や生活基盤に対する満足度の向上、つがる市に対する誇りや愛着の醸成等が図られる一方で、人口減少に歯止めがかからず、地域経済は依然として厳しい状況が続いているなど解決すべき課題も多く残されています。
- さらに、この10年間で社会情勢や市の状況、市民意識等も変化してきており、それらに対応し、持続可能で魅力あるまちづくりを計画的に推進していく必要があります。
- こうした背景のもと、本市が持つ地域資源を十分活かしつつ、総合的かつ効果的な取組を着実に推進することを目的として「第2次つがる市総合計画」（以下、本計画という。）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

- 本市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、市政における最上位計画です。
- 目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与えるものです。
- 青森県基本計画をはじめ、国・県等が進める政策・施策との整合性を図り、連携した取組を推進します。

## 3 計画の構成及び計画期間

- 本計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。
- 基本構想は、平成28年度から平成37年度までの10年間におけるまちづくりの指針となるものです。
- 基本計画は、平成28年度から平成32年度までを前期基本計画として定め、平成33年度から平成37年度までの5年間については後期基本計画として新たに策定します。

### 1 時代の潮流

#### (1) 人口減少への対応と地方創生

- 全国的にも人口減少時代に突入し、地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下等の影響が懸念されています。人口減少対策は喫緊かつ最重要課題のひとつであり、国をあげて取り組んでいます。
- 国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生に力を入れています。
- 本市も、平成72年（2060年）を見据え、平成27年度（2015年度）から5年間の取組を示す地方版人口ビジョン、地方版総合戦略を策定しています。

#### (2) 少子高齢化のさらなる進行

- 人口減少に加え、少子高齢化の進行が大きな課題となっています。本市の高齢化率は平成26年10月現在で32.7%となっており、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）によれば、平成52年（2040年）には43.9%まで上昇すると見込まれています。
- 人口構造の大きな変化は、社会保障費の増大や相互扶助機能の低下、地域経済の停滞につながることから、持続可能なまちづくりの仕組みを構築していくことが求められています。

#### (3) 家族のあり方の多様化

- 少子高齢化や価値観の多様化等により、核家族やひとり親世帯、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加しています。
- 隣近所との関係の希薄化もあり、子育て家庭や高齢者の孤立等によるさまざまな問題が顕在化してきており、子育てや介護を地域社会全体で支える仕組の構築が進められています。

#### (4) 社会経済のグローバル化\*

- 物流や情報通信技術の発達等に伴い、社会経済活動は急速にグローバル化\*してきており、消費生活や就労スタイルも変化してきています。
- 国では、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）締結に向けた交渉に参加しており、平成27年10月には大筋での合意がなされ、同年11月には協定の概要が公表されています。世界レベルでの地域間競争に向け、生産物やサービスの高付加価値化、グローバルに活躍する人材の育成等に取り組んでいく必要があります。

### (5) 情報通信技術の進展

- スマートフォンやタブレット\* 端末の普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらしています。時代の変化に対応した有効活用を図っていくことが求められています。
- 高い利便性が得られる一方で、さまざまなトラブルに巻き込まれるリスクも増大しており、その危険性やモラルの普及啓発も進めていく必要があります。
- デジタル化・ネットワーク化の進展は、情報漏洩リスクも高めています。社会保障・税番号（マイナンバー）制度による個人情報漏洩等の不安もあり、市職員の規律遵守が求められます。

### (6) 安全・安心に対するニーズの高まり

- 東日本大震災をはじめ、近年の度重なる自然災害によって、人々の防災に対する意識は高まっています。
- 子どもや高齢者に対する虐待、学校や職場等でのいじめなど著しい人権侵害が社会問題化しています。
- 「食」の安全に対する関心が高まっており、安全・安心な食材や食べ物を提供することが付加価値のひとつとなっています。
- 本市でも、市民アンケート調査の結果をみると、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」が46.2%と最も高くなっており、地域全体で一人一人の安全・安心を支え、見守っていくまちづくりが求められています。

### (7) 医療・福祉を担う人材不足

- 全国的に医師不足となっており、特に産婦人科医、小児科医の不足が問題となっており、その確保を図るとともに、二次医療圏、三次医療圏内での機能分担と連携強化が求められています。
- 超高齢社会を迎え、介護ニーズも増大する中、介護の担い手不足が懸念されています。また、共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズも高まっており、福祉の担い手に対する評価・処遇の見直しによる人材確保が課題となっています。

### (8) 環境・エネルギーへの関心の高まり

- 低炭素社会\* や資源循環型社会\* の実現、自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっています。企業活動においては環境負荷の軽減に向けた取組が評価され、私たちの生活においても地球にやさしい生活への意識が根付きはじめています。
- 加えて、東日本大震災における原発事故を契機に、エネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が課題となっています。

### (9) 価値観やライフスタイルの変化と多様化

- 社会環境の変化に伴い、一人一人がもつ価値観が多様化してきています。さまざまな価値観を認め合い、尊重する社会づくりが求められています。
- 価値観の多様化は、就労スタイルや暮らし方、余暇活動等にも変化をもたらしており、さまざまな分野で多様なニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を図っていく必要があります。
- 歴史や文化、自然や環境等に対する関心や評価が高まってきています。地域の貴重な資源を世界遺産に登録し、その価値をまちづくりに活用しようとする動きも活発化してきており、本市の亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚を含めた北海道・北東北の縄文文化遺跡群も文化遺産としての登録を目指しています。

### (10) 教育環境の変化

- 社会環境の変化や価値観、ライフスタイルの多様化等に伴い、教育に対するニーズも多様化、複雑化してきており、特に国際化に対応する教育や情報化に対応する教育の充実、家庭や地域と連携し一体となって子どもを育ていく教育環境づくりが求められています。
- また、育成すべき資質・能力を育むため、持っている知識だけでなく、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していけるよう、学びの質や深まりを重視する「アクティブ・ラーニング」が推進されています。
- 教育の政治的中立性を確保しつつ、教育行政の責任体制を明確化し、課題に対して迅速に対応するため、「総合教育会議」の設置など首長が教育行政に参画するための制度改革が行われました。

### (11) まちづくりに対する市民意識の変化

- 東日本大震災を契機に“地域の絆”の力が再評価されており、多様化するニーズや地域課題の解決に向け、コミュニティの再生・強化が求められています。
- いわゆる行政まかせではなく、自分たちのまちは自分たちでつくるという当事者意識が高まっており、まちづくりにおいて、協働はひとつのキーワードとなっています。

## 2 関連計画の方向性

### (1) 青森県基本計画「未来を変える挑戦」

- 青森県では、平成25年度に「青森県基本計画「未来を変える挑戦」」を策定し、「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている「生活創造社会」の実現を目指しています。
- 計画では、「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」における目指す姿を示し、その実現に向けた取組の重点化を図るとともに、分野横断的な展開に向けて、戦略プロジェクト・戦略キーワードを設定しています。
- 計画の中で「地域別計画」を策定しています。本市が属する「西北地域」の「2030年における地域のめざす姿」及び「今後5年間の取組の基本方針と主な取組」は以下のとおりです。

#### ■2030年における西北地域のめざす姿

- たくましい農林水産業
- 進化し続ける観光産業
- 地域ぐるみの取組が充実した健康に暮らせる地域
- 地域の支え合いを生かして暮らしやすさが実現している社会

#### ■今後5年間の取組の基本方針と主な取組

- (1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進
- (2) チャンスを生かし、地域の人々が主役となる観光の推進
- (3) 普段から健康を意識する地域づくり
- (4) 一人一人の力を合わせた安心な地域づくり

### (2) つがる市総合計画・後期基本計画

- 本市では、平成18年度から平成27年度を計画期間とした「基本構想」において、「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念として掲げ、その実現に向け、平成23年度から平成27年度の5年間における施策の方向性を示す「後期基本計画」を策定し、各種施策を推進してきました。
- 後期基本計画では、「地域の強みを生かした交流人口の拡大と産業振興」、「高齢化に対応した社会基盤の確立」、「次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり」、「『日本のふるさと』を引き継ぎ、守っていくための取組」、「市民参画・協働の推進」の5つを重点プロジェクトに掲げています。

### (3) つがる市地域活力創生総合戦略

- 本市は人口減少が続いており、今後も人口減少が加速するものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備による公債費や社会保障費の増大による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。
- 人口減少を克服するため、これまでにない危機感をもって問題意識を市民と共有しながら、「産官学金労\*」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するため、平成27年度から平成31年度を期間とする「つがる市地域活力創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しています。
- 総合戦略では、国が示す基本目標及び県の政策分野における方向性に基づき、本市の現状からみる課題を踏まえ、以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定しています。

#### ■基本目標1 魅力ある就労・雇用の場を創出する

- 若い世代の就業率の増加
- 若い世代の農業従事者の増加

#### ■基本目標2 ここに住みたいと思えるまちをつくる

- 転入超過数の増加
- 住み続けたい若者の割合の増加

#### ■基本目標3 希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む

- 婚姻数の増加
- 出生数の増加

#### ■基本目標4 健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタル\*を高める

- 働き盛り世代の死亡率の低下

## 1 歴史的特性

### (1) 縄文文化

- 縄文文化は、紀元前1万3千年頃に始まり、自然との共生のもと、狩猟・採集・漁労を生業の基盤としながら定住を達成し、協調的な社会を作り上げ、およそ1万年間にわたる持続可能な社会を形成した日本列島特有の先史文化です。
- 北海道・北東北の各地には、縄文時代の各時期（草創期、早期、前期、中期、後期、晩期）にわたる、人々の生活の実態を示す遺跡があります。つがる市は、その中でも縄文遺跡が豊富なところで、現在確認されている112カ所の遺跡のうち、82カ所が縄文遺跡です。本市にある田小屋野貝塚は日本海側に数少ない貝塚を有する貴重な集落遺跡で、縄文時代前期中頃～中期の環境への適応や生業、交易のあり方がわかる遺跡です。亀ヶ岡石器時代遺跡は、国内外で有名な「遮光器土偶」をはじめとする優れた土器・土偶などの遺物が出土し、縄文時代晩期の北日本を中心とする文化「亀ヶ岡文化」の名称の由来となった遺跡です。このほかにも、出土品219点が国重要文化財に指定されている石神遺跡など、縄文研究の上でなくてはならない遺跡が複数所在しています。

### (2) 新田開発

- 本市の特性であり市民の誇りでもある岩木山を背景とした美しい田園風景は、今からおよそ400年前の江戸時代初頭弘前藩津軽家による新田開発から始まっています。かつて一面不毛の湿地帯であった土地は、先人たちによる約4世紀にわたる開拓の歴史があって、現在の豊かな水田地帯に築き上げられています。
- 新田開発においては、人々の手となり足となって農作業や運搬に使われた農耕馬の存在が欠かせませんでした。明治後期には馬の競り市が始まり、後に東北三大馬市に数えられるほどの賑わいをみせていました。その後、農業の機械化に伴い農耕馬が減少し、「馬市」が衰退していくと、新田開発に尽くし亡くなった馬の霊を慰めることを目的に、また、かつての賑わいを取り戻そうと、昭和50年から「馬市まつり」が行われるようになり、今に受け継がれています。

(3) 市町村合併

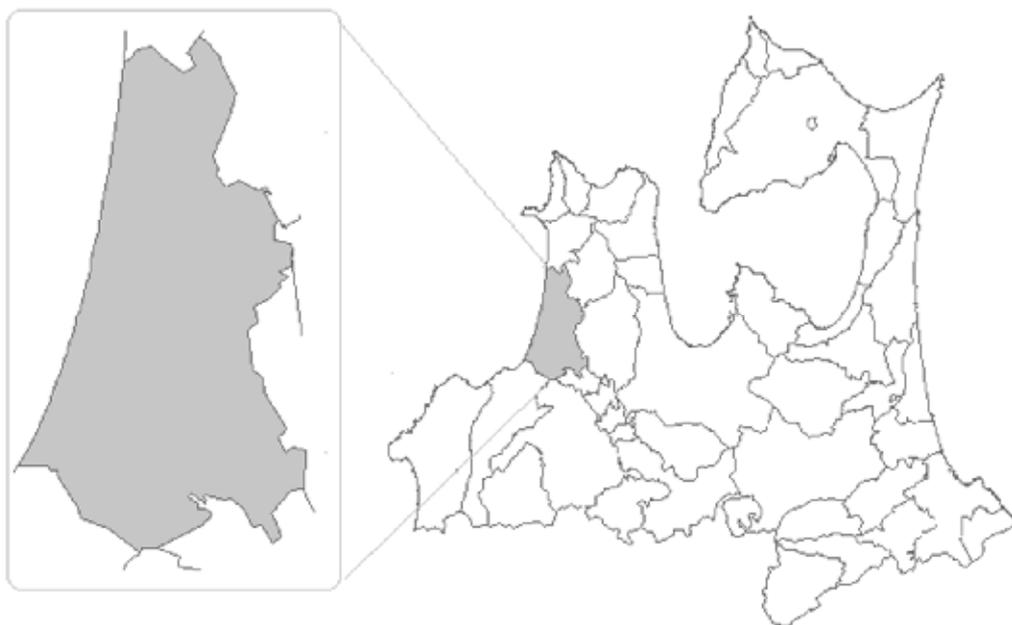
- 明治22年の市町村制施行直前は、西津軽郡には11町108村が設置されていましたが、同制度施行後、鱒ヶ沢町、舞戸村、中村、赤石村、鳴沢村、木造村、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、深浦村、大戸瀬村、岩崎村、森田村、柏村、稲垣村、車力村、水元村、十三村が成立しました。
- その後、明治34年5月に木造村が町制を施行して木造町となり、昭和30年3月には、木造町、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村及び鳴沢村の一部（出来島）が合併し、木造町となっています。
- さらに平成17年2月に、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村の1町4村が新設（対等）合併し、県内では9番目の市として「つがる市」が設置され、現在に至っています。

明治22年 市町村制施行時	木造村	館岡村	出精村	越水村	柴田村	川除村	森田村	柏村	稲垣村	車力村	
明治34年	木造町										
昭和30年 昭和の大合併	木造町 (鳴沢村大字出来島含む)										
平成17年 平成の大合併	つがる市										

## 2 自然的特性

### (1) 位置・地勢

- 青森県の西北部、津軽平野の北部中央から西に位置しています。
- 東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面しており、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は五所川原市から南は鱒ヶ沢町まで続き、海岸に併走して「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。
- 南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、平野部は、岩木川の自然堤防帯及び三角州に育まれた広大な津軽平野が拓け、弘前藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されています。
- 新市の面積は253.55km<sup>2</sup>で、県域の約2.6%を占めています。



### (2) 気候

- 本市は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候です。
- 夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっています。
- 冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、また日本海特有の強い西風の影響による地吹雪のため交通障害が発生することがあるなど、住民生活に影響を及ぼしています。

### 3 社会的特性

#### (1) 人口

##### ① 長期的推移及び将来推計

- 本市の人口は昭和55年以降一貫して減少し続け、昭和55年には46,869人であった総人口が30年間で1万人近く減少し、平成22年には37,243人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少が加速し、平成37年には29,565人となって3万人を下回ると予想されています。

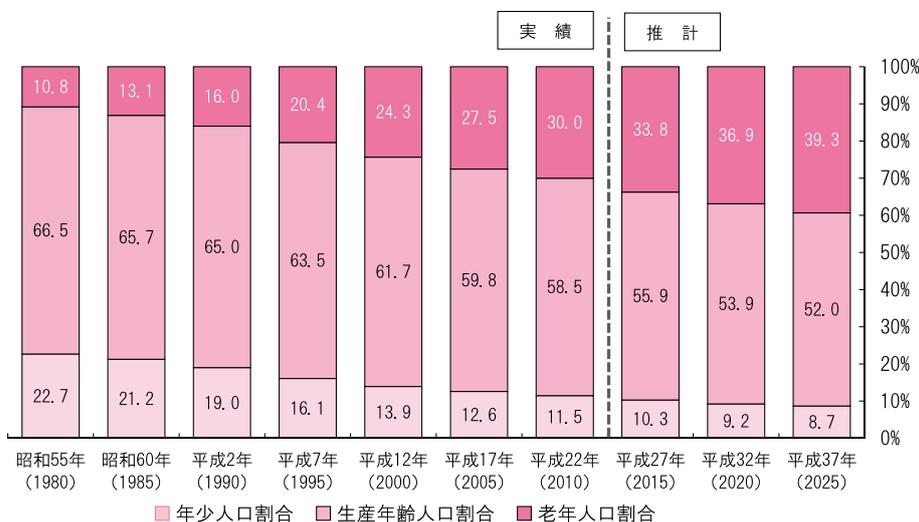
##### ■本市の総人口の推移及び将来推計



資料：実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

- 年齢3区分別人口割合の推移をみると、昭和55年には、15歳未満の年少人口割合が22.7%、65歳以上の老年人口割合が10.8%でしたが、平成22年には年少人口割合が約半分の11.5%、老年人口が約3倍の30.0%となっています。
- 今後は、さらに少子高齢化が進行し、平成37年には、15歳未満の年少人口が1割未満となり、65歳以上の老年人口が約4割を占めると推計されています。

##### ■年齢3区分別人口割合の推移

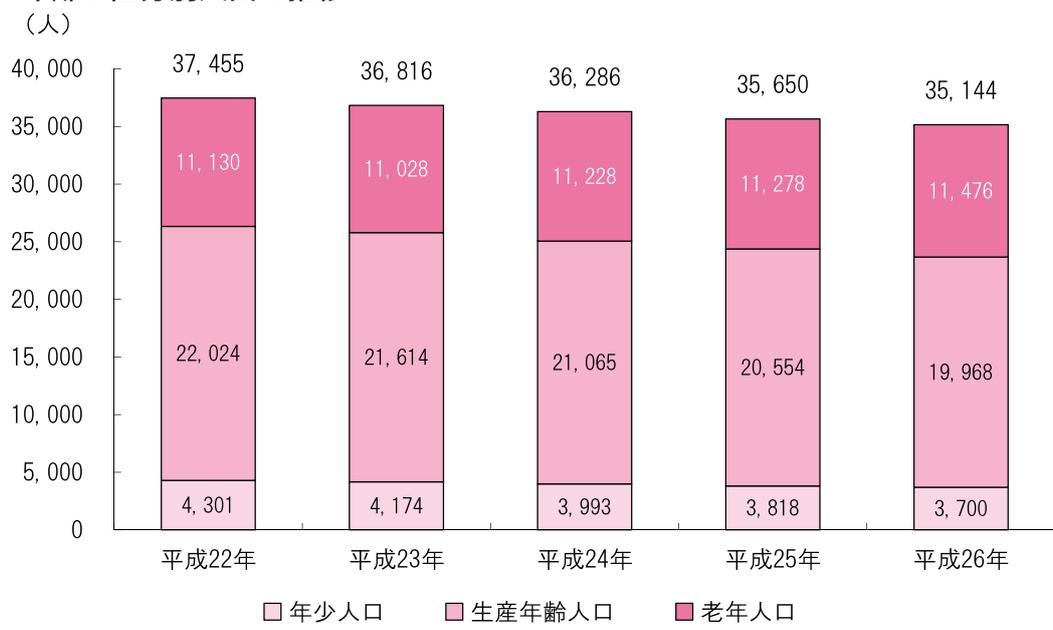


資料：実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

## ②近年の推移

- 住民基本台帳では、平成22年の37,455人から平成26年には35,144人となり、4年間で2,311人減少しています。
- 年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加しています。

### ■年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

### ■本市の高齢化率の順位（高い順）

全 国	青森県内	東北圏内類似団体
619位 / 1,741自治体	19位 / 40自治体	6位 / 15自治体

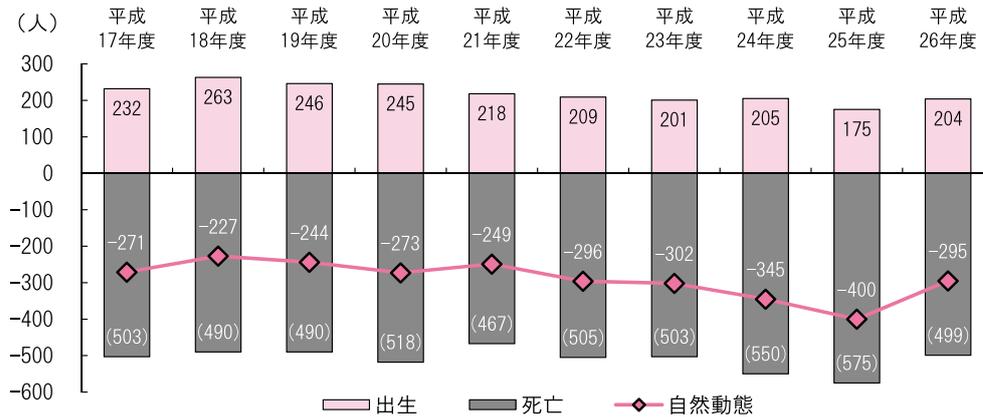
資料：国勢調査（平成22年）

(2) 人口動態

① 自然動態

●平成17年度以降、毎年出生が死亡を下回っており、マイナスの状況が続いています。出生は減少傾向、死亡は増加傾向がみられ、マイナスの幅も大きくなってきています。

■自然動態の推移



資料：青森県人口移動統計調査

■本市の合計特殊出生率（ベース推定値・平成20-24年）の順位（高い順）

全国	青森県内	東北圏内類似団体
1,526位 / 1,799自治体 (※1)	36位 / 40自治体	13位 / 13自治体 (※2)

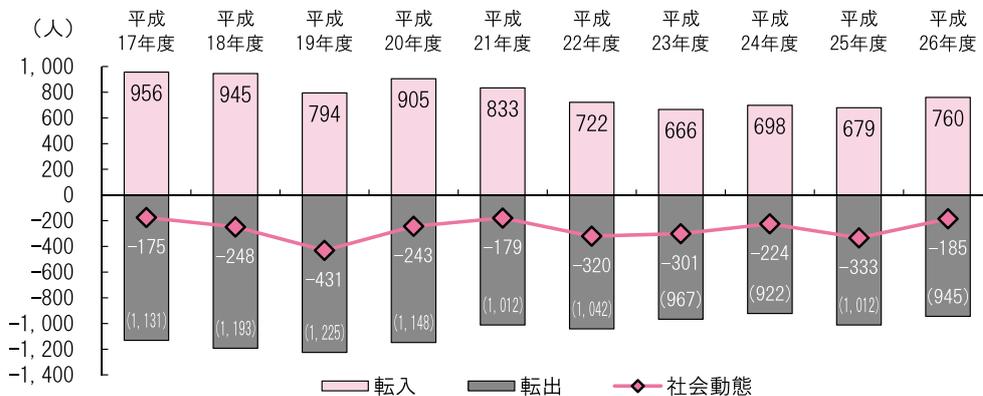
※1：政令指定都市の区を含む ※2：福島県を除く

資料：人口動態統計調査

② 社会動態

●平成26年度まで転出数が転入数を上回っており、マイナスの状況が続いています。

■社会動態の推移



資料：青森県人口移動統計調査

■本市の転入率（転入者数÷総人口）の順位（高い順）

全 国	青森県内	東北圏内類似団体
1,573 位／ 1,741 自治体	34位／ 40自治体	9 位／ 15自治体

資料：住民基本台帳移動報告年報（平成24年）

■本市の転出率（転出者数÷総人口）の順位（低い順）

全国	青森県内	東北圏内類似団体
270 位／ 1,741 自治体	8 位／ 40自治体	9 位／ 15自治体

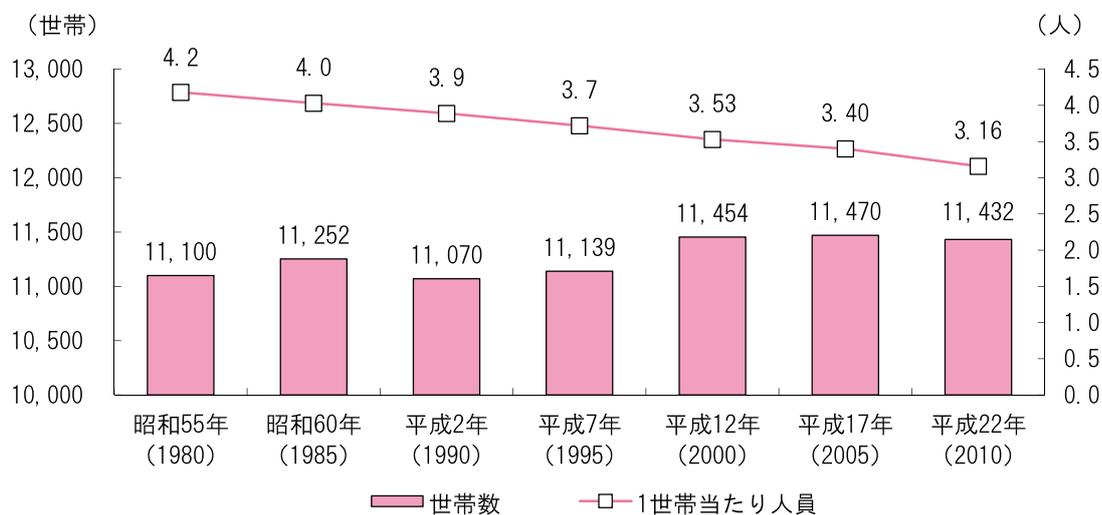
資料：住民基本台帳移動報告年報（平成24年）

（3）世帯

①長期的推移

- 昭和55年の11,100世帯から平成22年には11,432世帯となっており、30年間で約300世帯増加しています。
- 1世帯あたり人口の推移をみると、昭和55年には4.2人でしたが、その後は減少し続け、平成22年には3.16人となっています。

■世帯数及び1世帯あたり人員の長期的推移



資料：国勢調査

■本市の1世帯あたり人員の順位（高い順）

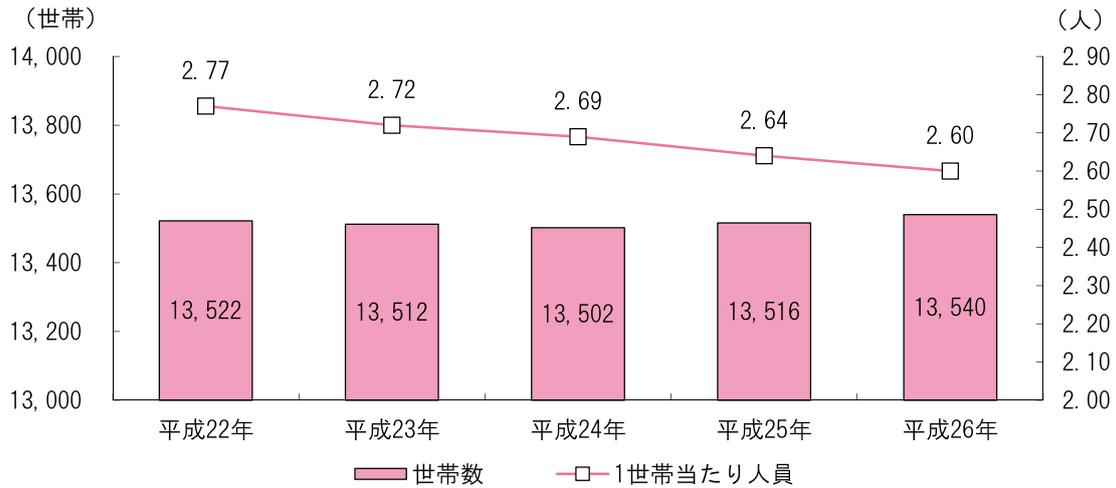
全 国	青森県内	東北圏内類似団体
119 位／ 1,741 自治体	6 位／ 40自治体	6 位／ 15自治体

資料：国勢調査（平成22年）

②近年の推移

- 世帯数は平成24年まで減少傾向にありましたが、平成25年を境に増加に転じており、2年間で38世帯増加しています。
- 一方、1世帯あたり人員は一貫して減少しており、核家族化やひとり暮らし世帯の増加がうかがえます。

■世帯数及び1世帯あたり人員の近年の推移

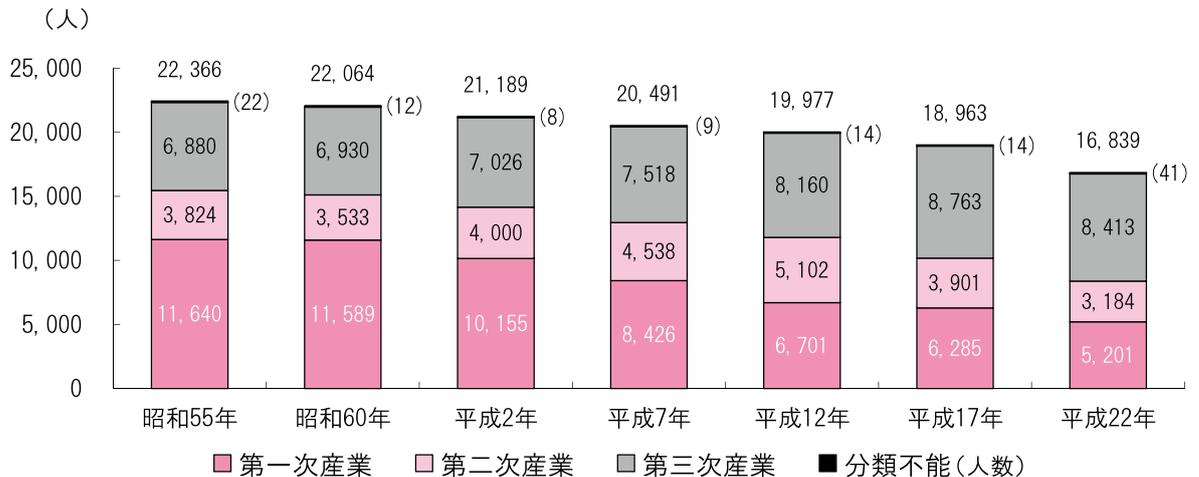


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 産業構造

- 本市の就業人口は、平成22年時点で16,839人となっています。
- 昭和55年の22,366人から30年間で5,527人減少しています。特に、第一次産業は大きく減少し、昭和55年から30年間で半数以下となっており、全体に占める割合も低下しています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

■本市の第一次産業従事者割合の順位（高い順）

全 国	青森県内	東北圏内類似団体
114 位／ 1,741 自治体	6 位／ 40自治体	1 位／ 15自治体

資料：国勢調査（平成22年）

（4）土地利用の状況

- 土地構成は、平成27年時点で、田44.3%、畑12.2%、宅地4.6%、山林10.3%、その他28.6%となっています。
- 平成22年と比較すると、田・畑及び宅地の割合が増加し、山林及びその他の割合が減少しています。

■地目別面積の推移

単位：千㎡

		総面積	田	畑	宅地	山林	その他
平成17年	面積	253,850	113,036	28,707	11,278	25,441	75,388
	割合	100.0%	44.5%	11.3%	4.4%	10.0%	29.7%
平成22年	面積	253,850	111,920	28,666	11,280	27,591	74,393
	割合	100.0%	44.1%	11.3%	4.4%	10.9%	29.3%
平成27年	面積	253,550	112,367	30,828	11,693	26,191	72,471
	割合	100.0%	44.3%	12.2%	4.6%	10.3%	28.6%

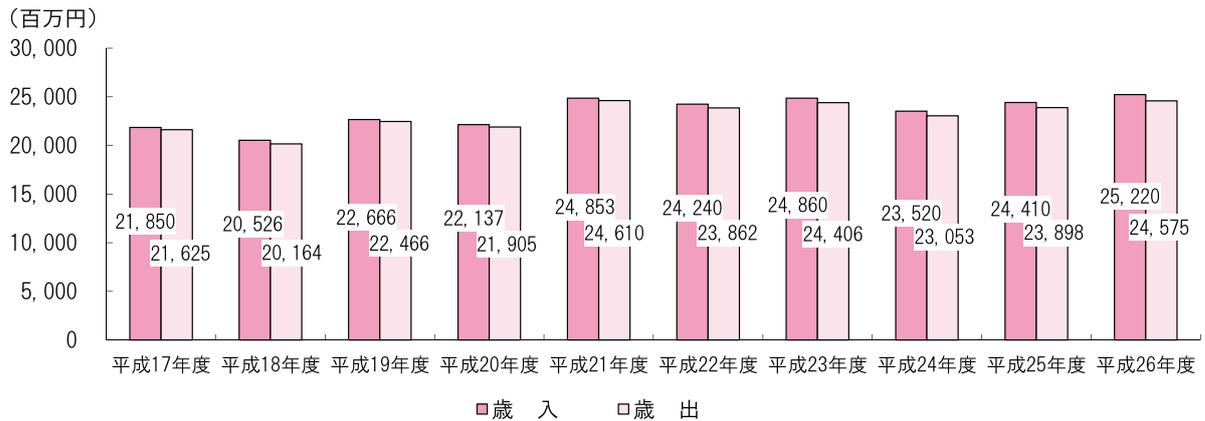
資料：固定資産の価格等の概要調書（平成27年）

4 財政状況

（1）歳入・歳出

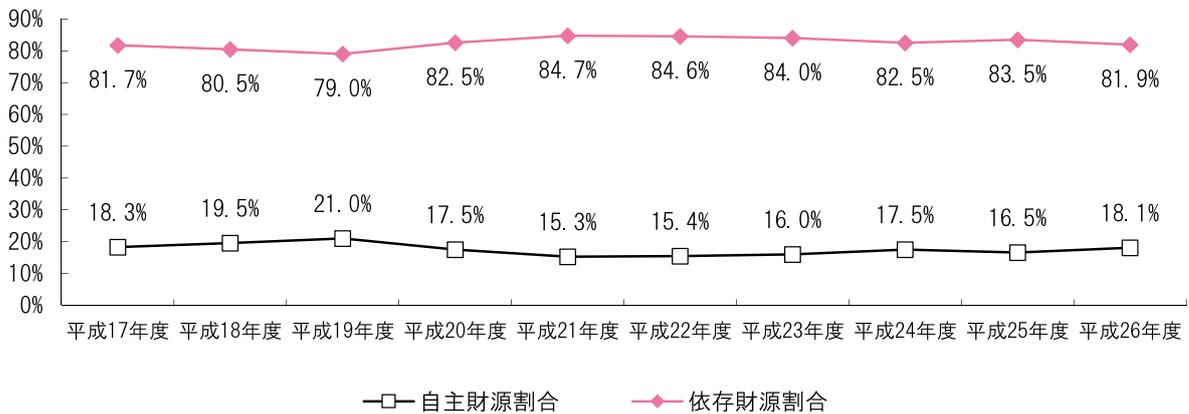
- 平成20年度までは220億円前後で推移していたが、平成21年度以降は、240億円前後で推移しています。
- 歳入における自主財源の割合は2割前後、歳出における義務的経費の割合が5割前後で推移しています。

■ 普通会計歳入・歳出決算額の推移

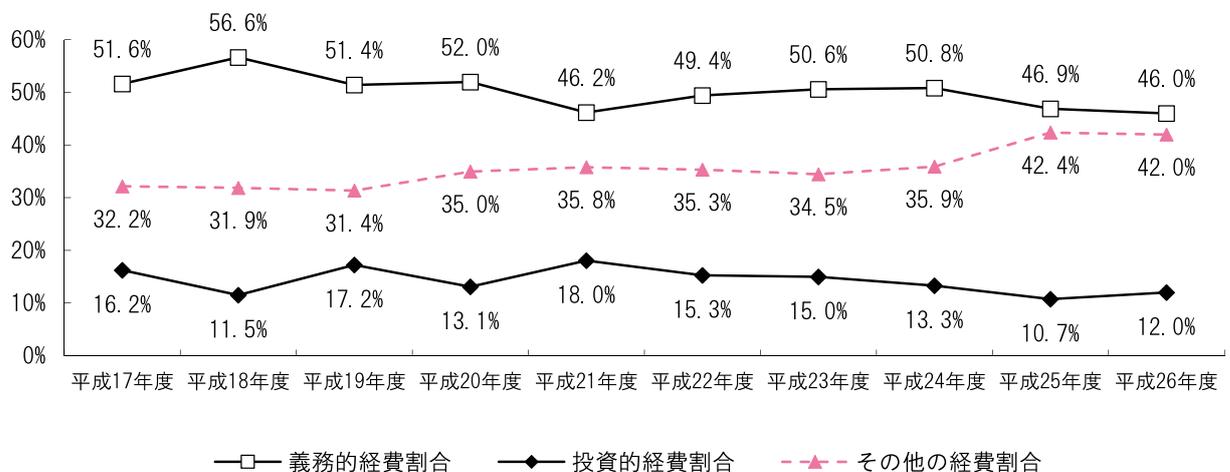


資料：地方財政状況調査（平成26年度）

■ 歳入における自主財源・依存財源割合の推移



■ 歳出における義務的経費・投資的経費・その他経費割合の推移

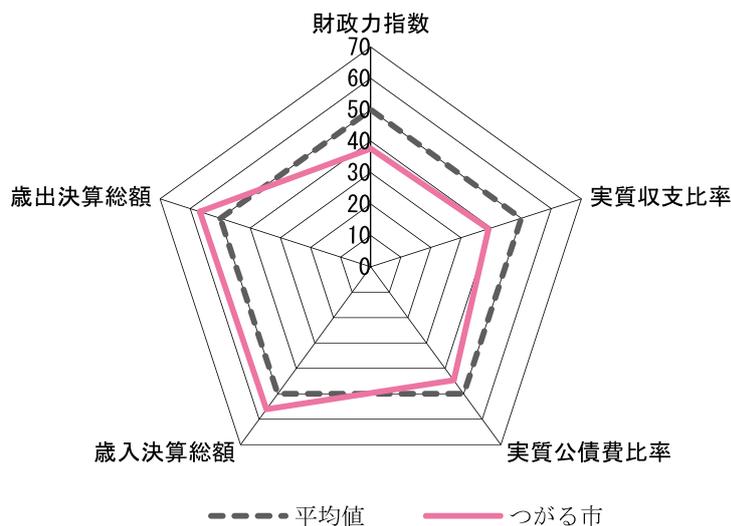


※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、表示上の数値の合計が100%にならない場合があります。

## (2) 財政指標

● 東北圏内の類似団体15市で偏差値を算出し、比較すると、歳入・歳出決算額は、類似団体の中ではやや高い値となっていますが、財政力指数、実質収支比率が最も低く、偏差値が40以下となっています。

### ■ 東北圏内類似団体15市による偏差値比較



項目	基準年	単位	つがる市	平均値	偏差値	順位
財政力指数	2011	—	0.23	0.36	37.6	15
実質収支比率	2011	%	1.9	6.1	39.2	15
実質公債費比率	2011	%	16.3	14.8	44.6	11
歳入決算総額	2011	百万円	24,860	19,992	56.1	4
歳出決算総額	2011	百万円	24,406	19,205	56.8	3

#### 【指標の説明】

項目	説明
財政力指数	地方自治体の財政力の強さを示す指標。大きいほど財政力が強く、1を超えると地方交付税不交付団体となる。
実質収支比率	実質収支の額の適否を判断する指標。実質収支が黒字の場合は「正の数」、赤字の場合は「負の数」となる。3%～5%程度が望ましいとされる。
実質公債費比率	自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上になると、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上で借金を制限される。

## 1 市民アンケート調査の結果概要

### (1) 実施概要

- 調査対象：市内にお住まいの1,500名の方
- 調査期間：平成26年12月25日～平成27年1月13日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

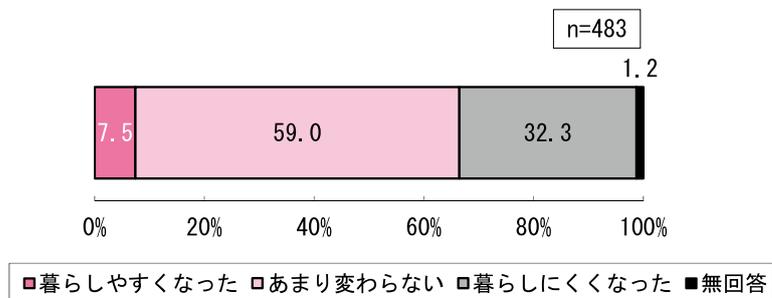
配布数	回収数	回収率
1,500 票	483票	32.2%

### (2) 結果概要

#### ① 5年前からの暮らしの変化

- 5年前からの暮らしの変化について、「あまり変わらない」が59.0%で最も高く、次いで「暮らしにくくなった」(32.3%)、「暮らしやすくなった」(7.5%)と続いています。
- 前回調査と比べると、「あまり変わらない」の割合が10.8ポイント減少し、「暮らしにくくなった」の割合が8.4ポイント、「暮らしやすくなった」の割合が5.0ポイントそれぞれ増加しています。

※グラフ中のnは割合の母数（回答数）を表します。



#### 【前回調査との比較】

単位：%

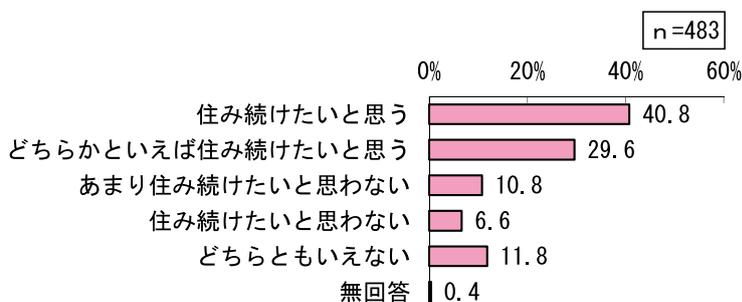
カテゴリー名	H21	今回	増減
暮らしやすくなった	2.5	7.5	5.0
あまり変わらない	69.8	59.0	- 10.8
暮らしにくくなった	23.9	32.3	8.4
無回答	3.8	1.2	- 2.6

【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、他の年代に比べて、10・20歳代では「暮らしやすくなった」の割合が高く、60歳代では「暮らしにくくなった」の割合が高くなっています。
- 職業別にみると、農・林・水産業及び商工・サービス・飲食・自由業で「暮らしにくくなった」の割合が高くなっています。
- 居住地区別に見ると、他の地区に比べて、柏地区で「暮らしやすくなった」の割合が高くなっています。

②定住意向

- これからもつがる市に住み続けたいと思うかどうかについて、「住み続けたいと思う」が40.8%で最も高く、「どちらかといえば住み続けたいと思う」（29.6%）をあわせると、7割以上が『住み続けたいと思う』と回答しています。
- 前回調査と比べると、「住み続けたいと思う」の割合が3.3ポイント減少し、「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が3.2ポイント増加しています。



【前回調査との比較】

単位：%

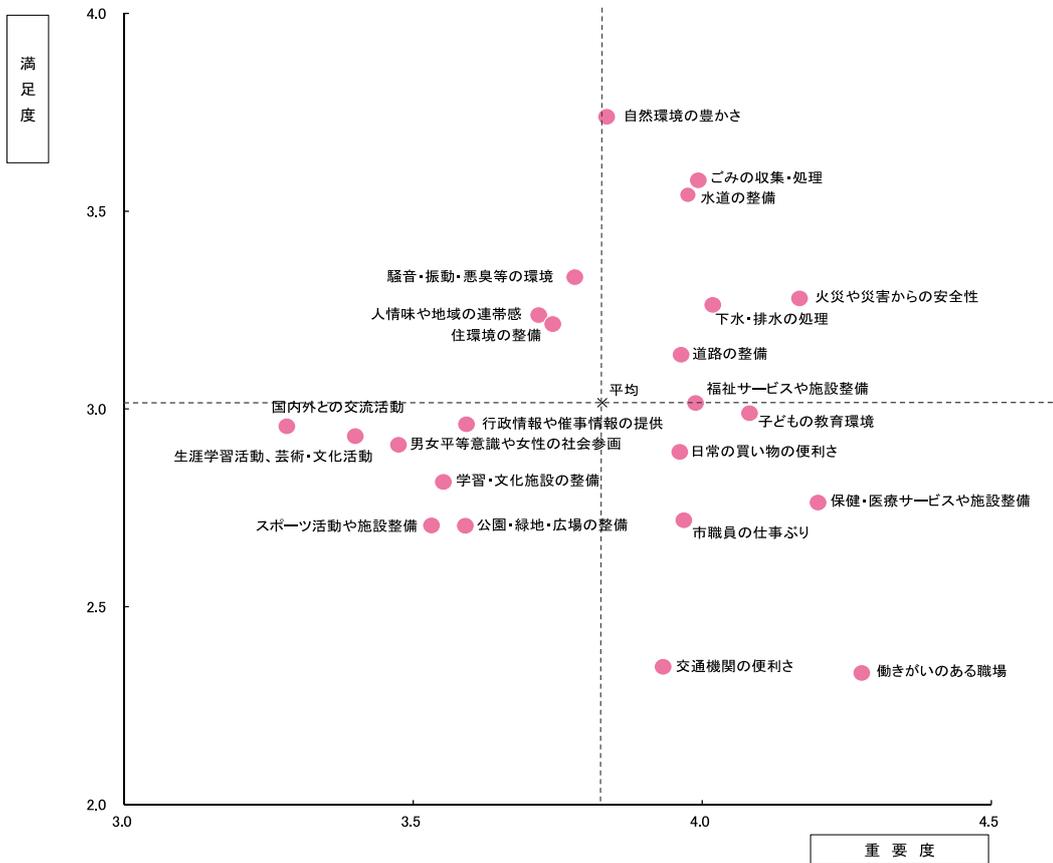
カテゴリー名	H21	今回	増減
住み続けたいと思う	44.1	40.8	－ 3.3
どちらかといえば住み続けたいと思う	26.4	29.6	3.2
あまり住み続けたいと思わない	8.3	10.8	2.5
住み続けたいと思わない	6.5	6.6	0.1
どちらとも言えない	13.4	11.8	－ 1.6
無回答	1.3	0.4	－ 0.9

【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、年齢があがるにつれ「住み続けたいと思う」の割合が高くなる傾向がみられ、10・20歳代では20.8%、70歳以上では61.2%となっています。また、10・20歳代では「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が最も高く、他の年代に比べて「住み続けたくない」の割合も高くなっています。
- 居住地区別にみると、車力地区では「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が最も高くなっています。

③ 施策の満足度・重要度

● 各施策の満足度<sup>(※)</sup>、重要度<sup>(※)</sup>をみると、「働きがいのある職場」や「交通機関の便利さ」、「保健・医療サービスや施設整備」、「市職員の仕事ぶり」等で満足度が低く、重要度が高くなっています。



【満足度】

上位 5 項目		下位 5 項目	
自然環境の豊かさ	3.74	働きがいのある職場	2.33
ごみの収集・処理	3.58	交通機関の便利さ	2.35
水道の整備	3.54	公園・緑地・広場の整備	2.70
騒音・振動・悪臭等の環境	3.33	スポーツ活動や施設整備	2.71
火災や災害からの安全性	3.28	市職員の仕事ぶり	2.72

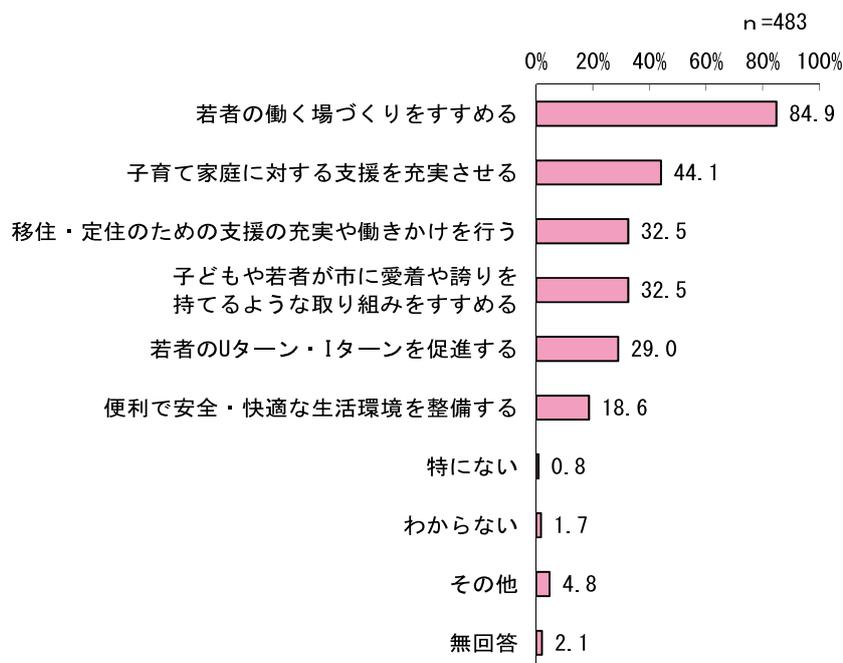
【重要度】

上位 5 項目		下位 5 項目	
働きがいのある職場	4.28	国内外との交流活動	3.28
保健・医療サービスや施設整備	4.20	生涯学習活動、芸術・文化活動	3.40
火災や災害からの安全性	4.17	男女平等意識や女性の社会参画	3.47
子どもの教育環境	4.08	スポーツ活動や施設整備	3.53
下水・排水の処理	4.02	学習・文化施設の整備	3.55

(※) 満足度、重要度は5点満点で算出しています。

#### ④人口減少対策

- 人口減少に歯止めをかけるために力を入れて取り組むべき施策について、「若者の働く場づくりをすすめる」が84.9%で最も高く、次いで「子育て家庭に対する支援を充実させる」(44.1%)、「移住・定住のための支援の充実や働きかけを行う」「子どもや若者が市に愛着や誇りを持てるような取り組みをすすめる」(各32.5%)と続いています。

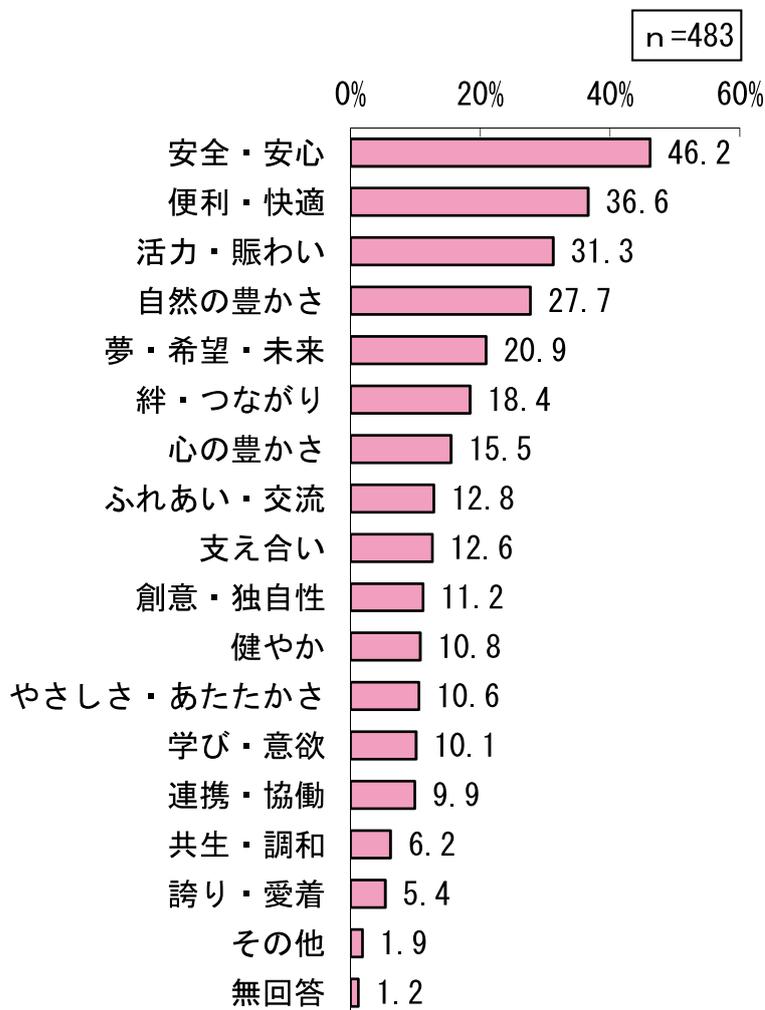


#### 【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、30歳代では「子育て家庭に対する支援を充実させる」の割合が最も高くなっています。また、他の年代に比べて、10・20歳代では「便利で安全・快適な生活環境を整備する」の割合が高く、70歳以上では「子どもや若者が市に愛着や誇りを持てるような取り組みをすすめる」の割合が高くなっています。

⑤まちづくりのキーワード

- 今後10年間のまちづくりのキーワードについて、「安全・安心」が46.2%で最も高く、次いで「便利・快適」(36.6%)、「活力・賑わい」(31.3%)と続いています。



【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、30歳代以外はすべて「安全・安心」が最も高く、30歳代では「便利・快適」が最も高くなっています。また、60歳代では「心の豊かさ」が、70歳以上では「絆・つながり」、「支え合い」が上位5項目に入っています。
- 職業別にみると、商工・サービス・飲食・自由業では「活力・賑わい」が最も高くなっています。無職では「絆・つながり」が上位5項目に入っています。
- 居住地区別にみると、森田地区で「絆・つながり」が、車力地区で「ふれあい・交流」が上位5項目に入っています。

## 2 市民討議会での意見

### (1) 趣旨

- まちづくりの基本的な指針となる新しい総合計画の策定への市民参画の取組のひとつとして「地域づくりワークショップ\*（市民討議会）」を開催しました。
- この市民討議会は、話し合った結果を市に提言いただき、総合計画や今後のまちづくりに生かしていくことを目的としています。あわせて、参加者の市政やまちづくりへの意識を喚起するとともに、今後のまちづくりへの積極的な参画を期待するものです。

### (2) 実施方法

- 市民アンケート調査に申込書を同封し、参加希望者を募集しました。
- 応募数が少なかったこと、また、総合計画審議会の委員から、市民の率直な意見を聞きたいという声もあったことから、委員にも参加していただきました。また、第2回、第3回討議会には、審議会委員の所属団体からも参加していただきました。
- 一人一人の意見を反映できるよう、グループに分かれて討議を行い、最後に代表者が討議内容を発表し、他の参加者と意見を共有しました。



### (3) 開催概要

開催	日時	テーマ	参加人数
第1回	平成27年3月20日(金) 午後6時～8時	・つがる市の魅力 ・すぐにでも解決すべき課題① ・課題解決に向けた取組(行政・市民)①	21人
第2回	平成27年5月12日(火) 午後6時～8時	・すぐにでも解決すべき課題② ・課題解決に向けた取組(行政・市民)②	21人
第3回	平成27年7月14日(火) 午後6時～8時	・第2回の意見・提案に対する市の応答等	23人

### (4) 検討結果の概要

#### ① つがる市の魅力について

- 豊かな資源を活かした農業が誇りであり宝である。
- 農業が基本のまち。農業が宝であり、農家が宝である。
- 安全・安心なつがるブランドの食べ物。子育て世代には安全・安心は欠かせない。
- 漁業も含めた「食」や祭りや文化、大自然のすばらしさなどがあるが、「食」が基本である。
- 日本で最も古いりんごの木。今でも5,000個の実をつける。(NHKの番組でも反響があった)
- 大きな魅力に「伝統文化」がある。つがる市伝統の郷土芸能を残していきたい。
- 世界遺産への登録の動きがある「亀ヶ岡遺跡」。



- 津軽弁も残していきたい。「け」は発音の仕方ですいろいろな意味がある。
- 「津軽」発祥の地である。
- 岩木山のある自然の風景。
- 何も無いこと。静かであることが魅力である。

②解決すべき課題について

【子育てしやすい地域環境づくり】

相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てについて、支援センターが各地区に設置されているが、活用されていないのでは。</li> <li>●支援センターでなくても、ママ同士があつまれるようなイベントを定期的実施してはどうか。支援センターの利用にもつながるのでは。</li> <li>●子育ては大変なので、専門の相談員がいるといい。</li> </ul>
子育て家庭にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所などの公共施設に、乳幼児向けベビーベッドやベビーカーがまったくない。</li> <li>●使わなくなったベビーカーやベビーベッドをリサイクルして、公共施設に乳幼児用のスペース・コーナーをつくる。</li> <li>●託児サービスがある店舗やサービスが増えるといい。</li> <li>●ベビーシッターが充実すると、母親も遊びに行ったりできる。</li> </ul>
安全・安心な子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院の再編により、市内に救急病院がなくなった。</li> <li>●安心できる子育て環境に向けて、子どもが病気になっても一時的に預けることができたり、公園にWebカメラを設置して子どもが遊んでいる状況が見えたり、女性の救急救命士がいて出産でも救急車を出動させるなど、他のまちにはない取組をしてはどうか。</li> </ul>
地域での支え合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢の方がプチボランティアという形で子育てのお手伝いをしている。つがる市でもファミリー・サポート・センターが機能すればいい。</li> <li>●周りに子育てをサポートしてくれる人がいると心強いのでは。</li> <li>●老若男女が健康促進に励む。</li> <li>●市民の方にもいろいろと知っている先生がいるので、面倒をみたり、子づくりの勉強会などを行う。</li> </ul>
子育て家庭同士の交流の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援センター以外にも集まる場所がほしい。</li> <li>●商店街の中にお母さんたちが集まり、情報交換できる場があるといい。</li> <li>●若夫婦がたまれる場所があるといい。</li> </ul>
経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産祝いがなくなった。復活したら私も3人目を考えてもいい。</li> <li>●子育てに必要なもので不要になったものなどを譲る仕組みがあるといい。</li> <li>●子ども一人生まれたら15万円、二人目は50万円、三人目は100万円などの祝い金を出してはどうか。</li> <li>●三人目に対し子育て支援金として100万円を中学卒業、あるいは高校卒業まで分割して支給するのはどうか。</li> <li>●現金ではなく、つがる市で使える商品券ではどうか。</li> </ul>
子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが遊べるような公園がない。あってもきちんと管理されていない。</li> <li>●小さな子どもが安心して遊べるような小さな公園が身近にあり、大きな子どもでも思い切り遊べるような大きな公園が市に一つでもあるといい。</li> <li>●子どもたちが安心して遊べる場をつくってはどうか。</li> <li>●閉鎖した保育所や廃校など既存施設を活用してはどうか。</li> <li>●地球村を無料開放してくれる日を設けてほしい。</li> <li>●河川敷を活用してはどうか。</li> </ul>

情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の広報に掲載されている情報は家庭に届きやすい。子育てに関するイベントや各種団体の活動状況などを掲載してはどうか。</li> <li>●子育て支援センターでやっていることなどについて健診時など保健師さんを通じて、その効果も含めて伝えていったらどうか。</li> </ul>
つがる市らしい教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つがる市らしいゆとりある教育をもって子どもたちを育てていければいい。</li> <li>●自然のすばらしさ、農業のすばらしさ、地元のすばらしさを伝える。</li> <li>●退職した先生がボランティアで塾を開いてはどうか。</li> <li>●昔話や釣り、昔遊びなどを教えてもらうなど、年配の人たちが活躍できる場をつくる。</li> </ul>

### 【産業振興と就労・雇用の場の創出】

農業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業をもっと振興し、農家が豊かにならなければならない。</li> <li>●農業者の所得が少ない。つがるブランドを確立すべき。</li> <li>●農業を振興するために、農家への補助や農機具購入のための補助金など、農家が安心して暮らし、仕事ができる基盤をつくってほしい。</li> <li>●農家の後継者不足を解消するため、婚活をしてほしい。民間がやっていくべきことでもあるが、若い人たちの出会いの場をつくり、跡取りができる環境をつくっていくべき。</li> <li>●ブランド化や6次産業化により、農産物の価値を高める。</li> </ul>
地元での消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街の店が減り、シャッター通りになってしまった。</li> <li>●地産地消を進めていく。</li> <li>●地元のを地元で買う「地産地消」運動を広めていく。</li> </ul>
つがるブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●つがるブランドなど加工場を観光客に見せられるような場所があってもいいのではないか。</li> <li>●つがるブランドの商品を味わえる場所がもっと必要。</li> <li>●より高く売るための対策、より幅広く売るための対策を進めていく必要がある。</li> <li>●芸能人を活用したり、津軽まほろば会を活用し、中央にもっと売り込んでいく。</li> </ul>
雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口が減っており、若者の働く場所をつくっていかなければならない。 →「食」と「職」がつがる市の課題</li> <li>●産業を増やし、仕事場を創出していかなければならない。</li> <li>●工場・企業を誘致し、雇用の場を創出する。（豊かな自然を活かし、植物を育てる企業を誘致してはどうか。）</li> <li>●自分自身の商売を活性化することで、雇用を生み出す。</li> </ul>

### 【人口減少と少子高齢化対策】

結婚・出産支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若い人向けの講習会があればいい。</li> <li>●子づくり休暇制度の導入。日本でもつがる市しかないであろう。子育て特区でもまだないのでは。</li> <li>●若い人たちの合コンもいいが、今の時期、バツイチコンなどをやってもいいのでは。</li> <li>●外部から集まるようなイベントがあるといい。</li> </ul>
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各分野横断的なプロジェクト組織を立ち上げ、推進する必要があるのでは。ワンストップで解決する部署があるといいのでは。</li> <li>●せっかくな制度があっても発信して行って周知されなければ意味がない。ひとを呼ぶためにもプロモーション*が大事。</li> <li>●他市町村よりもつがる市に住むほうがいい、ということをつくりPRしていくことが大事。全庁的に連携し、プロジェクトを進めていくべき。</li> <li>●人口を増加するためには、子育て支援プロジェクトを立ち上げないといけない。</li> </ul>

【公共交通の充実】

コミュニティバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者にとって、生活の足としてコミュニティバスは必要。</li> <li>● コミュニティバスの運行は、市が決断すればできること。</li> </ul>
既存バス等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントや催事などに参加するためにも必要。</li> <li>● 診療所のバスについて土日祝日も活用する。</li> <li>● 診療所と地域とのピストン輸送だけでなく、商店街に寄るなどルートを工夫するともっと利用されるのではないか。</li> <li>● 木造中学校のスクールバスや診療所の無料送迎バスを高齢者の移動手段として活用できないか。</li> </ul>
多様な主体による運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物バスを巡回している民間事業者もある。市民もできるはず。</li> <li>● 民間のタクシー会社に委託してできないか。</li> </ul>

【市民・若者の声を反映させることができる場づくり】

市民への説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産祝い金がなくなった理由を説明してほしい。</li> </ul>
話し合いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問題があったときにどこに相談しにいったらいいのかわからない。自分たちの意見をどう行政や議会に伝えていけばいいのか。</li> <li>● ゆるい雰囲気議員さんと若者で話ができる場をつくってほしい。</li> </ul>
主体的な参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の地域の情報をみんなで共有し、アレンジしながら、つがる市にあったシステムをつくっていったらどうか。そのためにも、自分たち（市民）が積極的に先進地を視察しに行く。</li> <li>● 学生に対して市政やまちづくりに興味をもってもらおう。</li> </ul>

【地域で支えあうコミュニティづくり】

日ごろの近所付き合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 何を始めるにもコミュニケーションが足りなくなっている。</li> <li>● 近所付き合い、絆の場が減ってきている。</li> <li>● 男性がつきあい酒を飲まないといけない事情もわかるが、毎日飲まなければならないのか。</li> <li>● みんなで支え合って子どもを育てていく。そのために集まる場所が必要である。</li> </ul>
祭事・イベントへの参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 馬市まつりは、関係者しか見に行かない。だれもが行って楽しめるよう、旧町村のおいしい食べ物や農産物のブースなどを出す。</li> <li>● 近所が知り合いになって、イベントへの参加など声を掛け合える関係をつくる。</li> <li>● 地域のコミュニティ機能を充実すべき。小さなところは祭りがたくさんあり、そういう楽しい思い出があって、つがる市に残る若者がいるのではないか。</li> </ul>
地域で課題を共有する場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「そこに行けば何か解決できる」というような小さな拠点があるといい。旧町村単位でも、もう少し小さい単位でもいい。</li> <li>● コミュニケーションを深めるための場所があるといい。（3人ぐらいから集まってことを起こせばうまくいくのではないか）</li> <li>● 地域にはさまざまな活動をしている団体がたくさんある。そういった団体同士が連携したり意見交換できたりする場があると、問題視されていることは解決できることが多いのではないか。</li> </ul>

【公共施設整備】

文化・体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化・体育施設がない。</li> <li>● 総合体育館など、国が定めたルールで競技できる施設をつくる。</li> <li>● そうした施設を作るために、地域は場所を探したり、経費を負担し合ったりする。（子どもたちの育成につながることを理解いただく）</li> </ul>
既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 箱物はいらない。今あるものを活用すべき。維持管理費を考えれば、他市にある施設を借りたほうが安いのではないか。</li> </ul>

### (1) 人口減少対策として若者の定住・移住及び少子化対策が急務である

- 本格的な人口減少社会を迎えた今日、本市においてはさらなる人口減少の加速が予想されており、計画の最終年度となる平成37年には3万人を下回り、さらに20年後の平成52年には2万2千人程度になると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所推計)
- 人口減少の要因として、出生数の低下、転出超過の拡大、死亡率の上昇があげられることから、若者の定住・移住の促進と少子化対策、若年層からの健康づくりを推進する必要があります。
- 本市では近年、転出超過が続いており、特に若者の流出が激しくなっています。進学や就職等で転出したまま戻ってこないケースが多く、本市に戻ってくるための魅力をまちに備えていく必要があります。
- 市民アンケート調査結果にも出ているとおり、若者の定住にとって働く場の確保は、必要不可欠な条件であり、働きがいのある職場づくりは最重要施策としてその充実が求められています。
- また、本市の特性を活かすことを踏まえると、近隣市への通勤の利便性を確保しつつ、若者や子育て世代が暮らしやすい生活環境の整備を促進する地域や、魅力ある農業づくりと新規就農者支援等による後継者の確保及び移住促進を図る地域など、それぞれの特色を生かした定住・移住促進を検討していくことが重要です。
- 若者が住める公営住宅やアパートが少ないことから、市外に住まざるを得ない状況になっています。市が上下水道・道路等の基盤整備を行い、民間アパートの建設誘致や公営住宅の整備を行うなど施策のスピード化が必要です。
- 少子化対策では、結婚や出産に対する意向や希望を把握しつつ、その実現に向けた支援の充実を図っていく必要があります。あわせて、子育て支援の充実を図りつつ、その取組を内外にPRすることで、本市で出産や子育てを希望する若者を増やしていくことが必要です。

### (2) 超高齢社会に対応するための仕組みづくりを構築する必要がある

- 平成37年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となることから、支援が必要な高齢者が大幅に増加することが見込まれています。本市においても、平成37年時点で、高齢化率が39.3%、75歳以上の後期高齢者の割合が23.1%になると推計されており、「超高齢社会」に対応した社会システムの構築が求められています。
- 今後ますます増加することが予想される社会保障費の抑制を図るとともに、認知症高齢者や介護家族等に対する理解や保健・医療・福祉の連携による包括的なケアシステムの構築など、いつまでも安心して地域で暮らすことができる環境づくりを進めていく必要があります。

### (3) 40～60歳代の死亡率減少に取り組む必要がある

- 人口減少のひとつの要因として死亡率の高さがあげられます。青森県は男性、女性ともに平均寿命が全国で最も低い状況が続いていますが、これは主に若い世代の死亡率が高いことが要因であることが指摘されており、本市を含む西北地域の性別年齢別死亡率をみても、全国と比べて40歳代から60歳代までの男性及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっています。
- 若い時期からの健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ることで、医療や介護等の社会保障費の抑制を図るとともに、地域産業の担い手の確保や人口減少の抑制につなげる必要があります。

### (4) 基幹産業としての農業振興が求められている

- 本市の主要産業である農業について、質の高い「つがるブランド」化、6次産業化、農地集積による規模拡大等を推進し、生業として魅力ある産業として確立していくことが必要です。
- 一方で、農業従事者数は減少傾向にあります。市の基幹産業としての農業を核とし、農商工が連携しながら、産業の幅を広げるとともに、機械化することが困難であり、人手を多く使うことが必要な「労働集約型農業」を推進することにより、就農の場の拡大を図ることも必要です。

### (5) 魅力ある地域経済の創出と担い手・雇用を確保していく必要がある

- 地域産業の担い手の高齢化が進む一方で、全国の中でも失業率が高い地域となっており、魅力ある産業の創出により、担い手と雇用の双方を確保していくことが課題となっています。
- また、意欲ある若者の起業を積極的に支援したり、環境や福祉、情報産業など新たな分野での産業振興を模索するなど、本市の強みを生かした産業・雇用の創出を図っていくことも求められます。

### (6) 安全・安心で利便性の高い生活基盤の整備が求められている

- 市民アンケート調査では、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」が最も高くなるなど、安全・安心を求める市民ニーズが高まっています。また、定住意向が高い人と低い人では、交通機関や買い物の利便性に対する満足度の差が大きくなっており、生活の利便性が定住意向に影響していることがうかがえます。
- 冬期間の安全・安心な生活の確保は本市の大きな課題のひとつです。つがる柏ICの供用開始や防雪柵の設置等により道路環境の満足度が上がっていますが、道路整備は財政負担が大きいことから長寿命化に向けた取組を引き続き推進し、安全で快適な道路ネットワークの構築を推進していくことが必要です。
- 本市は近年、大きな被害をもたらす災害が発生していないことなどから、災害に対する意識が高いとは言えず、防災意識の喚起と平時からの備えを促進していく必要があります。

- 子どもや女性等に対する凶悪犯罪やいじめ、虐待の問題など、犯罪や人権侵害への社会的関心も高まっており、地域全体での見守りと発生しにくいまちづくりを進めていくことが求められます。

### (7) 地域で活躍する人材をまちぐるみで育てていく必要がある

- まちの持続的な発展には、次代を担う人材の育成が欠かせません。長期的な視野に立ち、将来のつがる市の発展を支えることとなる子どもたちの「生きる力」を育み、また、地域産業や地域活動を牽引する人材の育成が重要です。
- そのためにも、基礎的学力や国際化、情報化社会に対応した能力の習得を図るとともに、地域ならではの文化や伝統芸能、豊かな自然を生かした多様な活動の継承や体験機会の充実を図ることで、郷土への誇りと愛着を醸成し、地域の発展のために尽力する人材をまちぐるみで育てていく必要があります。

### (8) 財政基盤の強化に取り組まなければならない

- 全国的に地方財政が厳しい中、本市はさらに類似団体と比べても財政基盤が脆弱であり、その強化は重要な課題のひとつとなっています。
- 合併特例債\*の発行が5年間延長され、また、合併算定替え\*終了における激変緩和措置がなされるものの、その後も計画的に財政運営を図っていくためには、早期に財務改善を図っていく必要があります。
- 本市の歳入・歳出の内訳をみると、歳入に占める自主財源の割合が2割以下にとどまり、歳出に対する義務的経費が5割前後を占めており、地域経済の活性化等による自主財源の確保と経費節減による歳出の抑制に取り組んでいかなければなりません。

### (9) 協働の仕組みづくりが求められている

- 市民アンケート調査の結果をみると、地域づくりに参加している人は1割強にとどまり、特に若い世代で低くなっています。また、今後の参加意向を示す人も前回と比べて割合が下がっており、協働に対する意識の醸成と参加しやすい環境づくりが求められます。
- また、地域活動に参加することにより、郷土への愛着や地域に対する帰属意識が高まり、定住につながることを期待できます。小さな頃からまちづくりに参画できる機会の充実を図っていくことも重要な取組のひとつと言えます。
- 一方で、市民アンケート調査の結果では、市職員の働きぶりについての満足度が低く、重要度が高くなっており、市民の理解を得ながら協働のまちづくりを進めるためにも行政側の体制・姿勢の改善が求められます。



第2次 つがる市総合計画

第2部

# 基本構想



## 1 まちづくりの基本理念

本市は、豊かな自然に恵まれている地域であり、南方に岩木山を望む津軽平野の田園風景はどこか懐かしく、日本の原風景を感じさせます。その風景は藩政時代の新田開発事業により人々が創り出した歴史の積み重ねであり、この稲作を中心とした歴史が現在の本市の産業や文化、住民の気質の礎となってきました。

近年、高度な技術化と情報化に伴い、社会環境や日常生活が急速に変化する一方で、豊かな自然や田園風景、伝統文化に癒しを感じる人々や、より安全で健康な食生活を求める人々が増えるなど、価値の指標が見直される時代となっています。

こうした社会背景の中、本市においては、今日の地方分権時代における個性豊かなまちづくりと地域の自立を目指していかなければなりません。

そのためにも、「本市の強みである農業をはじめ、恵まれた自然・風土を活かした産業や観光の活性化」、「人と人とがふれあい思いやるやさしい地域づくり」、「自らの郷土や歴史・文化を愛し誇れることのできるまちづくり」を推進していく必要があります。

このことから、前計画の基本理念を引き継ぎ「新田の歴史が彩る日本のふるさと」とし、先人から引き継がれてきた日本のふるさとを守り、次の世代に伝えるまちづくりを推進していくこととします。

# 新田の歴史が彩る日本のふるさと

## 2 まちの将来像

### (1) 未来に希望を感じる活力あるまち

年齢や性別、一人一人の個性や状況にかかわらず、誰もが将来に夢や希望を持つことができ、また、本市の未来に可能性を感じて、これからもずっと暮らしていきたいと思える、明るく活力のある「つがる市」を目指します。

#### 【私たちが目指す“つがる市の姿”】

- 多くの若者や子育て世代がつがる市で暮らし、元気な声であふれています。
- つがる市の強みを活かした産業が根付き、やりがいを感じながら働いています。
- 誰にとっても暮らしやすく、利便性の高い生活環境が整備されています。

### (2) 思いやりとやさしさにあふれるまち

すべての市民の幸せのために、市民・企業・行政がそれぞれの役割の中で連携しながら活動し、地域全体で支え合うまちづくりを推進し、すべての人の個性が尊重され、お互いを理解し思いやることのできる、やさしさにあふれる「つがる市」を目指します。

#### 【私たちが目指す“つがる市の姿”】

- 誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送っています。
- まち全体で手助けが必要な人を気にかかけ、助け合う仕組みができています。

### (3) 郷土に誇りと愛着を感じるまち

本市における独自性を、厳しくも美しい自然環境とそこに根付いた風土、受け継がれた産業や伝統・文化等に見出し、このまちの個性として伸ばしていくことで、郷土の個性に誇りと愛着を感じることのできる「つがる市」を目指します。

#### 【私たちが目指す“つがる市の姿”】

- 受け継がれてきた豊かな自然と歴史文化が大切に守られています。
- つがる市で育った人たちが、さまざまな地域で自分らしさを発揮し、活躍しています。
- つがる市のために何かをしたいと思う人たちが共に考え、行動しています。

### 3 人口の将来展望

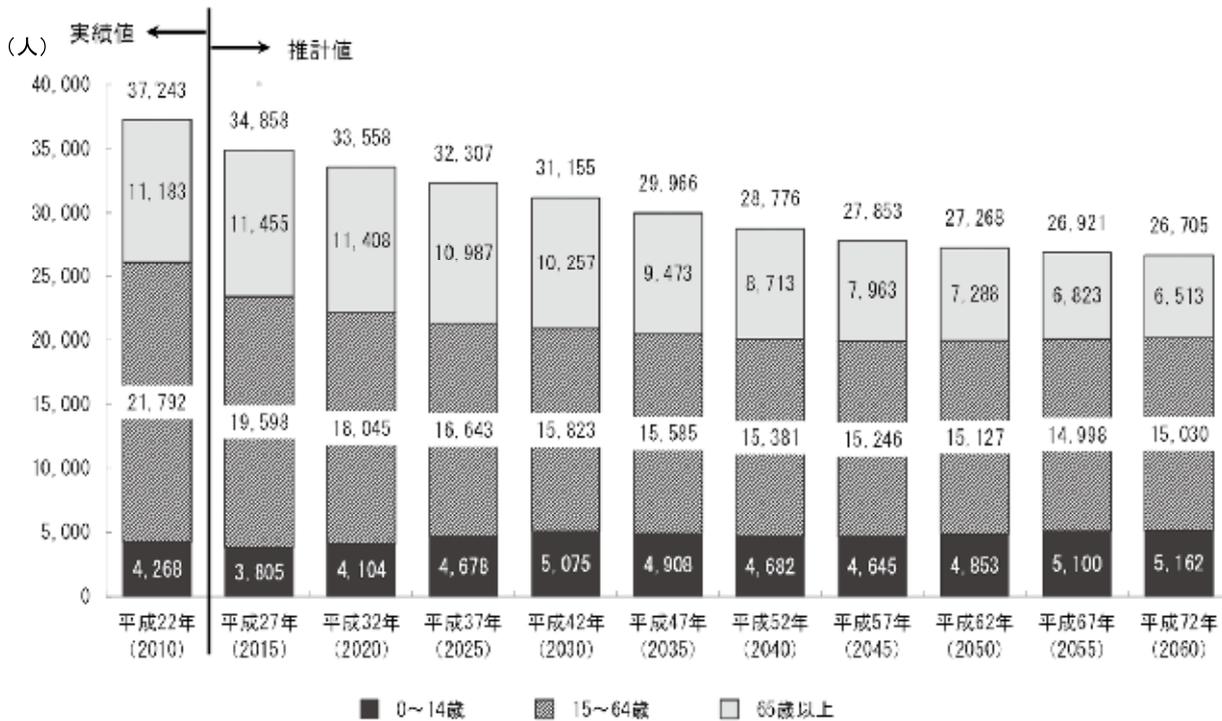
#### (1) 将来的に25,000人程度での安定を目指す

「つがる市人口ビジョン」における人口推計シミュレーション\*の結果を踏まえ、目指すべき将来の方向性に即した取組を推進することにより、平成72年（2060年）に26,000人の維持を目指し、将来的に25,000人程度での安定を目指します。

#### (2) バランスのとれた人口構成を目指す

出生数の増加及び若者を中心とした生産年齢人口の増加を図ることにより、平成72年（2060年）には年少人口が20%程度、老年人口が25%程度になることを目指し、バランスのとれた人口構成を目指します。

#### ■本市の総人口の推移及び将来展望



(年齢3区分別人口割合)

	平成22年(2010)	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成57年(2045)	平成62年(2050)	平成67年(2055)	平成72年(2060)
0～14歳	11.5%	10.9%	12.2%	14.5%	16.3%	16.4%	16.3%	16.7%	17.8%	18.9%	19.3%
15～64歳	58.5%	56.2%	53.8%	51.5%	50.8%	52.0%	53.5%	54.7%	55.5%	55.7%	56.3%
65歳以上	30.0%	32.9%	34.0%	34.0%	32.9%	31.6%	30.3%	28.6%	26.7%	25.3%	24.4%

## I 「未来に希望を感じる活力あるまち」へ

### 基本政策1 若者が集まるまちづくり

若者にとって魅力ある仕事や居住環境の整備、希望する結婚、出産、子育てがかなえられる地域づくりを進めることにより、本市での暮らしに希望を持つことができ、生活の場として選択されるまちづくりを推進します。

#### [主要施策の基本方向]

##### 1-1 若者の働く場の確保

生業として魅力ある農業振興による新規就農の拡大や優良企業・事業所及び公的機関等の誘致、地域特性を活かした起業に対する支援等により、新たな就労・雇用の場の創出を図り、若者の働く場の確保に努めます。

##### 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、街並みや景観に配慮しながら、子育て世代にとって魅力的な公園や緑地等の整備・活用を推進し、若者の定住・移住を促進します。

##### 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができるまちづくりを推進します。

## 基本政策2 活力あふれるまちづくり

農業の活性化なくしてつがる市の活性化はないとの認識のもと、生業として魅力ある農林水産業の振興を図るとともに、本市の付加価値の高い農産物を強みとした農業の拡大及び農業を核とした幅広い産業振興を推進します。また、美しい田園風景や縄文文化をはじめ、本市の強みを活かしつつ、ひとが行き交う活力あふれるまちづくりを推進します。

### [主要施策の基本方向]

#### 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

高品質な農産物の生産やブランド化、6次産業化の推進など、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図ります。また、漁場等の保全と資源の確保、流通体系の整備を図り、漁業者の安定的な経営を支援します。

#### 2-2 地域特性を活かした商工業の推進

既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。あわせて、商業施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進します。また、工業については、既存企業への支援策を講じていくとともに、本市の強みを生かした研究開発の促進に努めます。

#### 2-3 魅力あふれる観光の推進

美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受入れ体制の整備・充実を図りながら、本市の魅力を十分感じることができる着地型観光\*を推進します。

## 基本政策3 利便性の高いまちづくり

誰もが気軽に安心して利用できる公共交通システムの構築や安全で快適な道路ネットワークの整備等により、市民の利便性の確保と人々の活発な交流が展開されるまちづくりを推進します。

### [主要施策の基本方向]

#### 3-1 公共交通システムの構築

市民の交通ニーズに応じるため、既存運行バスの有効活用や多様な主体による交通システムを構築し、誰もが公共交通機関により市内を往来できるきめ細かな交通環境の整備を推進します。

#### 3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

市内外を結ぶ主要幹線道路の整備促進により、市民及び来訪者の円滑な交通を確保します。また、生活道路の計画的な整備・改修を推進するとともに、冬期間の安全確保に向け、除雪対策の充実や防雪柵・融雪溝の設置等を推進します。

## Ⅱ 「思いやりとやさしさにあふれるまち」へ

### 基本政策4 健やかに暮らせるまちづくり

健康的な生活習慣の習得や疾病・介護予防、地域での健康づくりの取組を支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、安心して受診できる医療体制の強化や一人一人の状況に寄り添うケア体制の充実を図り、できるだけ地域で心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

#### [主要施策の基本方向]

#### 4-1 健康づくりの推進

市民の健康の維持・向上と健康寿命の延伸のため、一人一人の健康状態やライフスタイルに応じた適切な保健サービスの提供と健康管理に対する意識の向上を図りつつ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備します。

#### 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら、心身ともに健康で暮らしていくことができるよう、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図るとともに、介護予防に対する意識啓発と主体的な活動を促進します。

#### 4-3 安心な医療体制の充実

つがる市民診療所をはじめ、市内医療機関との連携や「かかりつけ医」の促進、在宅医療や訪問診療等、生活に寄り添う一次医療を推進するとともに、二次医療としてのつがる総合病院の機能強化等を推進し、市民の誰もが安心して質の高い医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

## 基本政策5 地域で支え合うまちづくり

すべての市民の個性と人権が尊重され、地域で安心して暮らし続けることができるよう各分野の関係機関・団体が連携し、一人一人の思いや暮らしに寄り添いながら地域全体で支え合うまちづくりを推進します。

### [主要施策の基本方向]

#### 5-1 多様な主体による地域福祉の推進

自助・共助・公助の考え方にに基づき、自治会やNPO\*など地域全体で支え合う意識の醸成を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体等をネットワーク化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

#### 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

高齢者が住みなれた地域で安心して、自立した豊かな生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム\*」の構築を推進するとともに、増大する介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの量の拡大と質の確保を図り、安心して利用できる基盤の整備を推進します。

#### 5-3 きめ細かな障がい者・児施策の充実

障がいのある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう地域の障がいに対する理解を深めつつ、一人一人の状況に応じた適切な支援を受けることができる相談支援体制の強化とサービス基盤の充実を図ります。

### Ⅲ 「郷土に誇りと愛着を感じるまち」へ

## 基本政策6 やすらぎと安心のあるまちづくり

本市の強みであり自慢である豊かな自然と共生し、美しい風景を守り伝える取組を推進することで、やすらぎと誇りを感じるまちの形成を図ります。また、市民一人一人に安全・安心に対する意識の醸成と地域全体で守る仕組み・体制の強化を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### [主要施策の基本方向]

#### 6-1 自然と共生する生活環境の整備

豊かな自然の保全に向けた主体的な活動を促進するとともに、資源循環型社会\*への取組や地域の実情に即した水道・下水処理施設の維持管理、安全で快適な居住環境の整備を推進し、自然環境と都市機能が調和した潤いのある環境づくりを推進します。

#### 6-2 防災対策の強化

市民の防災意識の高揚を図りつつ、関係機関・団体等による連携・協力のもと、平時からの備えと災害発生時の迅速かつ適切な行動をとることができる体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

#### 6-3 防犯・交通安全対策の強化

防犯や交通安全に対する意識啓発及び知識の普及を図りつつ、交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみで見守る体制づくりを推進し、犯罪の未然防止と交通事故の発生防止に努めます。

## 基本政策7 未来を担う人と文化を育むまちづくり

一人一人が夢や志を持ち、その実現に向けて「生きる力」を育む教育を推進するとともに、郷土について学び、知る機会の充実等を図ることにより、世界や地域で活躍し、日本のふるさとを守り伝える人と文化を育むまちづくりを推進します。

### [主要施策の基本方向]

#### 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

子どもたちの夢や志の実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し「生きる力」を育むとともに、情報化・国際化時代に対応した人材の育成と子どもたちの安全の確保を図ります。また、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを涵養する教育を推進します。

#### 7-2 生涯学習・スポーツの振興

多様化する学習ニーズに対応した環境の整備と各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進を図ります。また、スポーツ施設の有効活用や運動公園の整備促進、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

#### 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用するとともに、地域に根ざした郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

#### 7-4 国内外交流の促進と地域コミュニティの強化

姉妹都市であるアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町及び千葉県柏市をはじめ、国内外におけるさまざまな地域との交流活動を促進し、異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ地域の国際化や活性化を図ります。また、地域におけるコミュニティの場の充実を図り、住民同士の絆が深まる関係づくりを促進します。

## 基本政策 8 協働のまちづくり

市民、地域活動団体、企業・事業所、関係機関及び行政が地域課題を共有し、各主体の強みを活かし役割と責任を果たしながら、解決に向けて連携して取り組むための仕組みづくりを推進します。また、地域課題に対し重点的かつ有効な施策を講じるとともに、さまざまな手段を講じて歳入の確保を図り、安定的で柔軟な行財政運営を推進します。

### [主要施策の基本方向]

#### 8-1 市民参画・協働体制の構築

市民、地域活動団体、企業・事業所や関係機関など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、地域活動の活性化と市政及び地域課題の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進します。

#### 8-2 庁内組織の強化

社会情勢の変化や行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう、行政組織の見直しと分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、職員の資質向上と適正配置を推進します。

#### 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

行政評価システム\*の積極的な運用を図りつつ、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

#### 8-4 財政力の強化

自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用の徹底を図り、地方分権社会にふさわしい自立した財政運営を推進します。



第2次 つがる市総合計画

第3部

# 前期基本計画



## 基本政策 ①

### 若者が集まるまちづくり

- 1-1 若者の働く場の確保
- 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備
- 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

## 主要施策 1-1 若者の働く場の確保

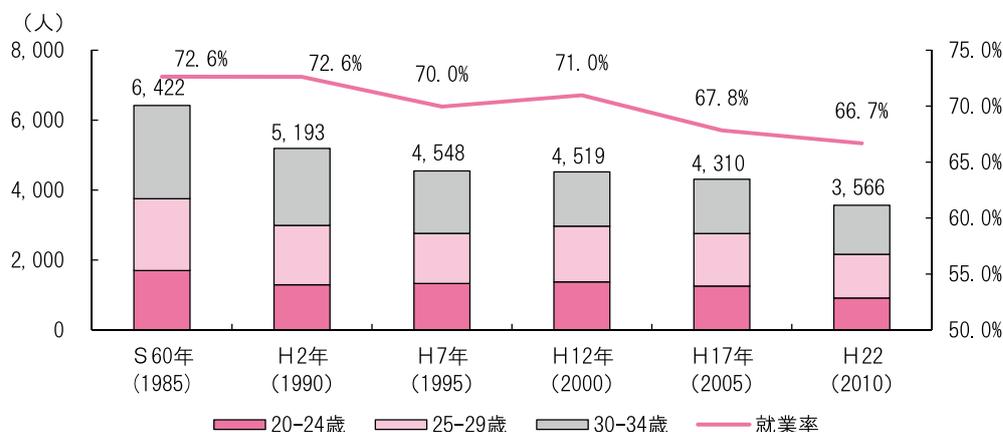
### 【基本方向】

生業として魅力ある農業振興による新規就農の拡大や優良企業・事業所及び公的機関等の誘致、地域特性を活かした起業に対する支援等により、新たな就労・雇用の場の創出を図り、若者の働く場の確保に努めます。

### 【背景と課題】

- 国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期ビジョン及び総合戦略を示しており、その一つの柱として、「地方における安定した雇用を創出する」ことを掲げ、地方における若者の雇用を平成32年（2020年）までに30万人創出することを目指しています。
- 市民アンケート調査の結果をみると、人口減少に歯止めをかける取組として、「若者の働く場づくりを進める」が84.9%と飛び抜けて高くなっており、多くの市民が若者の定住には働く場の確保が課題であると認識しています。
- また、転出者に対するアンケート調査結果をみても、「働きがいのある職場」に対する評価が低くとどまり、半数近くの人が「就職・転職・転勤」を転出理由に挙げています。
- 国勢調査により、本市の若者（20-34歳）の就業者数の推移をみると、昭和60年から平成22年までの25年間で2,856人（44.5%）減少し、就業率も低下してきています。
- 本市の基幹産業は農業ですが、農家数及び農業就業人口が減少傾向にあります。後継者の育成や新規就農支援など担い手の確保を図るとともに、若者にとって魅力ある働き方ができる農業づくりや、農業を核とし本市の強みを活かした産業の活性化と雇用の拡大を図る必要があります。

### ■若者（20-34歳）の就業者数・就業率の推移



資料：国勢調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
若い世代（20-34歳）の就業者数 / 20-34歳の人口 就業率	3,566人 / 5,348人 66.70% (平成22年)	3,654人 / 4,618人 79.1% (平成32年)	国勢調査
若い世代（20-34歳）の農業従事者数 / 20-34歳の人口 就業率	423人 / 5,348人 7.90% (平成22年)	479人 / 4,618人 10.40% (平成32年)	国勢調査
起業支援により起業した人数	—	3人 (平成31年度)	
新規立地企業・事業所数	8事業所 (平成26年度)	9事業所 (平成31年度)	商工観光課 誘致企業関係 一覧表

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
1-1-1 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県、JAごしょつがる、JAつがるにしきた等と連携し、各種制度の活用及び各種相談に対応できる人材を確保しつつ、就農希望者の円滑な就農を促進します。</li> <li>● 農業生産法人の設立に向けた各種助成や助言などを行う支援制度等についての情報提供を行います。</li> <li>● 施設野菜、花き、果樹を中心とした高収益労働集約型農業*を推進することにより、新規就農者の受け皿として魅力ある農業の拡大を図ります。</li> </ul>
1-1-2 企業等誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高品質な農産物や気候風土、交通アクセスなど本市の特性を活かせる分野についての調査研究を進め、地域への経済効果と雇用創出に資する企業誘致を推進します。</li> <li>● 企業立地に求められるものの把握に努めつつ、税制における優遇措置など本市での立地における企業側の優位性の確保を図ります。</li> <li>● 誘致に係る各種奨励措置や本市での立地における優位性等について、さまざまな媒体及び機会を活用してわかりやすく提供するとともにPR活動を実施します。</li> </ul>
1-1-3 起業に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の地域資源に関する情報や空き店舗の情報など、国・県等が実施する各種助成・支援制度等など、起業にかかる各種情報の発信・提供を行います。</li> <li>● 県、商工会等と連携し、本市での起業に対する相談・助言等を行います。</li> </ul>

## 主要施策 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

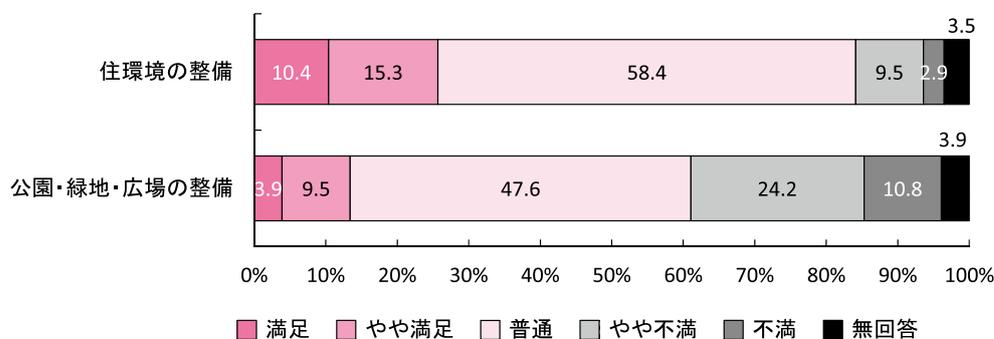
### 〔基本方向〕

利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、街並みや景観に配慮しながら、子育て世代にとって魅力的な公園や緑地等の整備・活用を推進し、若者の定住・移住を促進します。

### 〔背景と課題〕

- 本市は、隣接する五所川原市のベッドタウン的要素を併せ持っており、地価も比較的安いなど、住宅地として良好な立地条件を有していることから、それらを強みとして、魅力ある住環境を整備していくことが定住促進における重要な課題のひとつとなります。
- 本市には若者が住める公営住宅やアパートが少ないことから、市が上下水道・道路等の基盤整備等により民間アパートの建設誘致を行うなど、若者にとって魅力ある居住環境を整備していく必要があります。
- 市民討議会では、子育て世代には、子どもたちが安心して思い切り遊ぶことができる公園や広場を望む声が多く聞かれています。市民アンケート調査の結果をみても「公園・緑地・広場の整備」に対する満足度は低く、その整備が求められます。
- 都市公園では、老朽化した遊具の撤去を進めており、撤去された公園では子どもたちの遊び場として遊具の新設等が必要です。また、いくつかの都市公園では、シルバー人材センターへの管理委託を行い、緑の多い環境整備・保全が行われていますが、中にはきめ細かな管理ができていない公園もあり、市民も含めた維持管理体制づくりが必要です。
- 河川公園は、自然環境を活かしたオープンスペースとして各種教室・大会等で利用されています。岩木川の増水による施設等への被害があり、対策が求められています。

### ■住環境の整備及び公園・緑地・広場の整備に対する市民の満足度



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
新規住宅建設件数	73戸 (平成26年)	60戸 (平成31年)	青森県建築着工統計
空き家活用数	—	2件 (平成31年度)	
住環境の整備に対する満足度	25.7% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
公園・緑地・広場の整備に対する満足度	13.4% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
1-2-1 若者が暮らしやすい居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間事業者による宅地造成や分譲住宅・賃貸アパートの建設を促進するための環境整備や情報提供等を行います。</li> <li>● 空き家を活用し、家庭菜園付など本市ならではの住環境を提供します。</li> <li>● 移住者で定住を条件とした家賃補助や定住のための新築住宅購入補助等を行います。</li> </ul>
1-2-2 公園・緑地等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境を活かした公園及び緑地の整備を推進し、自然に親しみ、安らぐことのできる環境づくりに努めます。</li> <li>● 老朽化した遊具の撤去・更新や周辺道路の改修など、安全・快適に利用できるための整備を計画的に推進します。</li> <li>● 地域住民による維持管理や見守り等の仕組みを構築し、子育て家庭や子どもたちをはじめ、市民が気軽に集い安心して遊ぶことのできる場の確保と公園・緑地に対する愛着の醸成を図ります。</li> <li>● 閉鎖した保育所や統合により廃校となった学校等を活用し、市民ニーズに応じたオープンスペースの整備を検討します。</li> </ul>



## 主要施策 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

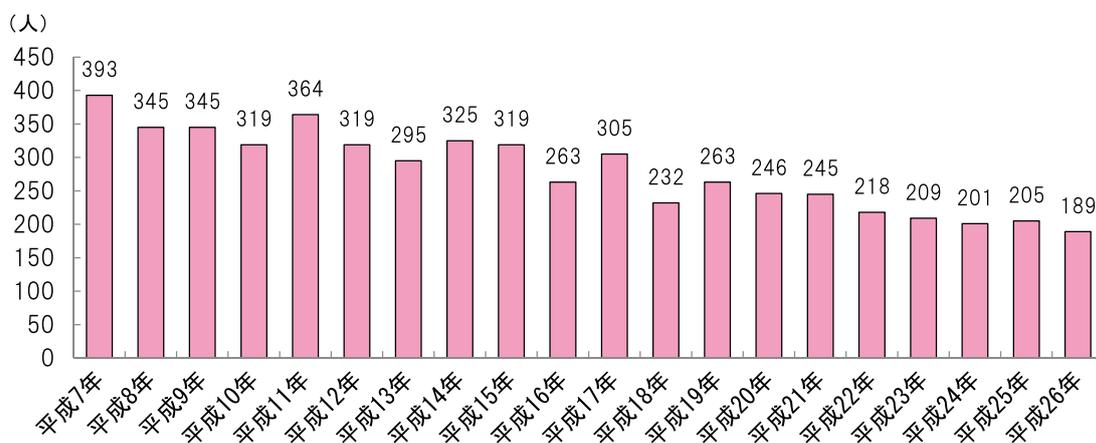
### 【基本方向】

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができるまちづくりを推進します。

### 【背景と課題】

- 本市の出生数は年々減少傾向にあり、平成7年の393人から平成26年には189人にまで減少しています。
- 少子化の一因として晩婚化、未婚化があげられます。アンケート調査の結果をみると、未婚者における結婚意向は8-9割に上りますが、未婚の原因について「適当な相手にめぐり合わない」を挙げる人の割合が10・20歳代で約2割、30歳代で4割以上に達しており、出会いの場の創出による結婚機会の大幅な増加が期待されます。
- 加えて、子どもを持つことや子どもを育てることの障害として、「経済的な不安」、「教育費用がかかる」、「育児費用がかかる」が上位を占めており、出産・子育て・教育とトータルな経済的支援が必要とされています。
- 市民討議会では、多子世帯等に対する手厚い経済的支援の必要性を訴える意見が多く出されており、将来への投資と地域経済への効果も踏まえた提言がなされたほか、子育てにやさしい環境整備や地域ぐるみでの子育て支援等の提案がありました。
- 本市は、待機児童ゼロや中学生までの医療費無料化など、比較的子育てに対する支援が手厚いと評価されていますが、それでも子育てにかかる経済的、精神的負担感が高く、地域全体で負担感の軽減を図る体制づくりが必要です。特に30歳代では「子育て世帯の税制優遇」や「育児手当の高額化」、「高等教育の無償化」を求める人の割合が高く、これらの支援と同等と実感される施策が求められます。

### ■本市の出生数の推移



資料：青森県人口動態統計

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
婚姻数	106件 (平成25年)	146件 (平成32年)	青森県保健統計年報
出生数	183人 (平成26年)	243人 (平成32年)	青森県保健統計年報
出会いの場を創出するイベントの開催回数	—	3回 (平成31年度)	
子どもを育てやすい地域だと思われ就学前児童のいる世帯の割合	70.3% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査
病後児保育登録者数・延べ利用人数	登録者数38人 延べ利用人数61人 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	福祉課

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
1-3-1 出会い・結婚に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。</li> <li>● 結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行う団体を支援します。</li> </ul>
1-3-2 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠・出産に対する知識の普及と意識啓発を図るとともに、妊娠初期段階からの状況把握に努め、流・早産の予防と安全な出産に向けた支援を行います。</li> <li>● 不妊治療に関する経済的負担の軽減や情報提供など、不妊に対する支援の充実を図ります。</li> <li>● 発達の遅れや心配がある子どもについて、児童福祉施設や子育て支援センター、教育委員会等と連携を図りながら、早期療育につなげるための支援を行います。</li> </ul>
1-3-3 地域ぐるみの子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターの周知及び機能強化を図り、子育てに関する相談や子育て支援サービスについての情報提供等の充実を図ります。</li> <li>● 育児サークル等の自主的な活動を支援するとともに、子育て家庭同士が気軽に集い、情報交換等ができる場の充実を図ります。</li> <li>● 子育てを支援してほしい人と支援したい人との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター機能を創出します。</li> <li>● ボランティア団体や老人クラブ等の地域活動団体と連携しながら、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で見守る体制の強化を図ります。</li> <li>● 「子どもの幸せ推進協議会」を中心に、民生委員・児童委員、幼稚園や民間保育所連合会、児童相談所等との連携強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。</li> </ul>

施策名	取組内容
1-3-4 生活と仕事の 調和の実現に 向けた環境づ くりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 希望する仕事と子育ての両立が実現できるよう、多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実を図ります。</li> <li>● 病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもや保育中に発熱するなど体調不良となった子どもを一時的に預かる病児保育を実施します。</li> <li>● 事業者等に対し、育児休暇の取得促進や短時間労働など柔軟な働き方ができる雇用形態の導入等を働きかけ、子育てしながら就労できる環境づくりに努めます。</li> <li>● 男性の育児参加を促進し、男女が協力して子育てを進める家庭づくりを促進します。</li> </ul>
1-3-5 経済的支援の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯等に対する経済的支援の充実を図ります。</li> <li>● 子どもが安心して医療にかかることができるよう、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>
1-3-6 ひとり親家庭 への支援の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、生活支援や経済的負担の軽減を図るための支援の充実に努めます。</li> <li>● 国・県や公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭を支援するための各種制度や相談窓口の周知を図ります。</li> </ul>



## 基本政策 ②

### 活力あふれるまちづくり

- 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進
- 2-2 地域特性を活かした商工業の推進
- 2-3 魅力があふれる観光の推進

## 主要施策2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

### 〔基本方向〕

高品質な農産物の生産やブランド化、6次産業化の推進など、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図ります。また、漁場等の保全と資源の確保、流通体系の整備を図り、漁業者の安定的な経営を支援します。

### 〔背景と課題〕

- 環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意（平成27年10月現在）されるなど、農産物市場のグローバル化\*が一層進んでおり、競争力の高い農産物の生産が求められています。また、米価の下落や担い手の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、「つがるブランド」のさらなる強化を推進するとともに、農業経営基盤の強化を図り、農家の所得向上・安定化につなげていくことが求められます。
- 特に、後継者不足等から農地の荒廃が進む一方で、その受け皿となる農家も少なくなっており、生産者の確保と農地のさらなる流動化・集積化の促進を図る必要があります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、基幹産業である農林水産業の活性化に重要なこととして、「地域ブランドの強化などつがる市産農産物のイメージをあげる」が45.8%で最も高く、前回と比べても13.4ポイント上がっています。農林水産業従事者では53.6%とさらに高くなっており、当事者からもブランド化、イメージ戦略が求められていることがわかります。
- また、他市町村の人に自慢したいこととして、「地元の農産物」を上げる人が68.7%で最も高くなっています。さらに、ほぼ全員が地元で採れた農産物を『食べたいと思う』と回答しており、つがる市産農産物に対する市民の評価が高いことから、つがる市産農産物のブランド力とイメージアップは、地元に対するさらなる誇りの醸成にもつながると思われます。
- 漁業については、魚礁の整備や漁港施設の機能保全、資源の増殖・保護、水産技術の向上等により漁業者の所得向上と経営の安定化に取り組んでおり、引き続き、経営の合理化と漁獲量の確保を図っていくことが必要です。

### ■本市の農林水産業の活性化に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
つがるブランド認定農家数	872人 (平成26年度)	877人 (平成31年度)	地域ブランド対策室 ブランド認定農家台帳
加工品取扱店（スーパー、百貨店）数	3店舗 (平成26年度)	6店舗 (平成31年度)	農林水産課調べ
直売所での農産物・加工品等の販売額	239,843千円 (平成26年度)	250,000千円 (平成31年度)	農林水産課 指定管理実績報告
新規就農者数（給付金受給者）	8人 (平成24-27年) 4ヶ年の平均	10人 (平成31年度)	農林水産課 青年就農給付金交付台帳
農業生産法人数	12事業所 (平成26年度)	15事業所 (平成31年度)	農業委員会 農業生産法人台帳
漁獲金額	13,279千円 (平成26年度)	15,560千円 (平成31年度)	青森県海面漁業に 関する調査結果書 (属地調査年報)

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
2-1-1 生産基盤の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業施設について、老朽化や故障の状況を勘案しつつ計画的な改修整備を推進します。</li> <li>● 施設の共同利用等を推進し、品質の統一や生産経費の削減を図ります。</li> <li>● 海面漁業については、操業区域の拡大を図りつつ、漁業者の増加を進めます。</li> <li>● 内水面漁業については、資源の確保及び流通体系の整備を図り、経営の安定化を推進します。</li> </ul>
2-1-2 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理機構を活用し、制度の利点を説明しながら一層の農地集積を図り、経営規模の拡大を進めます。</li> <li>● 複合経営については、TPPや米政策の変換など厳しい農業情勢を踏まえ、販売単価の高い新規作物の導入等を促進し、農家所得の安定化を図ります。</li> <li>● 海面漁業における施設の共同利用や漁業経営の合理化を図るとともに、内水面漁業においても県及び内水面研究所による指導を得ながら水産技術の向上を図ります。</li> </ul>
2-1-3 販路拡大及び6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一次産業従事者の意向を把握しつつ、直売所での販売拡大やインターネット販売の支援を行うなど消費者への直接販売に向けた取組を促進します。</li> <li>● スーパーや加工品製造業者等に対して契約栽培を行うなどの系統外販売の拡大を推進します。</li> <li>● 6次産業化にあたり必要な経営資金や設備投資等の初期費用に対する一部助成やスキルアップ*支援や地域資源を最大限活用した6次産業化を促進します。</li> </ul>
2-1-4 ブランド化戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産物のブランド力の向上に向け、認定農産物8品目のさらなる認知度及びイメージの向上を図るためのプロモーション*を推進します。</li> <li>● 認定農産物を使用した加工品の開発及びブランディング*を推進し、本市の農産物における総合的なブランド価値の向上を図ります。</li> </ul>

## 主要施策 2-2 地域特性を活かした商工業の推進

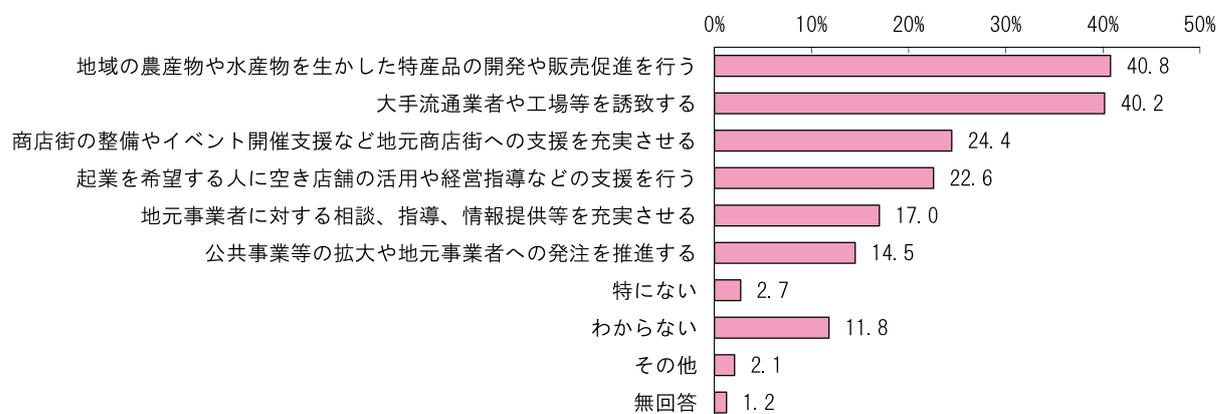
### 【基本方向】

既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。あわせて、商業施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進します。また、工業については、既存企業への支援策を講じていくとともに、本市の強みを生かした研究開発の促進に努めます。

### 【背景と課題】

- 市民アンケート調査の結果をみると、商工業の活性化に必要なこととして、「地域の農産物や水産物を生かした特産品の開発や販売促進を行う」が40.8%で最も高くなっており、地域の強みを活かした商工業振興が求められています。
- 一方、ほぼ同じ割合で「大手流通業者や工場等を誘致する」が2番目に高く、前回と比べても6.4ポイント増加しています。さらに、50歳代以下及び農林水産業・無職以外の職業では、「大手流通業者や工場等を誘致する」が最も高くなっており、特に若い世代において企業誘致に対する期待が大きいことがうかがえます。
- 近隣関係の希薄化等を背景に、商店街がもつ人と人とのつながりを生み出すコミュニティ機能が評価されており、地域づくりの観点からもその活性化が求められています。
- 本市では、朝市の開催やまつりの復活、空き店舗を活用した「街の駅」でのイベント開催等により商店街への誘客を図るとともに、プレミアム付き商品券の発売等を通じて地元での消費喚起を図ることで、集客と消費拡大に一定の成果を上げており、今後も関係団体等と連携し、規模の拡大に取り組んでいく必要があります。
- 工業については、経営基盤の強化支援に取り組むとともに、本市の強みである農産物を活かした商品開発及び産業集積を図ることにより、地域内で経済循環する構造の創出が期待されます。

### ■本市の商工業の活性化に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
新規開店飲食店、小売店数	0店 (平成26年度)	1店 (平成31年度)	商工観光課 空き店舗対策事業報告
卸売・小売業従業者数	2,778人 (平成26年)	2,404人 (平成31年)	経済センサス ー基礎調査、商業統計
卸売・小売業年間商品販売額	4,134,300万円 (平成24年)	3,503,230万円 (平成31年)	商業統計 (青森県統計データランド)
製造業従業者数	791人 (平成25年)	731人 (平成31年)	工業統計
製造品出荷額	570,261万円 (平成25年)	740,175万円 (平成31年)	工業統計

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
2-2-1 中心商店街の 活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心商店街の施設整備や景観形成の促進を支援します。</li> <li>● 商工会や観光物産協会等と連携を図り、各種イベントの拡充やプレミアム付き商品券の発行、街の駅のさらなる有効活用等を推進し、市内外からの一層の集客と消費拡大につなげます。</li> <li>● 公共交通の検討を含め、多くの人々が足を運ぶ商店街づくりを推進します。</li> </ul>
2-2-2 コミュニティ 活動等との連 携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ活動や福祉事業等と連携し、それぞれの地区に根ざした特色のある商店活動を支援します。</li> <li>● 高齢者の買い物の利便性の向上を図るため、出張販売を促進するとともに、見守り活動を兼ねた無料宅配サービスを実施します。</li> </ul>
2-2-3 地場産業への 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県との連携による特別保証融資制度の実施や商工会との連携による経営支援、融資における利子補給等により、市内中小企業の経営支援と経営力の安定を図ります。</li> <li>● 景気低迷により資金繰りが悪化している多くの中小企業の経営安定をサポートできるよう、各種制度の周知や交付要綱の見直し等を行います。</li> <li>● 地元企業や地元事業所の受注機会の拡大に努めます。</li> </ul>
2-2-4 農商工連携の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究機関及び教育機関との関係を発展させ、産学官連携を目指すとともに、つがるブランド加工品の商品開発支援を強化します。</li> </ul>



## 主要施策 2-3 魅力があふれる観光の推進

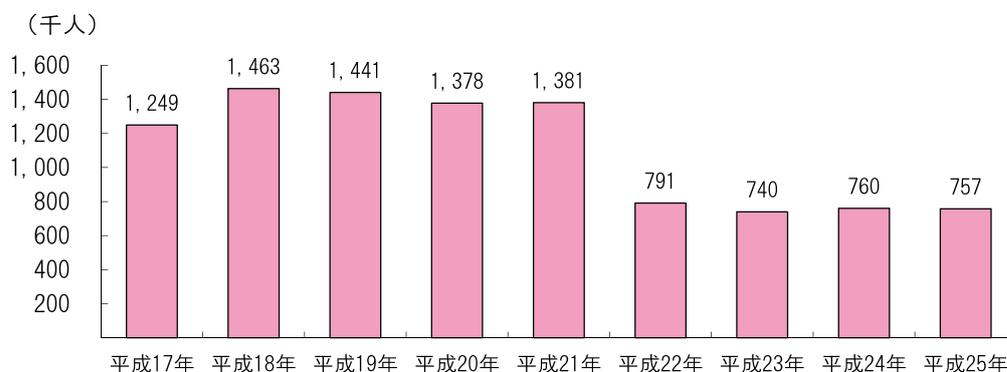
### 【基本方向】

美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受入れ体制の整備・充実を図りながら、本市の魅力を十分感じることができる着地型観光\*を推進します。

### 【背景と課題】

- 本市には、古代のロマンあふれる縄文時代の遺跡や出来島海岸の埋没林をはじめ、屏風山地帯のベンセ湿原など数多くの池沼群、日本最古のリンゴ樹、日本海を臨む七里長浜などの観光資源を有し、多くの観光客が訪れています。
- 観光客入込数の推移をみると、統計手法が変更された平成22年以降、75万人前後で推移しており、平成25年度は約76万人となっています。本市の主要な観光施設等の来客数の推移をみると、「つがる市農産物直売所」の来客数が大きく増加しているほか、「道の駅もりた」、「高山稲荷神社」、「むらおこし拠点館フラット」でも増加傾向がみられます。
- 観光ルートを巡る定期観光バスツアーの開催や津軽弁を交えたボランティアガイドによる観光案内等を実施し、リピーターも増えてきており、今後も既存資源の保全・活用とさらなるホスピタリティ\*の向上を図っていく必要があります。
- 津軽自動車道の開通や北海道新幹線の開業、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた動き、団塊の世代をはじめとした余暇活動需要の拡大など、観光を取り巻く環境の変化を好機として捉え、本市の自然や産業、歴史文化を生かした観光開発を推進するとともに、広域連携による効果的な誘客や多様なメディアを有効活用した戦略的な情報発信を図っていく必要があります。

### ■観光客入込数の推移



※平成22年以降は、平成21年12月に国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」によって集計した数値となっている。

資料：青森県観光統計概要

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
観光客入込数	825,592人 (平成26年)	850,000人 (平成31年)	商工観光課 青森県観光統計調査報告
宿泊客数	23,408人 (平成26年)	25,848人 (平成31年)	商工観光課 青森県観光統計調査報告

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
2-3-1 「日本のふるさと」を感じることができる観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の美しい自然風景や当地域特有の地吹雪、七里長浜・縄文遺跡のさらなる活用など、貴重な観光資源を活用し「日本のふるさと」を感じることができる着地型観光*を推進します。</li> <li>●北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録への取組と連携し、市内外における登録に向けた機運の高揚を促進するとともに、本市の観光資源として一層の活用を図ります。</li> <li>●「馬市まつり」をはじめ、市内各地区でのイベントや祭りをさらに魅力あるものとして市全体で盛り上げ、その存在を県内外にアピールしていきます。</li> <li>●来訪者に対する「おもてなし」について、商工会や観光物産協会への働きかけを行い、醸成を図るとともに、市民と来訪者が交流するイベント等の開催を通じて温かなふれあいの機会を拡充します。</li> <li>●県や周辺自治体、民間事業者等と連携し、地域特性を生かした観光ルートの開発や祭り・イベント等での相互誘客など、広域観光を推進します。</li> </ul>
2-3-2 観光インフラ・レクリエーション施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来訪者が円滑に移動できるよう、二次交通の確保や観光資源間のアクセス道路の整備、わかりやすい案内板の設置などを推進します。</li> <li>●Wi-Fi*等の情報通信網の整備を促進し、特に外国人観光客等の通信手段の確保を図るとともに、きめ細かな観光情報の発信等での活用を促進します。</li> <li>●来訪者の快適な滞在と安全を確保するため、既存施設等の整備を推進します。</li> <li>●レクリエーション施設の整備・拡充を推進し、来訪者及び市民の余暇活動の充実を図ります。</li> </ul>
2-3-3 メディアを活用した戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メディア事業者とのタイアップや積極的な情報提供等により、多様なメディアを通じて広く本市の魅力を発信するとともに、話題や流行の意図的な創出を図ります。</li> <li>●観光PRのためのホームページの充実やSNS*の活用等を図り、観光地やイベント等の戦略的な情報発信を推進します。</li> </ul>





## 基本政策 ③

### 利便性の高いまちづくり

3-1 公共交通システムの構築

3-2 安全で快適な道路ネットワーク  
の整備

## 主要施策3-1 公共交通システムの構築

### 〔基本方向〕

市民の交通ニーズに応じるため、既存運行バスの有効活用や多様な主体による交通システムを構築し、誰もが公共交通機関により市内を往来できるきめ細かな交通環境の整備を推進します。

### 〔背景と課題〕

- 本市では、国道101号に並行して市域を東西に走る鉄道（JR五能線）が地域住民の移動手段の一翼を担っていますが、市域を移動する主たる公共交通機関はバスであり、学生や高齢者の日常生活の移動手段として欠くことのできないものとなっています。
- しかしながら、市民アンケート調査の結果をみると、不便だと思う点について、「バスなどの公共交通網が少ない」が飛び抜けて高くなっています。一方で、できるだけ公共交通機関を利用したいと『思う（とても+どちらかといえば）』は約3割にとどまり、『思わない（あまり+まったく）』が10.4ポイント増えるなど、負のスパイラル\*に陥っている状況がうかがえます。
- また、定住意向が高い人と低い人では満足度に差がみられますが、とりわけ「交通機関の便利さ」や「日常の買物の便利さ」など、生活における利便性に関する項目において、大きな差がみられることから、地域の実情に合った交通手段の確保を検討していく必要があります。
- 市民討議会の場においても、公共交通機関による市民の移動手段の確保は重要な課題の一つとして検討され、既存バスの柔軟な運用も含めた多様な主体による運行の実施が提言されています。
- 高齢者など公共交通に頼らざるを得ない住民の交通手段の確保が重要な課題のひとつとなっており、公共交通事業者以外の民間事業者を含めた多様な主体による移動ネットワークを構築していく必要があります。
- 急速に進む人口減と高齢化に伴う需要の変化に適切に対応するため、現在市内を運行する民間運営の路線バス・買物バス・薬局バス等と市営の診療所送迎バス・乗合タクシー等公共交通網全体のバランスを考慮しながら、空白地帯等へのコミュニティバスの運行可能性を含めた公共交通システムの構築を図っていく必要があります。

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
「交通機関の便利さ」に対する満足度	11.0% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
できるだけ公共交通機関を利用したいと思う人の割合	29.8% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
3-1-1 地域の実情に応じた公共交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存のバス運行の活用及び公共交通機関等との連携を図りながら、地域の交通ニーズに合った曜日・時間帯やルートによる運行を推進します。</li> <li>● 多様な主体による移動ネットワークを構築し、通学や通院、買い物等、日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保に努めます。</li> <li>● 近隣市町と連携しながら弘南バス(株)等に対する補助・支援を行い、バス路線の適切な見直しを図ります。</li> <li>● 福祉有償輸送事業*への参入者に対する支援を行い、障がい者等への移動手段の提供に努めます。</li> <li>● 圏域の医療再編に伴い、つがる総合病院へ機能が集約されたことにより、路線バスも運行経路を再編したが、当市内を通過し直接総合病院へ乗入れ可能な便数が少ないことから、病院前の交通状況等を考慮しながら直接乗入れについて関係機関と協議し、利便性の向上を図ります。</li> <li>● 公共交通網全体のバランスを考慮しながら、空白地帯等へのコミュニティバスの運行可能性を含めた公共交通システムの構築を図ります。</li> </ul>
3-1-2 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者ニーズに対応した運行路線やダイヤの設定を促進することで利用者の利便性の向上を図ります。</li> <li>● 路線の維持及び環境負荷の軽減等の視点から公共交通機関の利用をPRし、バス・鉄道の利用を促進します。</li> </ul>



## 主要施策3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

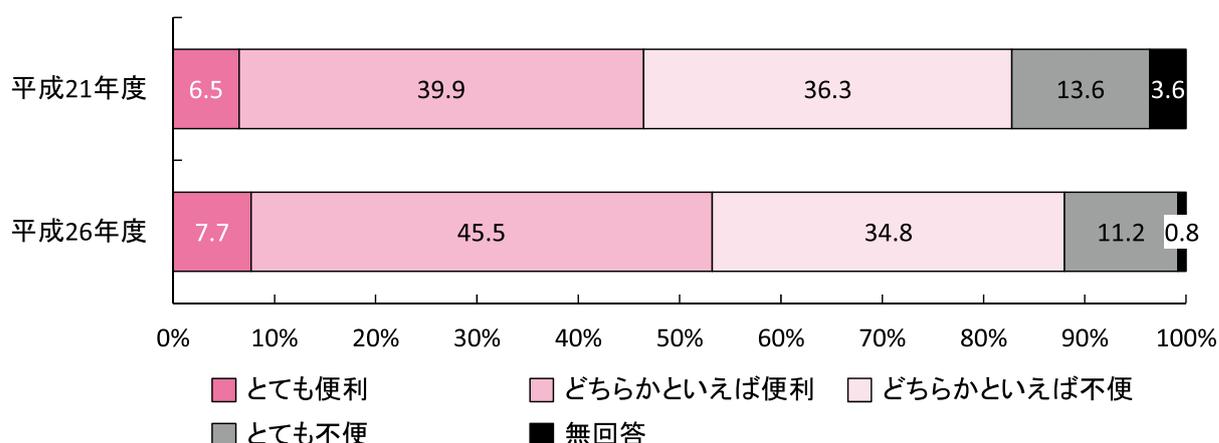
### 【基本方向】

市内外を結ぶ主要幹線道路の整備促進により、市民及び来訪者の円滑な交通を確保します。また、生活道路の計画的な整備・改修を推進するとともに、冬期間の安全確保に向け、除雪対策の充実や防雪柵・融雪溝の設置等を推進します。

### 【背景と課題】

- 本市では、市域を東西に走る国道101号、南北に走る県道五所川原車力線、県道鱒ヶ沢蟹田線及び弘前市に連絡する県道弘前柏線が主要幹線道路としての役割をなしています。平成26年には津軽自動車道のつがる柏ICが供用開始となり、青森市及び弘前市等主要都市への交通の利便性が向上しています。
- 市民アンケート調査の結果をみても、つがる市が市内及び周辺地域への移動に『便利な地域だと思う（とても+どちらかといえば）』が、前回と比べて6.8ポイント増加し、肯定派が否定派を上回っており、つがる柏インターの供用開始等が影響しているものと思われます。今後は、「つがる柏～浮田」間についても早期事業化が期待されます。
- 生活道路においては、地域からの要望箇所について緊急性の高いものから順次、計画的に整備を進めているほか、また、冬期間の通行確保のため、防雪柵の未設置区域への設置や老朽化した雪寒機械の更新を進めており、市民アンケート調査でも冬期間の除雪対策や防雪対策が不十分であると回答している人の割合が前回調査と比べて減少しています。引き続き、整備費用の確保及び地権者等の用地協力を得ながら、安全な生活道路の確保に努めていく必要があります。

### ■市内及び周辺地域への移動が便利かどうか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
防雪柵の設置道路延長	38,540m (平成26年度)	40,040m (平成31年度)	土木課調べ
市道の舗装率	76.7% (平成26年度)	77.0% (平成31年度)	土木課調べ
市内や周辺地域への移動が便利だと思える市民の割合	53.2% (平成26年度)	55.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
道路の整備に対する満足度	35.0% (平成26年度)	40.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
3-2-1 主要幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道101号及び県道等の主要地方道の整備・改良を促進し、広範な市域の一体感の醸成及び広域交流の活性化を図ります。</li> <li>● 津軽自動車道の「つがる柏～浮田」間について、国・県と連携し、早期事業化に向けて各方面への要望活動を強化し、より利便性の高い高速交通ネットワークの形成を図ります。</li> </ul>
3-2-2 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要ネットワークを補完する市道の早期改良及び維持補修を計画的に推進します。</li> <li>● 冬期間の移動手段確保のため、未設置区域への防雪柵を整備するとともに雪寒機械の導入を進めるなど、除排雪体制のさらなる充実に努めます。</li> <li>● 高齢者や障がい者が安心して移動することができるバリアフリー化を推進します。</li> </ul>





## 基本政策 4

### 健やかに暮らせるまちづくり

- 4-1 健康づくりの推進
- 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進
- 4-3 安心な医療体制の充実

## 主要施策4-1 健康づくりの推進

### 〔基本方向〕

市民の健康の維持・向上と健康寿命の延伸のため、一人一人の健康状態やライフスタイルに応じた適切な保健サービスの提供と健康管理に対する意識の向上を図りつつ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備します。

### 〔背景と課題〕

- 高齢化の進行や医学の進歩、生活水準の向上等により疾病構造が変化し、かつて多かった結核などの感染症から、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病が死因の多くを占めるようになっており、本市は特に、男性で心疾患、女性で脳血管疾患による死亡率が高い地域となっています。
- また、本市を含む西北地域の人口10万人対死亡率の状況を見ると、全国に比べて40歳代から60歳代までの男性の死亡率及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっており、全体の平均寿命を押し下げる要因のひとつとなっています。
- 日常の運動や食事などの生活習慣が健康づくりの大きな要素となっていることから、市民一人一人が健康に対する意識を持ち、いつまでも生きがいを持って暮らしていくことのできる環境づくりを推進する「一次予防\*」に力を入れていく必要があります。また、近年の社会構造の変化及び複雑化等により、強いストレスを感じる人も多くなってきており、こころの健康づくりを推進していくことも必要です。
- 市民アンケート調査の結果をみると、現在、健康であると『感じている（とても+どちらかといえば）』が7割弱、『感じていない（あまり+まったく）』が3割強となっています。10・20歳代は8割以上が『感じている』と回答し、若いほど健康感が高い傾向がみられます。
- しかしながら、健康のために実践していることについて、「特に何もしていない」が26.9%と高くなっており、特に10・20歳代及び40歳代は4割を超えていることから、若年層からの健康への意識醸成と実践促進が必要です。

### ■ 死因別標準化死亡比（平成20～24年）

	死亡総数		悪性新生物		心疾患 (高血圧性疾患を除く)		脳血管疾患	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
青森県	119.8	109.6	116.4	108.1	124.3	111.6	136.9	124.3
五所川原保健所管内	118.4	109.4	116.6	112.1	125.0	110.8	127.2	114.1
つがる市	115.0	98.5	109.3	96.0	128.8	106.2	122.5	122.3

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
働き盛り世代(40-50歳代男性)の死亡率(人口10万対)	393.0 (平成25年)	365.0 (平成32年)	青森県人口動態統計
肥満者(BMI)の割合	31.2% (平成26年度)	28.0% (平成31年度)	特定健康診査結果
肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生 中等度・高度肥満と判定された児童)	6.5% (平成26年度)	4.0% (平成31年度)	つがる市学校保健会 “つがるの子ら”
がん検診受診率(40-50歳代男性)(がん部位別死亡率順位1~3位)	肺がん 31.6% 大腸がん 35.4% 胃がん 31.7% (平成26年度)	肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 胃がん 50.0% (平成31年度)	健康つがる21 (第2次)
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	該当者 14.5% 予備群 12.2% (平成26年度)	現状より改善 (平成31年度)	健康つがる21 (第2次)
自殺者数(人口10万対)	17.1 (平成26年)	現状より減少 (平成31年)	青森県人口動態統計

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
4-1-1 疾病の早期発見・早期治療に向けた健診受診の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種検(健)診について、受診しやすい事業実施に努めるとともに、未受診者への受診勧奨を強化し、受診率の向上を図るとともに、マンパワーを確保しつつ、一人一人の健康状態に合わせた保健指導の拡充を図ります。</li> <li>● 精密検査が必要な人に対するフォローを徹底し、精密検査受診率の向上を図ります。</li> <li>● 企業・事業所等と連携し、健診受診に対するインセンティブ*を設定するなど、受診率の向上のための取組を推進します。</li> <li>● 検(健)診の種類や対象者について、疾病構造の変化に対応した内容及び方法にて実施します。</li> </ul>
4-1-2 ライフステージ*に応じた健康的な生活習慣づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくりを実践するために保育所・幼稚園・認定こども園*、学校との連携強化を図ります。</li> <li>● 一人一人の能力や年齢に応じた運動を継続的に行うための意識啓発及び環境整備を推進します。</li> <li>● 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業等との連携を強化するとともに、日常生活において身体活動の機会を増やすことができるよう支援します。</li> <li>● 健康づくり活動を行う自主グループや保健協力員などの地域組織の活動を支援し、地域ぐるみでの健康づくりを促進します。</li> <li>● 食生活改善推進員の育成や活動への支援を行い、「食」に関する知識の普及や健全な食習慣の実践を促進します。</li> </ul>
4-1-3 健やかな心の状態が保たれるような働きかけの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こころの健康づくりに対する知識の普及啓発活動を行います。</li> <li>● 悩んでいる人に気づき、話を聞き、必要に応じ専門機関につなぐ役割を担う人材を育成します。</li> <li>● 民間団体及びボランティアなどとの連携を強化します。</li> </ul>

## 主要施策4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

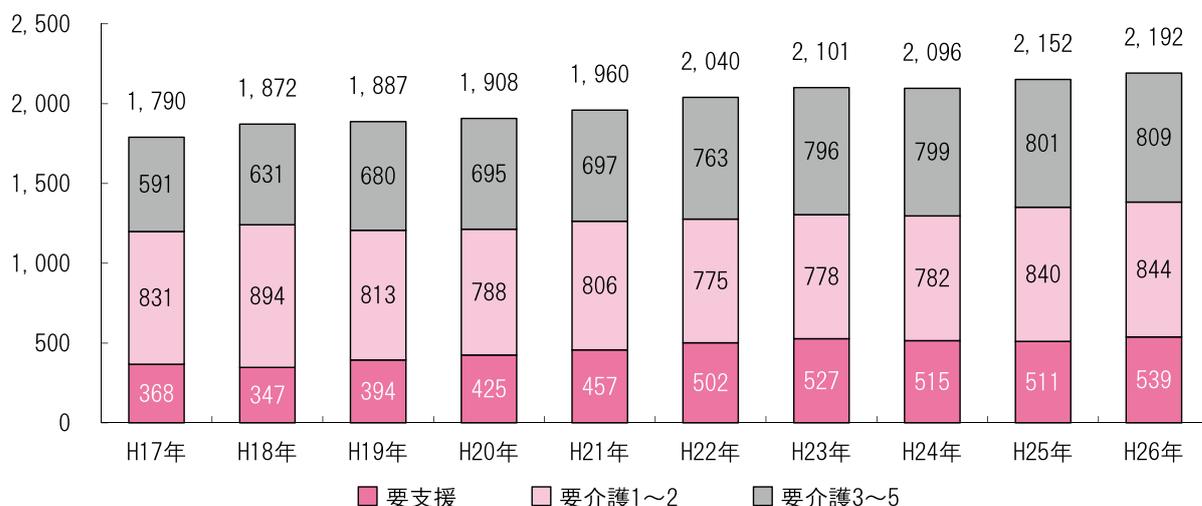
### 【基本方向】

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら、心身ともに健康で暮らしていくことができるよう、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図るとともに、介護予防に対する意識啓発と主体的な活動を促進します。

### 【背景と課題】

- 今後、一層の高齢化が進むことが予想されており、本市でも平成37年には65歳以上の高齢者の割合が約4割になると推計されています。心身ともに健康で介護の必要がない「健康寿命」を延伸し、高齢者が地域社会の一員として活躍する地域社会づくりが期待されています。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加しており、社会保障費の拡大による財政的負担が大きくなっています。持続可能な介護保険制度の運営に向けて、財政面からも介護予防の推進が求められています。
- 現在、介護予防に向けた取組として、関係団体等と連携を図りながら、介護予防の普及啓発や自主的な介護予防活動の促進、生活機能低下のおそれがある高齢者に対する各種事業の実施等を行っています。
- 平成26年度に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の結果をみると、介護予防に対する取組について、約4割の人が「今のところ関心はない」と回答しており、介護予防に対する関心を高める取組が必要です。また、3割以上の人が「現在は何もしていないがいずれは何かに取り組もうと思っている」と回答しており、取組のきっかけづくりと参加機会の充実により、介護予防活動を推進していく必要があります。

### ■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業報告（各年3月31日現在）

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
要介護認定者数・認定率	2,188人 18.9% (平成26年度)	2,526人 21.0% (平成32年度)	つがる市介護保険事業 計画ワークシート

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
4-2-1 生きがいづくり・社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者自身がこれまで培った経験や知識、技術等を活かすことができるよう、ボランティア活動や子育て支援活動への参加促進、就労の場の確保等に努めます。</li> <li>● 家に閉じこもりがちな高齢者等が気軽に参加できるスポーツ・娯楽活動や各種講座等を開催し、社会的孤立感の解消と自立生活の支援を図ります。</li> <li>● 老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりと地域社会活動の活性化を図ります。</li> </ul>
4-2-2 介護予防活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護予防に対する意識啓発や知識の普及等に取り組み、介護予防への関心を高めるとともに、主体的な介護予防活動の促進を図ります。</li> <li>● 生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握しつつ、通所及び訪問等による介護予防事業への参加を促進します。</li> <li>● 認知症予防について、脳を活性化し一人一人がいきいきと暮らすことを目指して、健康教育や認知症予防事業に取り組みます。</li> </ul>



## 主要施策4-3 安心な医療体制の充実

### 【基本方向】

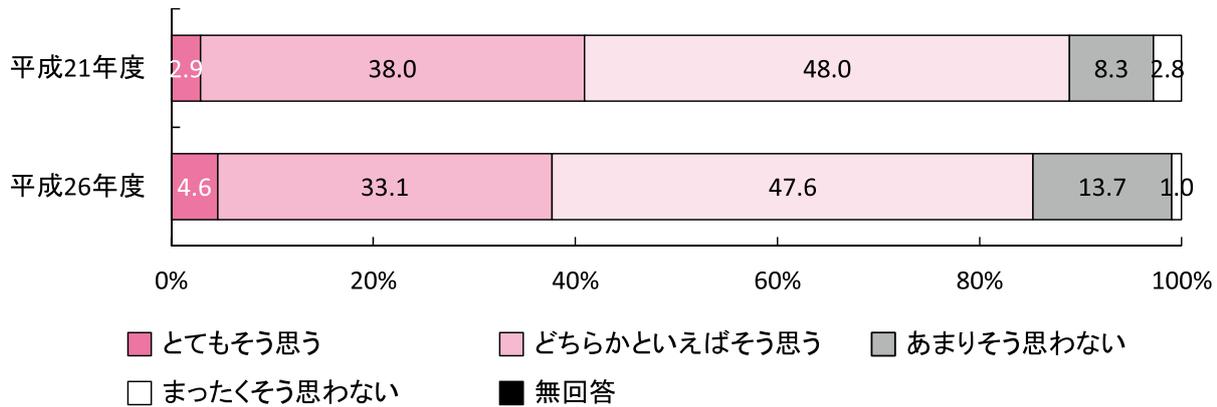
つがる市民診療所をはじめ、市内医療機関との連携や「かかりつけ医」の促進、在宅医療や訪問診療等、生活に寄り添う一次医療を推進するとともに、二次医療としてのつがる総合病院の機能強化等を推進し、市民の誰もが安心して質の高い医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

### 【背景と課題】

- 医療体制の充実は、市民の生命と健康を守る重要な施策であり、各医療機関における連携強化を促進するとともに、県及び広域連合と連携を図りながら、市民の誰もが質の高い医療を安心して受けられる環境を確保していくことが本市の大きな課題のひとつです。
- 西北地域の自治体病院機能再編成により、急性期医療、救急医療、災害医療の役割を担う中核病院として、平成26年4月につがる西北五広域連合が運営する「つがる総合病院」が五所川原市に開院され、そのサテライト診療所として「つがる市立成人病センター」は「つがる市民診療所」となりました。
- 市民アンケート調査の結果をみると、つがる市が安心して医療を受けられる地域だと『思う（とても+どちらかという）』が4割弱、『思わない（あまり+まったく）』が6割強となっており、否定派の割合が高くなっています。前回と比べても『そう思う』の割合が減少し、『そう思わない』の割合が増加しており、成人病センターの診療所化（無床化）が影響しているものと推察されます。
- また、医療体制に対する評価が高いほど、「子どもが育てやすいと思う」、「高齢者が安心して暮らせると思う」との回答割合が高くなっており、医療体制の充実は、子育て家庭や高齢者世帯が安心して暮らすことができる大きな要素のひとつとなっています。
- 地域医療の重要な取組として、「救急・休日・夜間に受けられる医療を強化する」が55.3%で最も高く、前回と比べても11.0ポイント増加しています。また、「往診や訪問看護など在宅で受けられる医療を強化する」も9.1ポイント増加しており、在宅医療の推進と緊急時に受診できる体制の強化が課題と言えます。



## 安心して医療を受けることができる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

### [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
医師・歯科医師・薬剤師数	46人 (平成24年)	現状より増加 (平成31年)	青森県保健統計年報
かかりつけ医がいる人の割合	52.4% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
安心して医療を受けることができる地域だと思う人の割合	37.7% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

### [具体的な取組]

施策名	取組内容
4-3-1 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県や大学、医師会等の支援を受け、本市に開業あるいは勤務する医療従事者の確保に努め、地域医療機関・薬局などと連携しながら、質の高い医療を提供していきます。</li> <li>● 在宅医療について、従事者の確保を図り、介護連携との対応策を講じ訪問診察や、在宅での看取りなど考慮しながら体制の強化を図ります。</li> <li>● 「かかりつけ医」の促進を図り、初期医療の対応や、普段からの疾病予防で健康管理につなげ、健康寿命を延ばす取組を推進します。</li> <li>● 医療機関及び介護事業所などのネットワークを強化し、安心して在宅で医療や生活が継続できるよう、地域包括ケアシステム*を構築します。</li> </ul>
4-3-2 高度・救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域連合と連携し、つがる総合病院等の機能の充実を図ります。</li> <li>● 民間医療機関も含めた西北五圏域医療ネットワークを構築し、夜間・休日等の救急対応及び入院対応において安定した医療の提供に努めます。</li> <li>● 市消防本部における救急救命士の養成及び適正配置、高規格救急車の計画的な配備に努めます。</li> </ul>



## 基本政策 5

### 地域で支え合うまちづくり

- 5-1 多様な主体による地域福祉の推進
- 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 5-3 きめ細かな障がい者・児施策の充実

## 主要施策5-1 多様な主体による地域福祉の推進

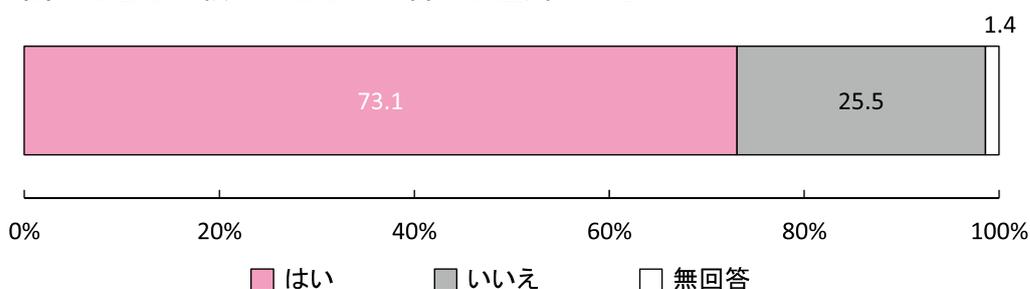
### 〔基本方向〕

自助・共助・公助の考え方にに基づき、自治会やNPO\*など地域全体で支え合う意識の醸成を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体等をネットワーク化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

### 〔背景と課題〕

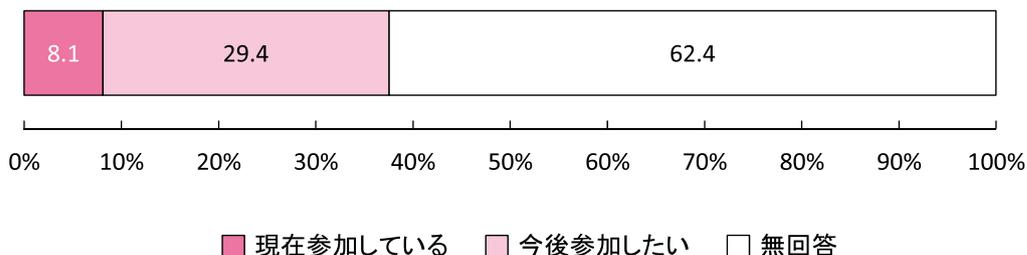
- 誰もが安心していきいきと地域の中で暮らしていくためには、さまざまな分野間の連携や自主的な地域活動を行う団体等との協働により、地域全体で支え合う仕組みが不可欠です。
- 本市は比較的近所付き合いがされている地域ですが、アンケート調査では困ったときに頼りにできる知り合いが近所に「いない」と回答した人が25.5%となっており、前回調査と比べても2.4ポイント増加しています。近隣関係の維持・向上を図りながら、それらを強みとした助け合いの仕組みづくりが課題と言えます。
- また、現在、福祉活動に参加している人は1割以下にとどまっていますが、今後参加したいと回答した人は3割近くに上り、特に10・20歳代の約5割、30歳代の4割弱が参加意向を示しており、地域活動への参加機会の拡充と積極的な参加促進を図っていく必要があります。

#### ■困ったときに頼りになる知り合いが近所にいるか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

#### ■福祉活動への参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
市ボランティア連絡協議会登録団体数・会員数	19団体 32人 (平成26年度)	19団体 32人 (平成31年度)	福祉課調べ
困ったときに頼りになる人が近所にいる人の割合	73.1% (平成26年度)	80.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
5-1-1 地域活動団体の活性化とボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動を行うボランティア団体等に対し、活動の場の提供や情報提供、活動資金の援助などの支援を行い、活動の活性化を図ります。</li> <li>● ボランティア活動を新たに始めようとしている市民や団体等に対し、必要な助言や各種情報提供を行います。</li> <li>● 学校教育や社会教育等において、ボランティア体験やバリアフリー教育*等を通じて福祉のこころの醸成を図り、特に若者のボランティア活動への参加を促進します。</li> <li>● 社会福祉協議会を中心に、ボランティアに関する登録あっせん等を行い、活動機会の充実に努めます。</li> </ul>
5-1-2 関係機関・団体等の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア団体、民生委員・児童委員、福祉事務所、保健・福祉サービス提供事業者、医療機関等、各分野の関係者が集まるネットワーク組織の充実に図り、情報共有及び連携した取組を促進します。</li> <li>● 保健・医療・福祉の各分野における支援に関する各種情報について、個人情報保護に留意しながら情報共有し、また、総合的な窓口を設置することで、支援が必要な人の生活全般の状態を把握しながら、適切なサービス提供につなげます。</li> </ul>
5-1-3 相談支援体制及び情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市職員や民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉関係者を対象とした研修や勉強会を開催し、資質向上を図ることで、気軽に相談でき、また的確な情報提供がなされる体制づくりを推進します。</li> <li>● 市窓口をはじめ、広報紙や市ホームページ等において、福祉に関する各種制度及びサービスに関する情報提供の充実に図ります。</li> </ul>
5-1-4 安全と人権を地域で見守る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 虐待防止に関する法制度の周知を図り、地域全体で見守り、早期発見・早期対策につなげる地域づくりを推進します。</li> <li>● 災害時等に援護を必要とする要援護者の把握に努めるとともに、要援護者名簿を基に民生委員・児童委員及びつがる市社会福祉協議会が連携し、近隣住民の協力を得ながら、要援護者の避難体制の確立を図ります。</li> </ul>

## 主要施策5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

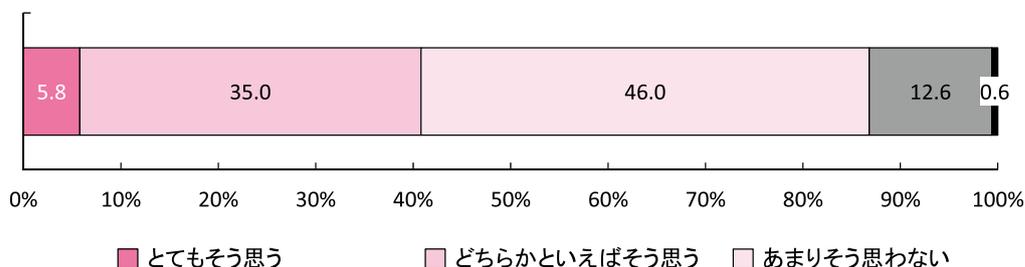
### 〔基本方向〕

高齢者が住みなれた地域で安心して、自立した豊かな生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム\*」の構築を推進するとともに、増大する介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの量の拡大と質の確保を図り、安心して利用できる基盤の整備を推進します。

### 〔背景と課題〕

- いわゆる団塊の世代が65歳以上となり、急速に高齢化が進行しており、超高齢社会を迎えています。今後はさらに高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加することが予想されており、地域の実情にあった包括的な支援システムの構築が求められています。
- 平成12年に開始された介護保険制度により介護の社会化が進みましたが、社会情勢の変化等から介護ニーズが多様化する一方で、社会保障費の増大による財政負担や介護を担う人材不足等が課題となっています。
- 市民アンケート調査では、高齢になっても安心して暮らしていくことができる地域だと『思う（とても＋どちらかといえば）』が約4割、『思わない（あまり＋まったく）』が6割弱と否定派の割合が高くなっています。それらは、「保健や医療、福祉などにおいて一人一人にあった総合的なサービスが提供されていると思うか」や「困ったときに頼りにできる知り合いが近所にいるか」に対する評価と強い相関関係がみられます。
- 本市は比較的近所付き合いがされている地域ですが、近隣関係の維持・向上を図りながら、それらを強みとした助け合いの仕組みづくりと、積極的な地域活動への参加促進が今後の課題と言えます。

### ■ 高齢になっても安心して暮らせる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
認知症サポーター数	862人 (平成26年度)	1,500人 (平成31年度)	介護課調べ
高齢になっても安心して暮らすことができる地域だと思える人の割合	40.8% (平成26年度)	45.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
5-2-1 地域包括ケアシステム*の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「介護」・「予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」を包括的に支援するため、つがる市社会福祉協議会、つがる市在宅医療介護連携推進会議をはじめ、地域活動団体やボランティア、民間事業所等の連携体制の強化を図ります。</li> <li>● 地域包括ケアシステム*の中核を担う機関として地域包括支援センターの充実を図ります。</li> <li>● 在宅医療・介護連携をはじめ、多職種間における連携体制の構築を推進します。</li> <li>● 高齢者一人一人の状況に対応した包括的・継続的な支援を行うためのケアマネジメント*の質の向上及び相談体制の強化を図ります。</li> </ul>
5-2-2 介護の担い手の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険サービスを提供する事業者について、多様な事業者の参入を促進し、事業者の公正な競争によるサービスの質と量の両面における確保・向上を図ります。</li> <li>● 県と連携しながら、介護サービスを担う専門的人材の育成・確保に取り組みます。</li> <li>● きめ細かな生活支援サービスを提供できるよう、NPO* 法人やつがる市社会福祉協議会、つがる市生活支援サービス協議体等の関係団体、ボランティアや地域住民が地域包括ケアの担い手となることができるよう育成に取り組みます。</li> <li>● 在宅高齢者等を介護している家族等の負担の軽減を図るため、介護に関する知識・技術等の習得支援や経済的支援、リフレッシュ機会の提供等を推進します。</li> </ul>
5-2-3 認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症に対する正しい知識の普及を図りながら、地域ぐるみで認知症高齢者及びその家族をサポートする体制づくりを推進します。</li> <li>● 初期段階からの集中的なサポート体制の整備や認知症ケアパス*の作成など地域資源の連携・活用による包括的な認知症支援を推進します。</li> <li>● 認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよう、身近な地域で利用できる認知症対応型サービスの充実を図ります。</li> </ul>
5-2-4 高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● つがる市社会福祉協議会、つがる市地域包括支援センター等関係機関の連携体制の強化を図るための連絡会議を定期的に開催し、高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応につなげます。</li> <li>● 判断能力が十分でない人の権利や財産を守るための支援として、成年後見制度や権利擁護事業の利用促進を図ります。</li> </ul>

## 主要施策5-3 きめ細かな障がい者・児施策の充実

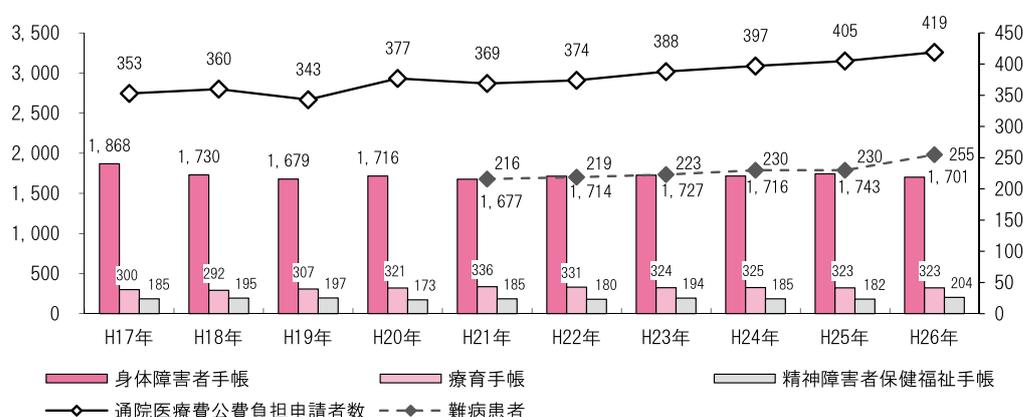
### [基本方向]

障がいのある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域の障がいに対する理解を深めつつ、一人一人の状況に応じた適切な支援を受けることができる相談支援体制の強化とサービス基盤の充実を図ります。

### [背景と課題]

- 社会環境の複雑化に伴い、障がい者（児）の状況も複雑かつ多岐にわたるようになっていきます。特に、精神障がい者の増加が顕著なほか、近年では、学習障がいや高機能自閉症など、身体・知的・精神といった3障がいの枠組みを越えた支援の必要性が拡大しており、よりきめ細かな支援が求められています。また、障がい者自身や家族の高齢化、核家族化の進展による家族での介助・支援機能の低下など、障がい者（児）を取り巻く環境は変化してきています。
- こうした背景のもと、平成17年に「障害者自立支援法」が制定され、障がい福祉サービスの体系が組み替えられるとともに、サービス利用にかかる費用の1割が自己負担とされました。平成25年からは「障害者総合支援法」に改称され、障がい者の範囲の見直しや給付対象の拡大、「障害支援区分」の導入等が行われています。
- 市では、相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業者と連携し、個々の障がい者のニーズに応じたサービスに結びつけるとともに、障がい者支援に関わる従事者の研修会への参加を促進し、質の高い支援を図っています。また、発達障がい児を支援するため、保育士の発達障がいに対する専門性の向上を図るとともに、就学支援等において小学校への引継ぎを行うなど連携した取組を推進しています。
- 今後も、障がいのある人が地域でその人らしく安心して暮らし続けていくことができるよう、障がいに対する正しい知識と理解を深めながら、一人一人の状況に応じて地域全体で支えるサービス基盤の強化を図っていく必要があります。

### ■ 障害者手帳等所持者数の推移



資料：福祉課ライフパートナー（各年3月31日現在）

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
就労移行支援 *	月8人 (平成26年度)	月15人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画
就労継続支援A型 *	月43人 (平成26年度)	月50人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画
一般就労移行者数 *	月82人 (平成26年度)	月50人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
5-3-1 障がい特性に応じた福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種サービス・制度の周知を図るとともに、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業者と連携しながら、相談支援体制の充実を図り、一人一人の状況に応じたサービス提供につなげられるよう努めます。</li> <li>● サービスの質の向上に向け、中立・公正な立場での事業所評価を行うとともに、研修会への参加促進や交流会の開催など、障がい者支援に関わる従事者の専門性の向上を図ります。</li> <li>● 精神障がい者を適切に支援できる専門的な人材の確保及び相談支援事業所、医療機関サービス事業者、保健師の連携強化を図ります。</li> </ul>
5-3-2 障がい児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所や幼稚園において障がい児の受入れ体制の整備を推進します。</li> <li>● 障がい児の就学相談の充実を図り、適切な就学及び就学に向けた指導の充実を図ります。</li> <li>● 小・中学校において障がい児一人一人の能力や可能性を最大限伸ばすことのできる教育環境づくりに努めます。</li> <li>● 発達障がいについて、市内私立保育園（所）をはじめ関係機関の従事者における専門性の向上及び連携体制の強化により、一貫した適切な支援を図るとともに、家族や地域等に対する理解を促進します。</li> </ul>
5-3-3 雇用の場の確保と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所等との連携・協力を得ながら、障がいの状況や意欲等に応じた就労の場の確保に努めます。</li> <li>● 障害者就業・生活支援センター「月見野」及びハローワークと連携し、障がい者雇用の開拓を進めるとともに、雇用に関する情報提供や事業者に対する理解促進に努め、障がい者の雇用を促進します。</li> <li>● 障がい者が気軽に参加できるイベント・講座の充実を図ります。また、安心して外出できる環境づくりを推進します。</li> </ul>
5-3-4 障がい者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域自立支援協議会及び障害福祉サービス事業者との定期的な協議を開催し、虐待の防止や早期発見・早期対応、適切なサービス提供等について協議します。</li> <li>● 判断能力が十分でない人の権利や財産を守るため、成年後見制度や権利擁護事業の利用促進を図ります。</li> </ul>



## 基本政策 6

# やすらぎと安心のあるまちづくり

- 6-1 自然と共生する生活環境の整備
- 6-2 防災対策の強化
- 6-3 防犯・交通安全対策の強化

## 主要施策6-1 自然と共生する生活環境の整備

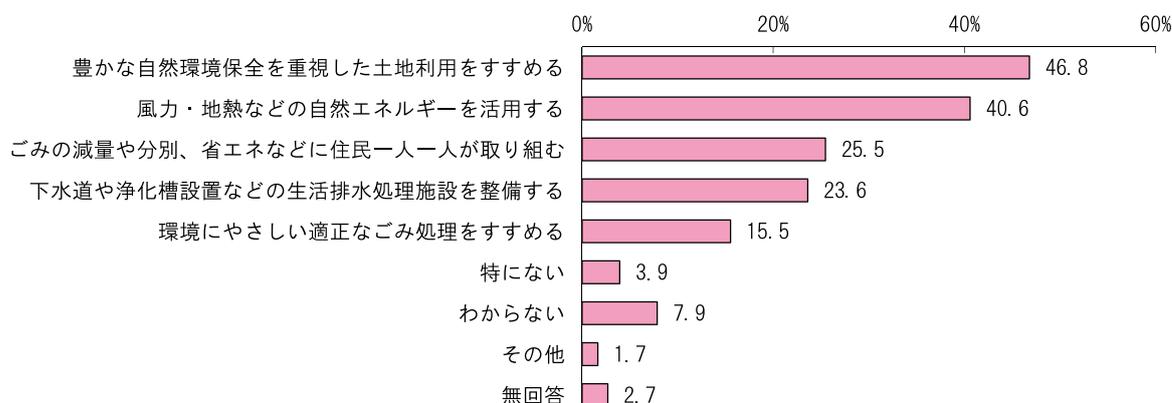
### 〔基本方向〕

豊かな自然の保全に向けた活動を促進するとともに、資源循環型社会\*への取組や地域の実情に即した水道・下水処理施設の維持管理、安全で快適な居住環境の整備を推進し、自然環境と都市機能が調和した潤いのある環境づくりを推進します。

### 〔背景と課題〕

- 豊かな自然について誇りに感じている市民は多く、自然環境と調和した良好な環境づくりは本市において重要な課題のひとつであります。市民討議会においても、本市の魅力として「岩木山のある自然風景」が挙げられています。
- 市民アンケート調査の結果をみても、他の市町村に自慢したいこととして、「自然の豊かさや風景の美しさ」が47.6%で2番目に高くなっています。自然の豊かさに対する満足度も最も高く、つがる市にとって豊かな自然は誇りであり、財産であるという意識が高くなっています。
- 自然との共生に重要な取組として、「風力・地熱などの自然エネルギーを活用する」が前回から13.9ポイントの大幅増加となっています。震災以降、エネルギーに対する関心が高まったことが要因と思われます。
- その他、満足度の上位5項目に「ごみの収集・処理」、「水道の整備」、「騒音・振動・悪臭等の環境」が入ってきており、快適な生活環境に対する満足度が高くなっています。
- 今後も引き続き、本市の誇りであり自慢である豊かな自然を保全し、共生した環境づくりを推進していく必要があります。

### ■自然との共生に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
一般廃棄物排出量（1人1日あたり）	843g （平成26年度）	739g （平成31年度）	青森県HP、 つがる市ごみ処理基本計画書
一般廃棄物リサイクル率	17.4% （平成26年度）	22.0% （平成31年度）	青森県HP、 つがる市ごみ処理基本計画書
下水道加入率	69.2% （平成26年度）	77.0% （平成31年度）	下水道課調べ
自然の豊かさに対する満足度	53.2% （平成26年度）	現状より増加 （平成31年度）	つがる市総合計画策定のための アンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
6-1-1 自然環境の保全に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川美化運動や沿道清掃など自主的な地域活動を促進し、住民の環境保全意識の向上を図ります。</li> <li>● 野焼きや不法投棄の防止に向け、市民の意識啓発を図るとともに、規制強化も視野に入れた防止対策を推進します。</li> <li>● 学校教育や生涯学習等における環境教育を推進し、環境保全に対する意識啓発と知識の普及を促進します。</li> <li>● 自然環境の保全に留意した土地利用の促進に努めます。</li> </ul>
6-1-2 資源循環型社会*の形成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの排出抑制に向け、事業者や一般家庭等に対してごみを出さない工夫や再利用の推進、分別の徹底への働きかけを行います。</li> <li>● 既存最終処分場の延命化による有効利用を図りつつ、新たな最終処分施設の建設を推進します。</li> <li>● 風力や太陽光、バイオマス*、地熱など、本市の自然を活かした環境負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を推進します。</li> </ul>
6-1-3 水道・下水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道未普及地域の早期解消に努めるとともに、老朽化している施設の計画的な更新に努め、すべての住民に対し安全な水の安定供給を図ります。</li> <li>● 住民ニーズや費用対効果を総合的に勘案した「つがる市汚水処理構想」を策定し、本市の実情に即した下水処理施設の計画的な整備を推進します。</li> <li>● 個別処理区域における合併浄化槽の整備促進を図ります。</li> </ul>
6-1-4 安心して暮らせる住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化が進んでいる市営住宅については、入居者の合意形成を図りながら建替え・集約を推進し、入居者の安全確保及び生活の質の向上を図ります。</li> <li>● 高齢者や障がい者にやさしい、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*を取り入れた住宅の建設を推進します。</li> <li>● 空き家の状況把握に努めつつ、所有者等への適正管理及び撤去の促進を図ります。</li> </ul>

## 主要施策 6-2 防災対策の強化

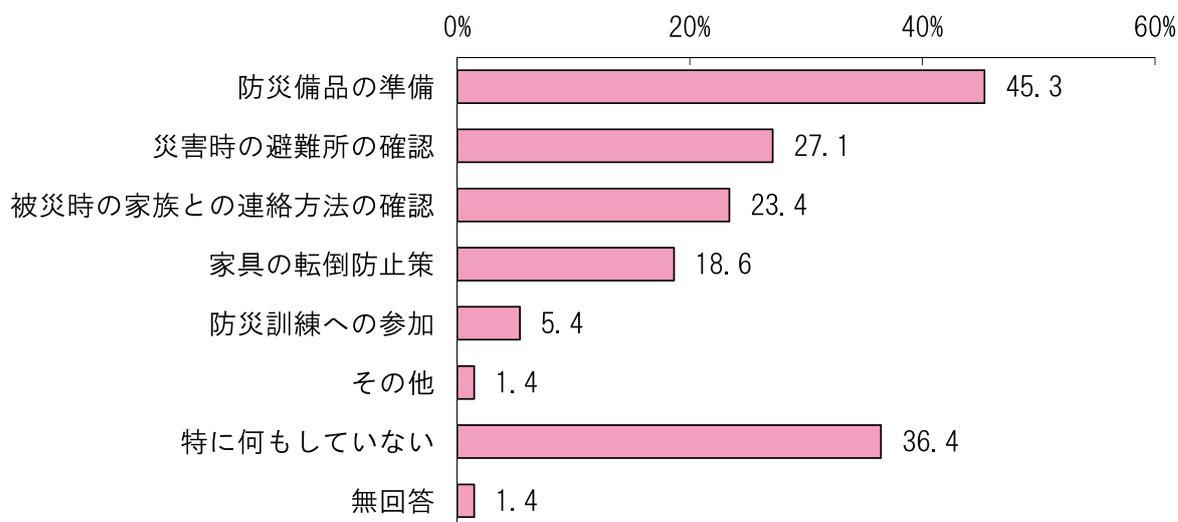
### 【基本方向】

市民の防災意識の高揚を図りつつ、関係機関・団体等による連携・協力のもと、平時からの備えと災害発生時の迅速かつ適切な行動をとることができる体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

### 【背景と課題】

- 本市は比較的自然災害が少ない地域ですが、一方で災害に対する危機意識も高いとは言えず、防災意識の啓発及び知識の普及を進めると同時に、近隣同士のコミュニティ意識を高め、地域全体で見守り、支え合う体制を構築していく必要があります。
- 市域が広範にわたる本市においては、各地区における消防・防災施設の整備と体制強化を推進するとともに、自主防災体制の充実と市民の防災意識の高揚が重要となります。また、本市は高齢者のひとり暮らし世帯が多い地域でもあり、災害時の避難支援など近隣住民との協力体制を確保していかなければなりません。
- 市民アンケート調査の結果をみると、住んでいる地域が災害などに対して安全だと『思う（そう+どちらかという）』が7割以上と高く、また、火災や災害からの安全性に対する満足度も上から5番目に高くなっており、一定の評価が得られています。
- 一方、災害への備えとして、防災備品の準備をしている人が半数以下、避難所の確認や家族との連絡方法の確認等をしている人は3割以下にとどまり、特に何もしていない人も4割弱となっており、危機意識が高いとはいいがたく、高揚を図っていく必要があります。

### ■災害への備えとして実践していること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
自然災害による死傷者数	0人 (平成26年度)	0人 (平成31年度)	総務課調べ
地域による防災訓練開催回数	0回 (平成26年度)	年1回 (平成31年度)	つがる市地域防災計画
火災や災害からの安全性に対する満足度	34.0% (平成26年度)	50.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
6-2-1 防災意識の高揚と平時からの備えの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災訓練や防災教室等の実施により、防災、減災に向けた準備の促進と知識の普及を図ります。</li> <li>● 災害時の危険箇所や避難場所、避難路等をまとめたハザードマップを作成・配布し、災害時の備えに対する取組の促進を図ります。</li> </ul>
6-2-2 防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画の全庁的な共有・理解を図りつつ、庁内の危機管理体制の強化を図ります。</li> <li>● 消防・防災施設の拠点となる消防庁舎について、再編計画を踏まえつつ、老朽化が著しい消防庁舎の改築等を進めます。</li> <li>● 非常備消防団の団員の確保及び組織の再編を進め、いざというときの迅速な消防・防災活動を促進します。</li> <li>● 消防車両や消防水利施設の計画的な整備・充実を図ります。</li> </ul>
6-2-3 防災基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線施設の計画的な整備を推進し、災害発生時の市民への情報伝達体制を強化します。</li> <li>● 豪雨に対応できる河川の洪水対策、上下水道の耐震性の強化、雪害に強い道路整備及び住宅整備の促進等、災害に強い基盤整備を推進します。</li> <li>● 市民が安全に避難することができる避難場所及び避難路の確保・整備を図ります。</li> </ul>



## 主要施策 6-3 防犯・交通安全対策の強化

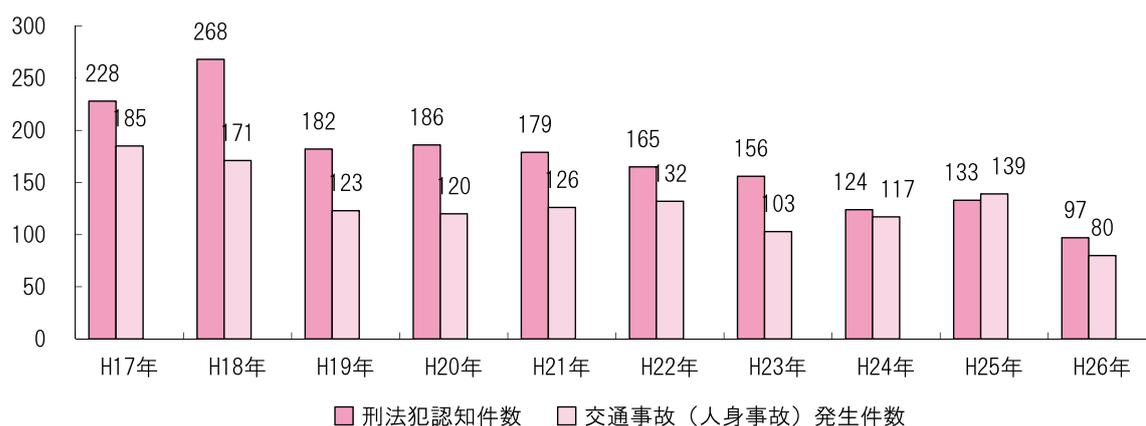
### 〔基本方向〕

防犯や交通安全に対する意識啓発及び知識の普及を図りつつ、交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみで見守る体制づくりを推進し、犯罪の未然防止と交通事故の発生防止に努めます。

### 〔背景と課題〕

- 市民アンケート調査の結果をみると、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」と回答した人の割合が約5割で最も高く、医療・福祉の充実や防災対策の強化とあわせて、防犯や交通安全に対する対策の強化が求められています。
- ここ数年の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、本市の犯罪発生件数の推移をみても平成18年以降減少傾向がみられています。しかしながら、子どもや女性に対する凶悪犯罪被害に対する不安感が高く、また、最近では、振り込め詐欺や通販など消費生活におけるトラブル、SNS\*を介した犯罪等が多く見られるようになっており、地域ぐるみで見守る体制づくりとあわせて、防犯に対する知識の習得や意識啓発を図っていく必要があります。
- 自動車の性能やシートベルト着用率の増加、救急医療の向上等により、交通事故による死者数は減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通事故が増加してきているほか、自転車による事故も社会問題化してきており、対策を講じていく必要があります。

### ■ 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の推移



資料：つがる警察署

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
刑法犯認知件数	97件 (平成26年)	80件 (平成31年)	つがる警察署HP管内統計
交通事故発生件数・死傷者数	交通事故80件 死傷者 112人 (平成26年)	交通事故60件 死傷者 92人 (平成31年)	つがる警察署HP管内統計 第9次県交通安全計画を準用
地域による防犯パトロール実施回数	32回 (平成26年)	72回 (平成31年)	総務課調べ

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
6-3-1 防犯・交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる犯罪や振り込め詐欺などの犯罪に対する情報提供の充実を図り、犯罪被害の未然防止を図ります。</li> <li>情報モラル*について学ぶ機会の充実を図り、ICT*を通じた情報収集、情報発信、コミュニケーション等において犯罪に巻き込まれないための知識の普及を図ります。</li> <li>高齢者や子ども等に対して交通安全教室を実施し、安全運転の促進や事故に遭わないための意識啓発を図ります。</li> <li>つがる警察署やつがる地区交通安全協会、つがる市交通安全母の会連合会等と連携しながら、悪質な運転行為等に対する対策の強化を図ります。</li> </ul>
6-3-2 交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガードレールやカーブミラー、信号機などの交通安全施設について、計画的な整備を推進します。</li> <li>高齢者や障がい者、子どもなどが安心して歩くことのできる歩道の設置を計画的に推進します。</li> <li>冬期間の雪による交通事故を防ぐため、防雪柵の未設置区域への設置を推進します。</li> </ul>
6-3-3 地域で見守る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との連携・協力による交通安全活動を推進し、地域全体で交通事故を防止する地域づくりを推進します。</li> <li>地域コミュニティ意識の向上を図り、子どもの見守りや空き巣防止等につながる自主的な活動を促進します。</li> <li>市職員による巡回パトロール活動の充実を図り、犯罪の未然防止につなげます。</li> <li>つがる警察署やつがる市防犯協会、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、犯罪情報の共有や連携のとれた防犯活動等を促進することで、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。</li> </ul>



## 基本政策 7

# 未来を担う人と文化を育むまちづくり

- 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実
- 7-2 生涯学習・スポーツの振興
- 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用
- 7-4 国内外交流の促進と地域コミュニティの強化

## 主要施策7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

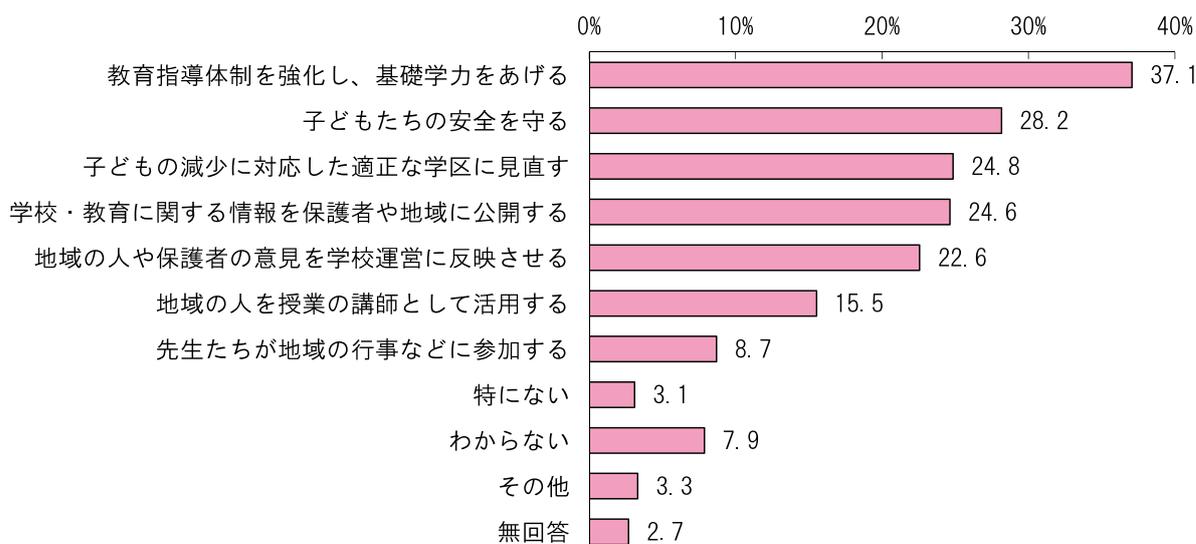
### 〔基本方向〕

子どもたちの夢や志の実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し「生きる力」を育むとともに、情報化・国際化時代に対応した人材の育成と子どもたちの安全の確保を図ります。また、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを涵養する教育を推進します。

### 〔背景と課題〕

- 市民アンケート調査の結果をみると、子どもの教育環境について、重要度が上から4番目に高くなっており、学校教育が重視されています。
- これからの小・中学校運営に重要な取組として、「教育指導体制を強化し、基礎学力をあげる」が最も高くなっていますが、前回と比べて「地域の人や保護者の意見を学校運営に反映させる」が8.2ポイント増加しています。地域全体が子どもの教育に関心を持ち、積極的に関わっていくことで、郷土を誇りに思える人づくりを推進する必要があります。
- 社会経済のグローバル化\*や情報通信技術の発達に伴い、国際化教育、情報教育の重要性が高まっています。さらに、環境問題や安全・安心への関心の高まりを受け、環境や防災教育にも力を入れていく必要があります。
- 子どもの安全確保やいじめ対策、防犯へのニーズの高まりに加え、学校に対する過剰な期待や要求も増えるなど、教職員の負担感も増加してきており、地域全体で学校運営をサポートしていく体制づくりも重要になってきています。

### ■ これからの小・中学校運営に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小学生 74.2% 中学生 46.3% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	全国学力・学習状況調査
ICT*環境の整備	80.0% (平成26年度)	PCタブレット* 導入拡充 (平成31年度)	教育委員会 教育総務課調べ
英語が好きな中学生「そう思う」の割合	22.8% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	教育委員会 指導課調べ
スクールサポーター数	22人 (平成26年度)	33人 (平成31年度)	教育委員会 教育総務課調べ
子どもの教育環境に対する満足度	19.5% (平成26年度)	現状改善により アップ (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
7-1-1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「つがる市授業づくりスタンダード」に基づいた授業改善を図ります。</li> <li>● 学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫ときめ細かな指導を行います。</li> </ul>
7-1-2 情報化・国際化に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT*機器を有効活用しつつ、情報を活用するための能力向上を図るとともに、安全・安心して利用するためのモラル教育を推進します。</li> <li>● 国際交流員及び外国語指導助手を有効活用し、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や国際理解教育の充実を図ります。</li> </ul>
7-1-3 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の高齢者との交流や環境教育活動、文化・芸術活動、福祉ボランティア活動等を取り入れながら、地域社会との交流を積極的に行います。</li> <li>● 地域の歴史や伝統文化、地場産業などについて、市民を講師として招いた学習機会を創出します。</li> <li>● 学校教育施設を地域活動等に活用できるよう、地域と連携しながら管理体制を構築し、夜間・休日等の利用を推進します。</li> </ul>
7-1-4 子どもたちの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来のさらなる学区編成の見直しと学校施設環境の整備（改造・統合等）を推進します。</li> <li>● 通学路安全プログラム*を策定するとともに、地域の実情に即した交通手段の確保とスクールバスの運行を推進します。また、遠距離通学の負担軽減により、登下校の安全の確保を図ります。</li> <li>● 地元農産物を用いた「食育」を推進し、健全な食生活の確立を図ります。また、安全・安心で質の高い学校給食を確保するため「学校給食衛生管理基準」に基づく体制の確立並びに施設環境の整備を図ります。</li> <li>● 家庭との連携を図りながら、子どもの防犯意識の高揚を図ります。特にインターネットやスマートフォン・携帯電話の安全な利用方法等について啓発します。</li> <li>● いじめや不登校の未然防止と適切な対応を図るため、生徒指導における協同指導體制の充実と小中連携を推進します。</li> </ul>

## 主要施策7-2 生涯学習・スポーツの振興

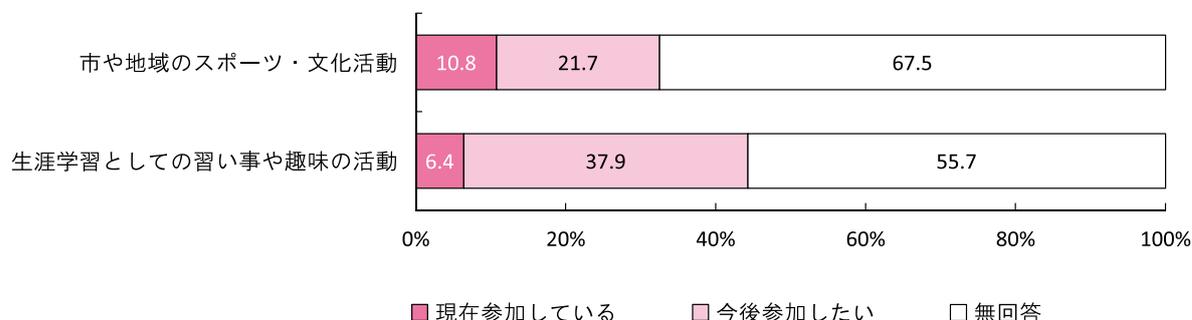
### 〔基本方向〕

多様化する学習ニーズに対応した環境の整備と各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進を図ります。また、スポーツ施設の有効活用や運動公園の整備促進、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

### 〔背景と課題〕

- 地域住民の生涯学習ニーズが高度化・多様化し、また健康や体力づくりへの関心が高まっており、スポーツ人口も増加してきています。時代のニーズに応じた生涯学習・スポーツ機会の充実が求められるとともに、そうした機会を通じたコミュニティの醸成に期待が寄せられています。
- 子どもから高齢者まで各層にわたるニーズに対応した多様なプログラムの開発を図るとともに、地域に潜在しているさまざまな知識や技術を持つ人材を有効活用しながら、さまざまな世代が共に楽しみ、活動することができる生涯学習体制を構築していく必要があります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、市や地域のスポーツ・文化活動に参加している人は約1割程度となっています。比較的若い世代の参加割合が高いことから、高齢になっても参加しやすいプログラムや実施体制づくりが課題と言えます。
- 市民討議会では、文化施設や総合体育館などの建設を求める声がある一方、建設費用や維持管理コスト面から他市も含めた既存施設の活用を図るべきとの意見もあり、市民ニーズや活用方法、将来も含めたコスト等について十分検討した上で、本市の実情に合った環境整備を進めていく必要があります。

### ■生涯学習・スポーツ活動の参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
生涯学習・交流施設利用者数	112,772人 (平成26年度)	220,000人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
市内スポーツ施設利用者数	102,180人 (平成26年度)	120,000人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
スポーツ活動や施設整備に対する満足度	9.9% (平成26年度)	11.7% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査
生涯学習活動、芸術・文化活動に対する満足度	10.8% (平成26年度)	21.6% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査
学習・文化施設の整備に対する満足度	11.2% (平成26年度)	22.4% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
7-2-1 学び高め合う 生涯学習の推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館を社会教育活動の拠点として位置づけ、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催に努めるとともに、新たなプログラムの開発と年齢層の見直しを図り、魅力ある事業展開を推進します。</li> <li>● 社会教育関係団体に対する認定制度等により、自主的な生涯学習活動の活性化を支援します。</li> <li>● 図書館機能を充実させ、学習・交流の機会の提供と併せ、読書活動の推進を図ります。</li> </ul>
7-2-2 活力を生み出 すスポーツの 振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ推進員、特定非営利活動法人つがる市体育協会等と連携したスポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動の活性化とスポーツを通じた交流の促進を図るとともに、各種競技大会への参加支援や選手の育成強化を図ります。</li> <li>● 適度な運動を気軽に楽しむことができるよう、既存施設の有効活用と公園や自然を活用した運動プログラムの開発を推進します。</li> <li>● 幅広い世代の人々が、各自の関心・競技レベルに合わせてさまざまなスポーツ活動に触れる機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の活動の充実支援を図ります。</li> <li>● 公式戦を開催、観戦できるスポーツ施設について、老朽化した施設の廃止と併せ、総合的な運動施設の建設を推進します。</li> </ul>
7-2-3 男女共同参画 社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度で期間終了となる「つがる市男女共同参画プラン（第一次）」の取組状況と成果を点検・評価することに加え、平成29年度から新たにスタートする次期（第二次）プランでは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の理念に基づいた女性の活躍とそれに対する男性の関わり（ワーク・ライフ・バランス*等）についても、意識醸成・啓発活動の強化に取り組みます。</li> </ul>

## 主要施策7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

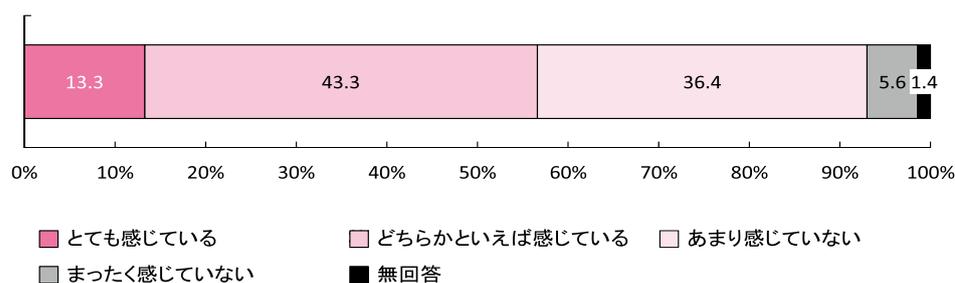
### 〔基本方向〕

歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用するとともに、地域に根ざした郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

### 〔背景と課題〕

- 近年、地域の伝統文化や歴史に対する関心が高まり、その重要性が再評価されてきている一方で、生活様式の多様化や少子化の進行等により、地域の歴史や文化、民俗芸能についての正確な継承が困難になりつつあります。先人が築き、永く継承してきた文化遺産や郷土の歴史、伝統文化に対する理解を深め、後世へ継承していくことは、ここに住む市民の務めでもあり、地域の個性を活かした地域振興という点でも欠かせません。
- 本市には、世界文化遺産登録を目指している亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚をはじめ、石神遺跡、出来島海岸の埋没林など、学術上貴重な歴史的遺産も有しています。こうした地域資源をさらに有効活用していくためにも、その重要性を認識しつつ、世界遺産登録への動きとあわせて地域全体で気運を醸成しながら、まちのアイデンティティ\*のひとつに育てていくことが必要です。
- また、市民アンケートの結果をみると、他の市町村の人に自慢したいことについて、「言葉や風習、伝統文化について」を上げた人が19.2%で、前回と比べて若干増加しています。市民討議会でも、つがる市の伝統文化や津軽弁には大きな魅力があり、残していくべきであるとの意見が聞かれました。
- 一方、まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているかについて、30歳代までの若い世代では、「とても感じている」と「まったく感じていない」の割合が他の年代より高く、二極化の傾向がみられます。
- 今後、まちの伝統や文化を継承する活動に参加したいとする10・20歳代が約3割と高いことから、伝統文化を受け継ぐ若者の育成を図るとともに、より多くの若者が市の伝統文化に触れる機会の拡充が求められます。

### ■まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
資料館入場者数	3,980人 (平成26年度)	4,800人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
文化活動団体会員数	文化団体 45団体 社会教育関係団体 96 団体 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	文化団体・社会教育関係団体一覧表

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
7-3-1 歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の史跡地公有化を推進し、史跡の保護を図るとともに、遺跡の調査研究を推進し、縄文文化の内容をさらに明らかにするよう努めます。</li> <li>● 地域の歴史的遺産及び文化財を教育資源や観光資源として活用しつつ、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた気運を醸成します。</li> <li>● つがる市の歴史を語るために必要不可欠な資(史)料・建造物・記念物など、貴重な文化財等を指定し、また国や県の指定を促進し、その保護と有効活用を図ります。</li> <li>● 地域に埋もれた貴重な歴史文化を掘り起こし、文化活動をはじめ、教育や観光などまちづくりの資源として育てていきます</li> </ul>
7-3-2 文化財施設等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の内容を明らかにする資料の展示及び両史跡の最新情報のガイダンスを現地近くで実施できる施設の建設を推進します。</li> <li>● 資料館について、地域固有の文化の保存に努めるとともに、学習の場及び観光の拠点としての有効活用を図ります。</li> </ul>
7-3-3 文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化活動を牽引するリーダーの発掘・育成に努めるとともに、市民一人一人の地域文化に対する意識の醸成を図ります。</li> <li>● 自主的な文化活動が盛んに行われるよう、文化活動団体に対する支援の充実を図ります。</li> <li>● ワラ文化を本市の文化として見直し、稲ワラ工芸の伝承・普及に努めます。</li> <li>● 生涯学習交流センター「松の館」をはじめ、公民館を地域の文化的活動拠点として積極的に活用し、良質の芸術文化に触れ、参加できる機会の充実を図ります。</li> </ul>



## 主要施策7-4 国内外交流の促進と地域コミュニティの強化

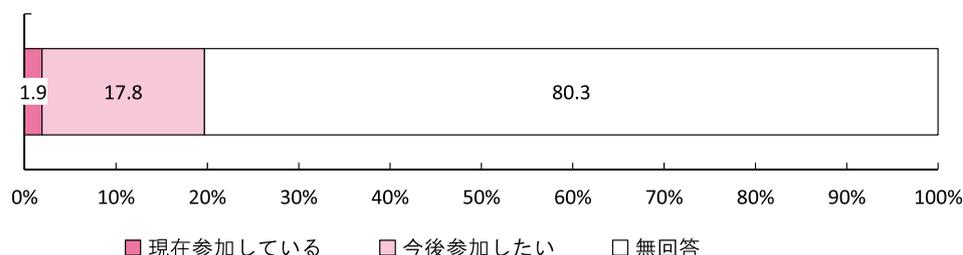
### 【基本方向】

姉妹都市であるアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町及び千葉県柏市をはじめ、国内外におけるさまざまな地域との交流活動を促進し、異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ地域の国際化や活性化を図ります。また、地域におけるコミュニティの場の充実を図り、住民同士の絆が深まる関係づくりを促進します。

### 【背景と課題】

- 合併前から旧町村単位で行ってきたアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町、千葉県柏市との交流事業は、合併後においても各種祭りへの相互参加やスポーツ交流、ホームステイなどさまざまな形で引き継がれています。
- 市民アンケート調査結果をみると、他市町村や外国の方たちとの交流活動を行っている人は2%にとどまっています。また、全23施策中、国内外の交流活動に対する重要度が最も低くなっており、市民の関心の低さがうかがえます。
- 交流人口を増やしていくことは、地域の活性化につながるるとともに、本市の良さを再発見し、内外に伝えていくよい機会となることから、豊かな自然や地域産業を活かしつつ、他地域住民との交流等の促進を図っていくことも重要な課題と言えます。
- 市民討議会では、日ごろの近所付き合いが薄れてきており、コミュニケーションの場づくりの重要性を指摘する意見が聞かれ、集まる場・拠点づくりや誰もが参加し楽しめる祭り・イベントの開催、地域活動団体同士の連携強化などが提案されています。
- 今後、人口減少に伴い、集落単位でのコミュニティ機能の維持が難しい状況になることから、地域住民の絆を深めていくための取組を推進する必要があります。

### ■ 他市町村や外国の方たちとの交流活動への参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
都市住民との交流人口 (各種事業・合宿等参加者数)	50人 (平成26年度)	70人 (平成31年度)	地域ブランド対策室 農産物オーナー企画管理 業務報告
国内外との交流活動に対する 満足度	11.2% (平成26年度)	20.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定の ためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
7-4-1 姉妹都市との 交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 姉妹都市提携の特色を活かし、多くの市民が姉妹都市間の相互交流や事業に積極的に参加できる取組を行うことで、地域の活性化と参加者の人材育成につなげます。</li> <li>● 行政主導の取組から、民間での交流が活発化するよう、各種団体間相互で専門分野等を活かした交流を促進します。</li> <li>● 北海道新幹線の開業に伴い、北海道白老町との移動距離・時間が大幅に短縮されることから、これを契機とした相互交流のさらなる活性化を図ります。</li> </ul>
7-4-2 国際理解に向 けた取組の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● つがる市姉妹都市協会等との連携により国際交流フェアを開催し、多くの人が異文化に触れ、理解を深める機会の拡充を図ります。</li> <li>● バス市とのホームステイ交流や青少年の海外派遣等による国際交流を促進し、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。特に、ホームステイの受入れ体制の強化及び派遣参加者の増員を目指し、国際交流の活性化と理解促進を図ります。</li> <li>● 国際理解教育を推進するにあたっては、まず児童生徒を取り巻く地域や郷土に対する愛着と誇りを培うことが大切であることから、小学校の社会科副読本「わたしたちのつがる市」を作成し、学習で活用することにより、国内外のさまざまな地域と相互理解を図るための素地を培います。</li> </ul>
7-4-3 都市住民等と の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の自然等を活かしたイベントやメロン・リンゴのオーナー制度などについて、都市住民に対しさまざまな媒体を利用して積極的に参加を呼びかけ、事業拡大を図ります。</li> <li>● 都市住民との交流のきっかけづくりを行うとともに、交流の継続に向けた定期的な情報発信や農産物・特産品等の通信販売等を実施することにより、日常的な交流を促進します。</li> </ul>





## 基本政策 8

### 協働のまちづくり

- 8-1 市民参画・協働体制の構築
- 8-2 庁内組織の強化
- 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進
- 8-4 財政力の強化

## 主要施策 8-1 市民参画・協働体制の構築

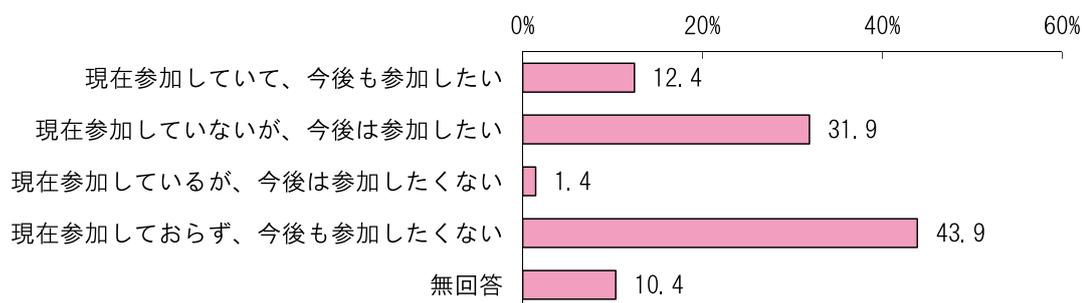
### 〔基本方向〕

市民、地域活動団体、企業・事業所や関係機関など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、地域活動の活性化と市政及び地域課題の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進します。

### 〔背景と課題〕

- 住民のニーズが多様化・高度化し、一方で厳しい財政状況下におかれている今日、地方分権時代にふさわしい本市らしいまちづくりを推進していくためには、関係機関・団体や事業所、ボランティアなど地域活動の力が不可欠であり、各主体がいかにまちづくりに関わっていくかが重要な鍵となります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、地域づくり活動に参加している人は、13.8%にとどまっており、今後の参加意向も前回と比べて低くなっています。特に若い世代の参加割合が低いことから、若者の関心を高め、参加できる機会の創出を図るとともに、協働によるまちづくりの仕組みを構築していく必要があります。
- 総合計画策定のプロセスにおいて、市民参画の取組のひとつとして「市民討議会」を開催しています。討議会では、各世代・地区から生の市民の声としてさまざまな意見・提案が出されており、こうした取組を継続、拡充していくことが、市民が主体的にまちづくりに参画していく基盤づくりにつながるものと期待されます。
- その市民討議会では、特に若者の意見のまちづくりへの反映の場と課題解決に向けた取組の推進拠点として、「そこに行けば何か解決できる」というような小さな拠点があるといいといった提案が出されています。

### ■ 地域づくり活動への参加状況・参加意向



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
地域の課題解決に自主的に取り組む地区数	—	2地区 (平成31年度)	モデル地区を設定
行政情報や催事情報の提供に対する満足度	14.9% (平成26年度)	18.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
8-1-1 市政に関する情報発信・共有と市民参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙やホームページの内容の充実を図り、市政の方向性や事業の進捗状況等に関する積極的な情報公開を推進することで、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、地域課題の共有化を図ります。</li> <li>● 市政懇談会や市民討議会をはじめ、多様な媒体・方法により市民の声をより多く吸い上げ、市政に反映できる機会を継続的に設け、市民の視点に立った行政運営を展開します。</li> <li>● パブリックコメント*に関する手続きマニュアル等を作成し、制度の利用促進を図ることにより、政策決定過程における計画の策定段階からの市民参画の拡充を図ります。</li> </ul>
8-1-2 まちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会等の地域活動団体や組織に対し積極的な支援を行い、自主的な活動の促進を図ります。</li> <li>● 社会福祉協議会等と連携しながら地域で活動する団体等の活動状況の把握に努めるとともに、活動に関する情報を積極的に広報し、市民の参加を促進します。</li> </ul>
8-1-3 協働に対する理解促進と協働事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参画が行政業務の下請け的存在にならないよう、市民・職員双方が協働に対する理解を深めながら、市民主体のまちづくり活動を促進します。</li> <li>● 協働に対する基本的な考え方や協働の種類、役割分担等をまとめた協働指針を策定します。</li> <li>● 事業の目的や効果等を評価しながら、適切な協働手法及び実施主体を検討し、協働による事業実施を推進します。</li> </ul>
8-1-4 「小さな拠点」づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落単位で人々が集い、地域課題の解決に向けた取組拠点としての機能を果たす「小さな拠点」づくりを推進します。</li> </ul>

## 主要施策 8-2 庁内組織の強化

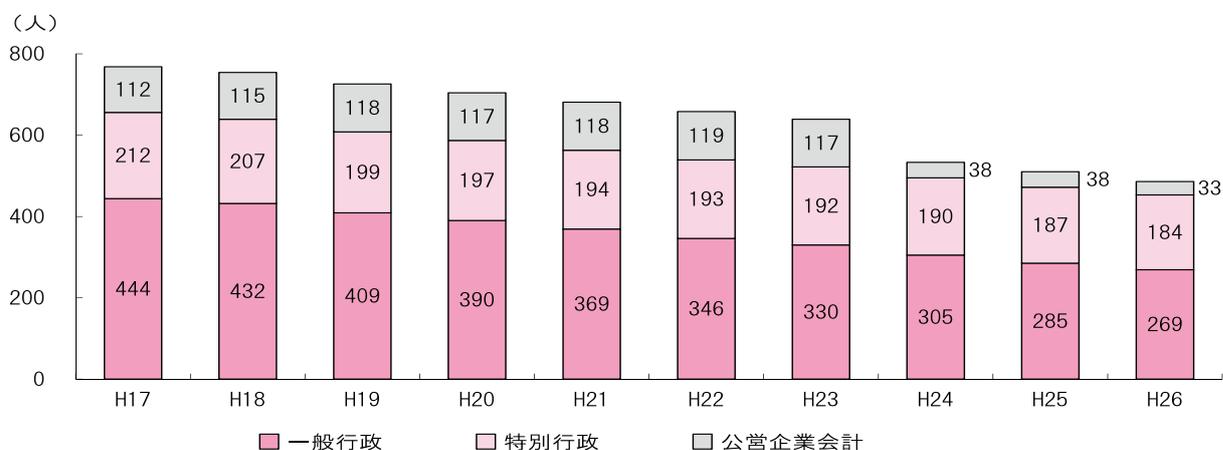
### 【基本方向】

社会情勢の変化や行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう、行政組織の見直しと分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、職員の資質向上と適正配置を推進します。

### 【背景と課題】

- 庁内の職員体制については、組織機構の見直し方針に基づき、計画的な組織体制づくりと定員の適正化を進めるとともに、県との人事交流や研修の実施等により、職員の基礎力及び専門性の向上を図ってきました。
- しかしながら、市民アンケート調査の結果をみると、市職員の仕事ぶりの満足度が下から5番目に低く、また、市の健全な行財政運営に必要なこととして「職員の適正な定員管理や能力の向上をすすめる」が49.5%で最も高くなっており、市民の職員に対する目が厳しくなっています。
- 今後も、より弾力的で横断的な行政運営の実行や行政事務を担う職員の資質の向上、適正な定員管理等を積極的に行い、本市の地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる体制を構築していく必要があります。

### 職員数の推移



資料：つがる市定員適正化計画

### [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
庁内外職員研修参加者数	市町村アカデミー5名 県自治研54名 職員業務研修87名 (平成26年度)	職員数が減少していく中でも 現状より増加を目指す (平成31年度)	総務課調べ
市職員の仕事ぶりに対する満足度	14.2% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

### [具体的な取組]

施策名	取組内容
8-2-1 柔軟で的確な行政組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁内における部課間の連携強化を図り、分野横断的な対応が必要な課題の解決に向けた効果的な施策推進を図ります。</li> <li>● 職員の適正配置に努めるとともに、重要な施策や専門的分野への重点配置を考慮した人員配置を図ります。</li> </ul>
8-2-2 行政職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の高い倫理観と業務執行能力の保持に向け、人事評価制度及び職員研修への積極的な取組を推進します。</li> <li>● 県や青森県自治研修所等と連携し、庁内外の人的交流や研修制度の充実を図り、職務執行能力の向上を図ります。</li> <li>● 行政職員の職務に対する意識改革を図り、職員の気づきを政策形成につなげる職員提案制度等の推進を図ります。</li> </ul>

## 主要施策 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

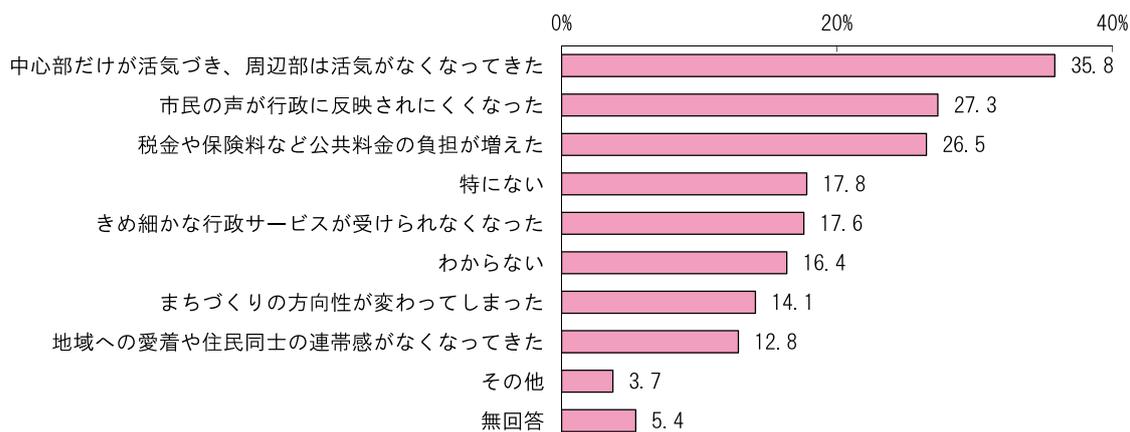
### 【基本方向】

行政評価システム\*の積極的な運用を図りつつ、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

### 【背景と課題】

- 行政に対する住民ニーズは多様化・高度化するとともに、税の使い道に対する目も厳しくなっています。国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方分権・地域主権時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、長期的な視野に立った戦略のもと、費用対効果の高い事業展開を図っていく必要があります。
- 本市においても合併により行財政基盤の強化を図り、まちの持続的な発展を目指して取り組んできましたが、市民アンケートの結果をみると、5年前と比べて「暮らしにくくなった」とする人の割合が増加し、合併して悪くなったと感じることとして、「中心部だけが活気づき、周辺部は活気がなくなってきた」の割合が35.8%で最も高くなっており、均衡ある発展が望まれています。
- 一方で、今後も少子高齢化、人口減少の進行が予想される中、持続可能な行財政運営を推進するためにも、各地区がもつ特性に応じた役割・機能を活かしたコンパクトなまちづくりが課題となっており、均衡ある発展とコンパクトなまちづくりのバランスが重要となっています。

### ■ 合併して悪くなったと感じること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
8-3-1 行政評価の推進と事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政評価システム*を導入し、政策目標に対する達成状況を点検・評価しながら、実施事業の検討を行い、限られた財源の中で効果的かつ効率的な行政運営を推進します。</li> <li>● 事業目的や内容を明確にし、事務事業の必要性、有効性、公平性、緊急性を視点として、既定の事務事業について絶えず見直しを行います。</li> <li>● 事業実施における費用対効果について、受益と負担の公平性の確保など総合的な観点から十分に検証し、効果的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。</li> </ul>
8-3-2 公共施設等の効果的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存公共施設の機能や利用状況、老朽化の状況等について多面的に検討し、必要に応じて廃止・縮小・統合を検討するとともに、空き校舎等の建物や土地の有効活用を図ります。</li> <li>● 指定管理者制度について、非公募による更新の制限を設けるなど、幅広い事業者の参入を促し、質の高い管理運営を図ります。</li> </ul>
8-3-3 効果的かつ的確な事務手続きの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各行政窓口のネットワーク化・電子化を推進し、窓口業務における効率化及び市民の利便性の向上を図ります。</li> <li>● 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運用を図りつつ、市民の利便性の向上及び効果的な事務に向けた活用法の検討を行います。</li> </ul>

## 主要施策 8-4 財政力の強化

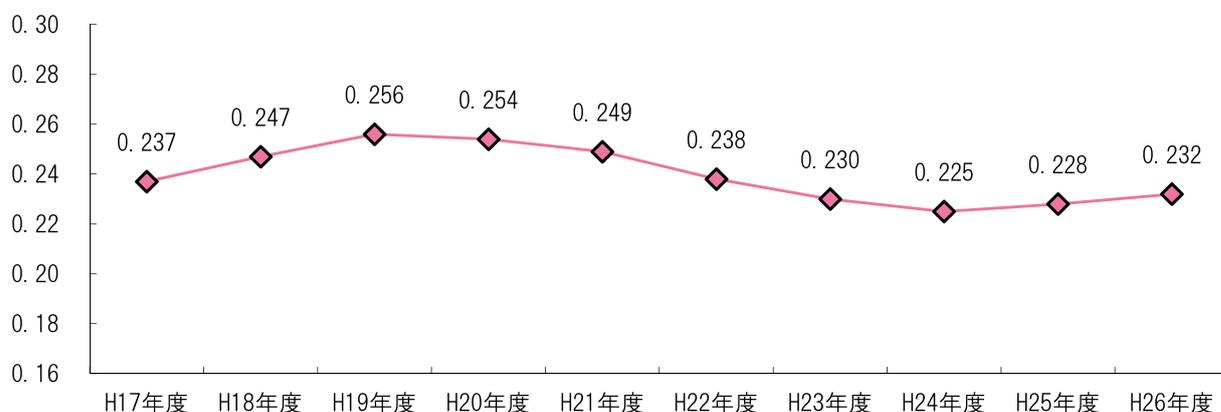
### 〔基本方向〕

自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用の徹底を図り、地方分権社会にふさわしい自立した財政運営を推進します。

### 〔背景と課題〕

- 本市の財政状況は地方交付税や国・県支出金、地方債といった依存財源に大きく頼る構造になっています。自治体の財政力を示す財政力指数も類似団体や近隣自治体の中でも低く、財政力の強化は本市の重要な課題のひとつとなっています。
- 地方分権・地域主権が推進される中、税源移譲や地方交付税、国庫補助金制度の見直しが行われ、さらに、人口減少による地域経済活動の縮小やそれらに伴う税収減など、財源確保が厳しくなる一方で、地方債残高の増加や高齢者の増加等に伴い、公債費や扶助費といった義務的経費の割合が高くなり、新たな事業投資を実施することがますます困難になることが予想されます。
- 産業の活性化や定住促進などによる安定した歳入の確保を図るとともに、財源の重点的配分や公共施設の統廃合、民間委譲など、効率的な財政運営を図っていく必要があります。

### ■ 財政力指数の推移



資料：財政課調べ

## [成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
歳入に占める自主財源割合	17.9% (平成26年度)	19.1% (平成31年度)	財政課調べ
投資的経費額	2,955,911千円 (平成26年度)	2,700,680千円 (平成31年度)	財政課調べ
財政力指数	0.23 (平成26年度)	0.23 (平成31年度)	財政課調べ
ふるさと納税者数	185件 (平成26年度)	2,400件 (平成31年度)	総務課 寄付金台帳

## [具体的な取組]

施策名	取組内容
8-4-1 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収納体制の強化継続により自主財源の安定的な確保を図ります。</li> <li>● 後年に多大な財政負担が残らないよう配慮しながら、国・県の有利な財政支援を有効活用します。</li> <li>● ふるさと納税や受益者負担の適正化に向けて使用料等の見直しを図るなど財源確保に努めます。</li> <li>● 遊休地となっている市有地の売却や基金等の積極的かつ適正な運用により市有財産の効果的な活用に努めます。</li> </ul>
8-4-2 重点的・効率的投資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「財政運営計画」に基づき、中長期的な視野で焦点を絞った投資を推進し、市の財政運営の健全化に努めます。</li> <li>● 行政評価の結果を反映させながら、本市の地域発展に資する事業を効率的に進めます。</li> </ul>
8-4-3 経費削減の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 義務的経費である扶助費については、受給者の増加等により今後も増嵩基調が見込まれ、人件費についてはこれまでも定員適正化計画における退職者補充の抑制により人件費削減を達成してきており、引き続き職員数の適正化に努めます。</li> <li>● 経常的経費である補助費等については、補助金・助成金の目的や効果等を検証し、行政の責任分野や経費負担の在り方等を精査するとともに抜本的な整理合理化を図り、廃止や見直しをします。</li> <li>● 上記以外のその他経費についても既存事業の必要性・緊急性等を精査し、事務事業や事業費のさらなる見直しなどにより徹底した経費の縮減を図ります。</li> </ul>
8-4-4 特別会計・第三セクター*等の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別会計、第三セクター*等の著しい経営悪化が市の財政運営に深刻な影響を及ぼすことがないように、経営状況を常に把握するとともに、監視体制の強化を図ります。</li> </ul>

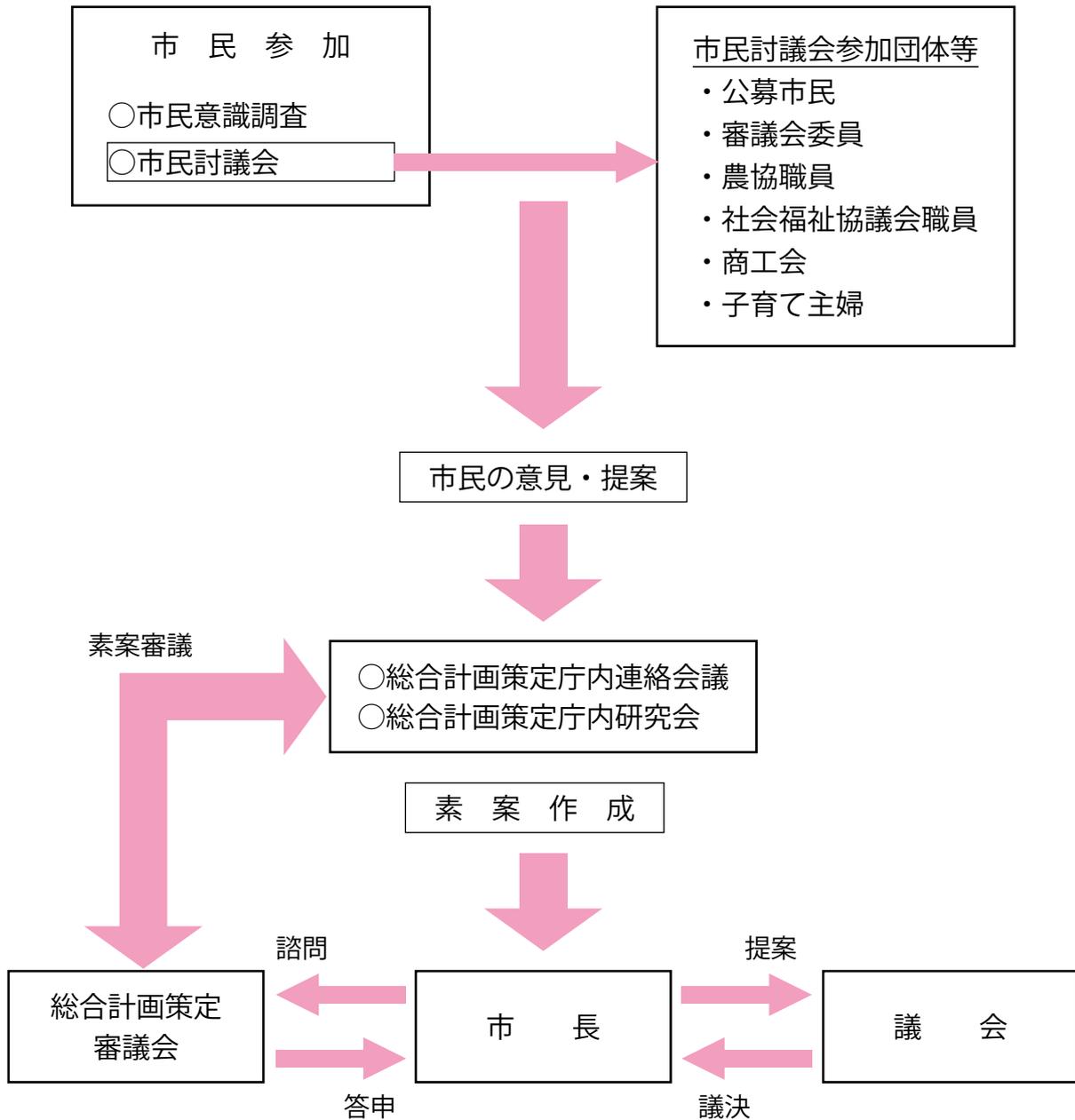


第2次 つがる市総合計画

資 料 編



## 資料 1 第 2 次つがる市総合計画策定体制



## 資料2 第2次つがる市総合計画策定経緯

実施日	実施項目
平成26年11月6日	第2次つがる市総合計画策定委託業者選定委員会
平成26年11月11日	第2次つがる市総合計画策定業務委託契約締結
平成26年12月25日	第2次つがる市総合計画策定の市民意識調査
平成27年2月3日	第2次つがる市総合計画策定庁内連絡会議設置
平成27年2月24日	第2次つがる市総合計画策定審議会設置及び第1回審議会
平成27年3月2日	第2次つがる市総合計画策定第1回庁内連絡会議
平成27年3月20日	第2次つがる市総合計画策定第1回市民討議会
平成27年5月12日	第2次つがる市総合計画策定第2回市民討議会
平成27年5月13日	第2次つがる市総合計画策定第2回庁内連絡会議
平成27年6月2日	第2次つがる市総合計画策定第1回庁内研究会
平成27年7月14日	第2次つがる市総合計画策定第2回審議会
平成27年7月14日	第2次つがる市総合計画策定第2回庁内研究会
平成27年7月14日	第2次つがる市総合計画策定第3回市民討議会
平成27年7月23日	第2次つがる市総合計画策定第3回庁内連絡会議
平成27年10月20日	第2次つがる市総合計画策定第3回庁内研究会
平成27年10月21日	第2次つがる市総合計画策定第4回庁内連絡会議
平成27年10月26日	第2次つがる市総合計画策定第3回審議会
平成27年12月22日	第2次つがる市総合計画策定第4回審議会（諮問）
平成28年1月12日	第2次つがる市総合計画案パブリックコメント*
平成28年2月9日	第2次つがる市総合計画策定第5回審議会（答申）
平成28年3月17日	第2次つがる市総合計画策定



## 資料3 つがる市総合計画策定審議会条例

平成17年2月11日 条例第8号

(設置)

第1条 市長の附属機関として、つがる市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会の議員で議長の推薦する者
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 各種団体の推薦する者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 欠員が生じた場合補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成17年2月11日から施行する。

附則(平成24年12月18日条例第31号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

## 資料4 第2次つがる市総合計画策定審議会委員名簿

No	区分	氏名	機関名
1	(1)	平川 豊	つがる市議会議員
2	(1)	木村 良博	つがる市議会議員
3	(1)	佐藤 孝志	つがる市議会議員
4	(2)	山本 康樹	つがる市農業委員会（会長）
5	(2)	成田 悦雄	つがる市教育委員会（委員長）
6	(3)	長内 隆彦	つがるにしきた農業協同組合（代表理事常務）
7	(3)	中村 邦臣	ごしょつがる農業協同組合（代表理事専務）
8	(3)	松野 昭一	車力漁業協同組合（理事）
9	(3)	千田 剛	つがる市社会福祉協議会地域支援課（課長）
10	(3)	宮本 純一	つがる市商工会（会長）
11	(3)	渡邊 欣弥	つがる市連合PTA（会長）
12	(3)	齋藤 美代子	つがる市文化団体協議会（副会長）
13	(3)	鶴賀 善宏	つがる市自治会連合会（副会長）
14	(4)	平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科准教授
15	(4)	川嶋 大史	つがる市観光物産協会（会長）
16	(5)	葛西 貢造	つがる市社会教育委員会（委員長）

（区分）

- （1）市議会議員で議長の推薦する者 （2）行政委員会の委員 （3）各種団体の推薦する者  
（4）学識経験のある者 （5）前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

## 資料5 第2次つがる市総合計画策定庁内連絡会議設置要綱

### (設置)

第1条 つがる市における第2次総合計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を調査・検討するとともに、相互の連携を図るため、つがる市総合計画策定庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 連絡会議は、計画の策定に関し必要な次に掲げる事項について、調査及び検討を行う。

- (1) 基礎資料等の収集に関すること。
- (2) 施策及び事業等の調査研究に関すること。
- (3) 各部の所管事項に係る連絡調整に関すること。
- (4) 計画素案の作成に関すること。

### (構成)

第3条 連絡会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 会長は、総務部長をもって充てる。
- (2) 副会長は、財政部長をもって充てる。
- (3) 委員は、民生部長、福祉部長、経済部長、建設部長、教育部長、農業委員会事務局長、消防長をもって充てる。

3 連絡会議は、総合計画の策定に関し、専門的な意見を聴取するため、会長が指名するアドバイザーを置くことができる。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、任務が終了する日までとする。

### (会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、連絡会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

### (会議の招集)

第6条 会長は、必要に応じて随時連絡会議を招集する。

2 連絡会議は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (研究会)

第7条 連絡会議に研究会を置く。

2 研究会は、実現の可能性が高い政策を通じた実施計画の作成のため、あらゆる方面から検討を加え、関係行政部門の意見等の集約、整理等を行うものとする。

(研究会の主宰及び構成)

第8条 研究会は、総務部次長が主宰する。

2 研究会の会員は、各部局から推薦された職員をもって充てる。

(研究会の開催)

第9条 総務部次長は、必要に応じて随時研究会を開催する。

(研究会の結果の処理)

第10条 総務部次長は、研究会の審議結果を連絡会議に報告するものとする。

(庶務)

第11条 連絡会議の庶務は、総務部企画調整課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月3日から施行する。

別表 (第8条関係)

連絡会議 (部長等)	研究会 (推薦された職員)
総務部	総務課、秘書広報課、企画調整課、企画調整課地域創生対策室
財政部	財政課、税務課、収納課、管財課
民生部	市民課、国民健康保険課、環境衛生課
福祉部	福祉課、健康推進課、介護課、保護課
経済部	農林水産課、農村整備課、商工観光課、地域ブランド対策室
建設部	土木課、建築住宅課、下水道課
教育委員会事務局	教育総務課、社会教育文化課、指導課
農業委員会事務局	農業委員会事務局
消防本部	総務課、予防課、警防課

## 資料 6 第 2 次つがる市総合計画策定審議会へ諮問

つ 企 第 7 2 8 号

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日

第 2 次つがる市総合計画策定審議会

会長 平 井 太 郎 様

つがる市長 福 島 弘 芳

### 第 2 次つがる市総合計画（案）について（諮問）

第 2 次つがる市総合計画を策定するにあたり、つがる市総合計画策定審議会条例（平成 17 年 2 月 11 日条例第 8 号）第 2 条の規定に基づき、別添の第 2 次つがる市総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

## 資料7 第2次つがる市総合計画策定審議会から答申

平成28年2月9日

つがる市長 福島弘芳様

つがる市総合計画策定審議会

会長 平井太郎

### 第2次つがる市総合計画（案）について（答申）

平成27年12月22日付けつ企第728号で諮問のあった第2次つがる市総合計画（案）について、慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめたので答申します。

なお、当計画の策定及び推進にあたっては、下記事項に配慮されることを望みます。

#### 記

- 1 計画の推進にあたっては、基本構想に掲げた「未来に希望を感じる活力あるまち」、「思いやりとやさしさにあふれるまち」及び「郷土に誇りと愛着を感じるまち」の実現に向けて、市民の参画を得て取り組んでいただきたい。
- 2 毎年度、市民がワークショップ\*等により本計画の内容や進捗状況を把握・点検できるような仕組みを構築していただきたい。
- 3 本計画の趣旨や内容を広く市民に理解してもらうため、分かりやすく広報・情報発信していただきたい。

## 資料 8 用語解説

用語	内容	記載ページ
<b>アルファベット・数字</b>		
ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。従来使われてきた IT に C（Communication）が加えられ、情報を適切に伝達するための技術を総称して使われている。	97、101
NPO	Non-Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」のこと。	46、84、87
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。インターネット等を通じて人と人とのつながりの場を提供するサービスのこと。	67、96
Wi-Fi	無線でネットワークに接続する技術のこと。外出先からパソコンやスマートフォン、タブレット* 端末等を通じてインターネットに接続できるようにするためのサービス。	67
<b>あ行</b>		
アイデンティティ	さまざまな環境変化や時間の経過においても変わらず持ち続ける普遍的な独自性をいう。あるものがその存在であることを認識させるもの。自己同一性。	104
一次予防	生活習慣の改善等により、疾病の発生そのものを予防すること。	76
一般就労移行者数	福祉施設での就労から一般企業等での就労に移行する者の数をいう。	89
インセンティブ	人の意欲や行動を引き出すために外部から与える刺激・誘因のこと。一般に報奨金やポイント付与、負担の免除等がある。	77
<b>か行</b>		
合併算定替え	市町村合併が行われた場合、スケールメリットによる経費節減が可能となることから、一般的には地方自治体に交付される交付税額は減少するが、これを合併した年度及びその後10年間は合併前の市町村ごとに算定される額の合計額を下回らないように算定し、その後5年間で段階的に縮減していく制度のこと。合併特例法で定められている。	35
合併特例債	平成の大合併時において、合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、特例的に起債できる地方債。事業費の95パーセントに充当でき、返済金額の70パーセントが普通交付税で措置される。	35
行政評価システム	行政が実施している政策、施策や事務事業についての必要性や効率性、成果等の視点から点検・評価し、その結果を生かすことによって、より効果的かつ効率的な行財政運営を行っていくための仕組み。	49、114、115

用語	内容	記載ページ
グローバル化	政治、経済、文化などさまざまな分野において、国や地域といった垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われるようになっていくこと。	8、62、100
ケアマネジメント	利用者の希望や状況に応じた適切な介護計画を立てるとともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価すること。	87
高収益労働集約型農業	施設野菜、花き、果樹など、小規模でも単位面積あたりの収益が大きい農業を「収益型」といい、栽培に関する作業の大部分が機械化するのが困難な農業を「労働集約型」という。	55
<b>さ行</b>		
産官学金労	産（＝産業界）官（＝行政）学（＝教育機関）連携に加え、金（＝金融）、労（＝労働団体）との連携により、地方創生を効果的かつ効率的に推進することを示したもの。	12
シミュレーション	実際に行うことが困難な事象に対して、現実想定される条件を取り入れて、実際に近い状況をつくり出すこと。また、ある仮説のもとに結果を予測、分析するために行われる模擬実験のこと。	41
資源循環型社会	廃棄物の再生や不用品の交換などにより資源が繰り返し利用され、環境への負荷が少ない社会のこと。	9、47、92、93
就労移行支援	障害福祉サービスのひとつで、一般企業等への就労を希望する人に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業のこと。	89
就労継続支援A型	障害福祉サービスのひとつで、一般企業等で雇用されることが困難な人に対し、雇用契約に基づいた生産活動等の機会の提供や、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う事業。	89
情報モラル	情報社会において適正な活動を行うための基となる考え方と態度。具体的には、インターネットなどを利用する際のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権に対する対応など。	97
スキルアップ	技術力や能力を高めること	63
ソーシャルキャピタル	組織やコミュニティ内部の信頼関係や互惠関係のこと。	12
<b>た行</b>		
第三セクター	国及び地方公共団体が経営する公企業（第一セクター）や民間企業（第二セクター）とは異なる第三の方式による法人のこと。国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する法人を指すことが多い。	117
タブレット	iPad（アイパッド）に代表される、板状のものにパソコン機能が盛り込まれたオールインワン・コンピュータの総称。	9、101、129
着地型観光	旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、旅行プランなどを組み立てる新しい観光形態。旅行会社が企画し、参加者を連れていくものを「発地型」という。	43、66、67

用語	内容	記載ページ
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。	46、81、86、87
通学路安全プログラム	児童生徒が安全に通学できるよう、学校・家庭・地域・関係機関と連携して通学路の危険箇所を点検し、対策案を検討するとともに、継続的に安全確保を図っていくための取組を進めるプログラムのこと。	101
低炭素社会	地球温暖化を防ぐため、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで、二酸化炭素やメタンなどの温暖化ガスを極力排出しない経済社会像のこと。	9
<b>な行</b>		
認知症ケアパス	認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れのこと。認知症を発症したときから生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ決めておくものをいう。	87
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受入れることができる施設。	77
<b>は行</b>		
バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、木質資源、下水汚泥、家畜糞尿、食物残渣等の動植物から生まれた再生可能な有機性資源をいう。	93
パブリックコメント	意見公募手続。行政機関が法規や計画などを定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。	111、122
バリアフリー教育	高齢者や障がい者が生活を営む上でのさまざまな物質的、精神的障壁 (バリア) についての理解を深めることを目的とした教育。	85
福祉有償輸送事業	社会福祉法人や NPO* 法人等が一人では公共交通機関を利用することが困難な身体障害者や要介護者等に運送を行うもの。実施にあたっては、国土交通省の登録が必要。	71
負のスパイラル	連鎖的に悪循環が生じること。	70
ブランディング	ブランドとして認知されていないものをブランドへと育て上げること。ブランドを構成する要素を強化し、ブランド力を上げていくための活動。	63
プロモーション	消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。	31、63
ホスピタリティ	心のこもったもてなしのこと。	66
<b>や行</b>		
ユニバーサルデザイン	障害者や高齢者だけでなく、すべての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設計、または利用しやすい施設・建物づくりをすることをいう。	93

用語	内容	記載ページ
ら行		
ライフステージ	年齢の段階。人生のある時期。	77
わ行		
ワークショップ	仕事場、作業場。ここでは、まちづくりをテーマに地域住民が共に参加し、調査活動や課題の検討、実現のための仕組みの提案等を共同作業でまとめていく手法をいう。	29
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和がとれた状態。このことにより、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるような社会を目指している。	103

## 《つがる市の市民憲章》

私たちの祖先は、秀峰岩木山を仰ぎ、大いなる日本海にいだかれて、この壮大な大地に屏風山を造成し、苦難の新田開拓の偉業を成し遂げた歴史を持ちます。そして、母なる岩木川の恵みを受け、実り豊かな津軽平野を生み出しました。ここはかつて、世界に誇る縄文文化が華（はな）ひらいた古（いにしえ）のふるさとでもありました。

私たちは、その伝統と遺産を未来に受け継ぎ、自然と人とが共に生きることのできる「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を築くために、5つの彩りあるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 私たちは、恵まれた自然環境を守り、先人たちが築きあげた歴史と伝統を尊ぶまちをつくります。
- 1 私たちは、生涯を通して学ぶ心を育み、教育と文化、かつ芸術を大切にするまちをつくります。
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、心身ともに健康で、生きがいと笑顔のたえない楽しいまちをつくります。
- 1 私たちは思いやりと助け合う心で互いに敬愛し、きまりを守って安全で安心な信頼できるまちをつくります。
- 1 私たちは働くことに誇りと喜びを持ち、個性と能力が発揮できる社会をめざして、活力ある元気なまちをつくります。

## 第2次 つがる市総合計画

---

平成28年3月

つがる市 総務部 企画調整課

〒038-3192

青森県つがる市木造若緑61番地1

電話 : 0173-42-2111 (代表)

FAX : 0173-42-3069

---





第2次つがる市総合計画

つがる市